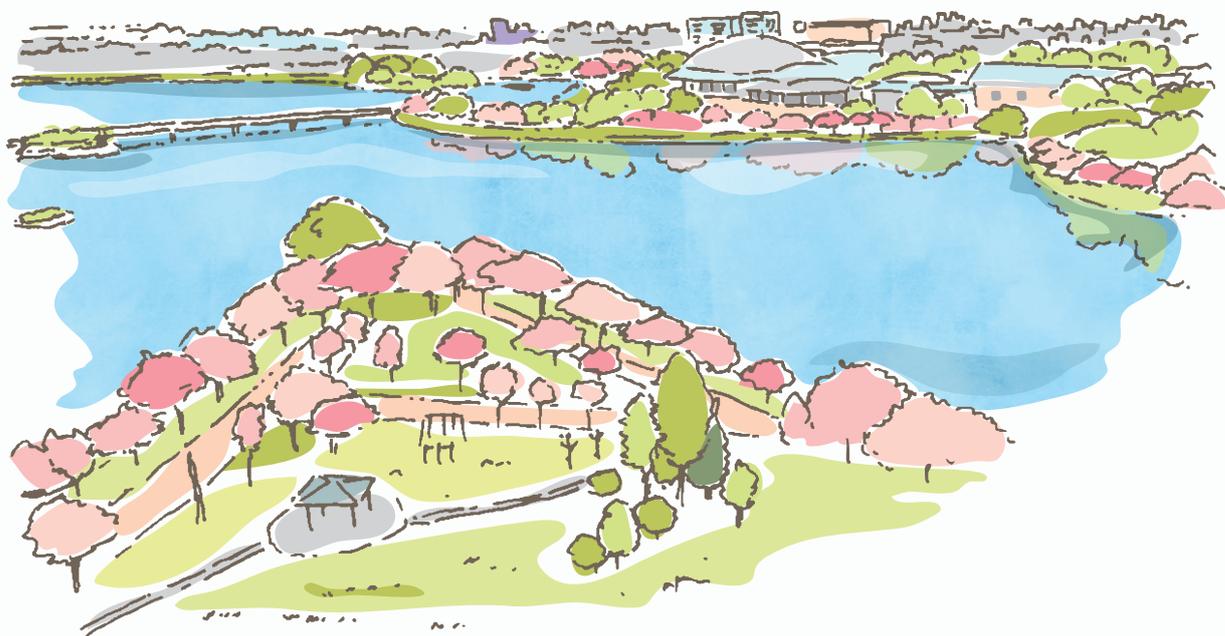


第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

後期基本計画



令和3年3月
粕屋町

はじめに

本町は、平成27年度に第5次総合計画を策定し、まちづくりの基本理念に「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を掲げ、まちの将来像を「心かよいあうスマイルシティかすや」と定め、粕屋町への誇りと愛着がますます高まり、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指して、まちづくりを進めてきました。

一方で、我が国では人口減少・超高齢化社会の到来、AIやIoTといった先端技術の急速な進展などによる産業・就業構造の変化、地球温暖化に起因する気候変動がもたらす環境変化や自然災害の激甚化、そして新型コロナウイルス感染症拡大によるかつて誰も経験したことのない事態の発生など、社会全体として大きな課題となっており、柔軟かつ的確な対応が求められています。

新しい計画では、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマとして、「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り向上」を掲げております。行政におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、新たなステージに対応した防災・減災対策、町の魅力である自然と都市空間が調和した、住みやすく子育てしやすい環境の充実など、ハード・ソフト両面において充実・強化を図り、将来を見据えたまちづくりの視点をもって計画を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート等を通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆さまをはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会、町議会、シンポジウムにご参加いただいた福岡魁誠高等学校、関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。



令和3年3月

粕屋町長 箱田 彰

粕屋町民憲章

わたしたちは、太陽と緑の町をめざす粕屋町民です。
わたしたちは、祖先が築いてきた文化と伝統を受け継ぎ、
互いに力をあわせ、大きく世界に目をひらき、
未来にはばたく粕屋町にするため、
この憲章を定めます。

- 一、太陽のふりそそぐうおいのある町をつくるため、自然を育み、緑と花をひろげます。
- 一、健康で心豊かな町をつくるため、教育を重んじ、スポーツと文化を愛します。
- 一、語らいとふれあいの町をつくるため、永遠にくずれぬ平和を願い、互いの人権を尊びます。
- 一、活力ある産業の町をつくるため、郷土を愛し、働くことに喜びと誇りをもちます。
- 一、安心して暮らせる住みよい町をつくるため、子どもたちには希望を、老人や身障者には生きがいをもたせます。

[昭和61年10月8日制定]



町章



シンボルマーク



町花
「バラ」



町花
「コスモス」



町木
「クロガネモチ」



町木
「サクラ」

目次

■ 序論	1
第1章 総合計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画策定の基本方針	2
3. 計画の構成・期間	3
第2章 粕屋町がめざす未来の姿（基本構想）	5
1. まちづくりの基本理念・まちの将来像	5
2. 粕屋町の将来フレーム	6
3. まちづくりの目標（施策の大綱）	7
第3章 前期基本計画の評価	8
1. まちづくりのスマイル指標の評価	8
2. 前期基本計画の基本施策の達成度	9
第4章 粕屋町を取り巻く社会動向	10
1. 人口減少社会・超高齢社会の到来	10
2. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化	10
3. 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応	11
4. 働き方改革をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進	11
5. 社会経済のグローバル化と多文化共生社会の進展	11
6. Society5.0の実現による地域社会の課題解決の実現	12
7. 協働のまちづくりの推進	12
第5章 粕屋町を取り巻く現状と課題	13
1. 統計データからみた粕屋町の現状と課題	13
2. 町民意識調査からみた粕屋町の現状と課題	17
第6章 SWOT分析からみた粕屋町の主要課題	19
1. まちづくりをめぐる「内部要因」と「外部環境」	19
2. クロス分析からみえてくる「まちづくりの政策テーマ」	20

■ 後期基本計画 21

第1章 まちづくりの進め方	22
1. 協働のまちづくり	22
2. SDGsのまちづくり	22
第2章 重点プロジェクト	23
1. 重点プロジェクトの考え方	23
2. 重点プロジェクト	24
第3章 基本計画	28
1. 施策体系図	28
2. 基本計画各論	30
基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	32
1. 地域のつながりを大切にしまちづくり	32
2. 地域でともに助け合う安全なまちづくり	36
3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり	40
4. 身近な学びと交流があるまちづくり	44
基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	48
1. 自然と調和した便利で快適なまちづくり	48
2. 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり	52
3. 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり	58
4. 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり	62
基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	66
1. 誰もが健康で暮らせるまちづくり	66
2. 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり	68
3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり	72
4. 障がい者がともに暮らせるまちづくり	76
5. 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	78
基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち	82
1. 町民のための行政経営のまちづくり	82
2. 健全な財政運営のまちづくり	86
3. 広域的な視点に立ったまちづくり	88

■ 資料編 91

計画策定に関する資料	92
基本計画の指標	100
基本施策とSDGsとの関係一覧	112
町民意識調査の概要	114
かすや未来カフェ2020	120
統計データ	123
語句解説集	131



序論

- 第1章 総合計画策定にあたって
- 第2章 粕屋町がめざす未来の姿（基本構想）
- 第3章 前期基本計画の評価
- 第4章 粕屋町を取り巻く社会動向
- 第5章 粕屋町を取り巻く現状と課題
- 第6章 SWOT 分析からみた粕屋町の主要課題

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、粕屋町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに粕屋町のすべての行政分野における計画の指針となります。

本町では、2016（平成 28）年度から、第 5 次粕屋町総合計画をスタートし、「心かよいあう スマイルシティかすや」をまちの将来像に掲げ、本町の愛着と誇りが高まり、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことをめざした取組を進めてきました。

この度、第 5 次粕屋町総合計画の前期基本計画が 2020（令和 2）年度末をもって計画期間の終期を迎えたことから、これまでの取組に対する評価と検証を行うとともに、新たな地域の課題、社会経済の変化などを踏まえ、今後の 5 年間（2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度）を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

2. 計画策定の基本方針

第 5 次粕屋町総合計画では、町のめざす将来像に向けて、新しいまちづくりを進めていくために、策定にあたって、次の 4 つの視点を基本方針とします。

（1）町民にわかりやすい計画づくりと協働で取り組む視点

計画策定の過程を通じて、町民にわかりやすい計画とすることで、町民、地域と行政がめざす将来像を共有できる計画を策定するとともに、成果指標の設定により、総合計画の進行管理を行います。

（2）地域の特性や強みを活かし、活力あるまちを創造する視点

社会経済情勢が大きく変化する時代において、地域の特性や強みを最大限に活かすことで粕屋らしさを輝かせるとともに、まちの魅力を高め、活力あるまちを創造する計画を策定します。

（3）成果を重視した戦略的な行政経営の視点

持続可能な行財政基盤の確立に向けて、経営的な視点で、「選択と集中」による効果的・効率的な施策の展開を図り、行政経営の指針となる計画を策定します。

（4）将来の 5 万人都市をみすえたまちづくりの視点

近い将来において町の人口は 5 万人を超えることが予想されています。SDGs の理念を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けた、まちの成長や発展をめざす計画を策定します。



3. 計画の構成・期間

(1) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されます。

■ 基本構想

町民と行政の共通の目標として、まちづくりの方向性を基本理念とまちの将来像によって明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標（施策の大綱）を示すものです。

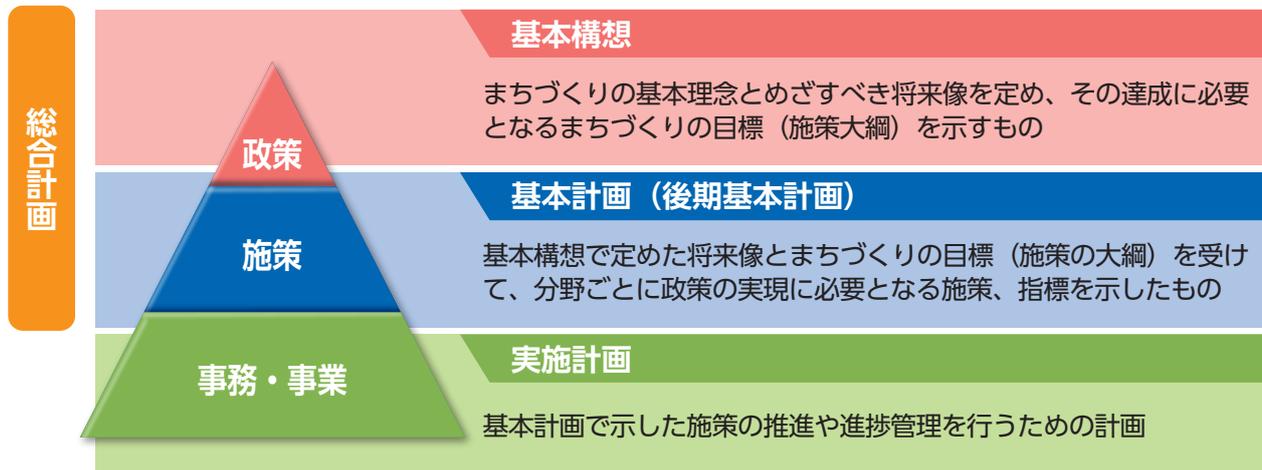
■ 基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標（施策の大綱）を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標などを示すものです。

(2) 計画の期間

第5次総合計画において、基本構想の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間とします。また、今回策定する後期基本計画は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度の5年間とします。

■ 第5次総合計画の構成と期間



	前期					後期				
	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
基本構想	計画期間（10年間）									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画	実施計画（計画期間：1年間）									

基本計画で掲げた施策を実現するために、実施計画を作成します。

実施計画は、各年度の予算編成や事業執行の具体的な指針となるものです。計画期間は1年間とし、年度ごとにPDCAサイクルにより見直し・改善を加えながら、次年度以降の事務事業に反映させることにより実効性を確保します。

■行政経営マネジメント（PDCAサイクル）



1. まちづくりの基本理念・まちの将来像

第5次粕屋町総合計画では、まちづくりの基本理念とまちの将来像を次のように定めています。

【まちづくりの基本理念】

太陽と緑のまち

都市と自然が調和し、身近に自然を感じながら、ゆとりある生活空間の中で、町民一人ひとりが誇りと愛着を持って暮らせる「太陽と緑のまち」をまちづくりの基本理念とします。

協働でつくる安心のまち

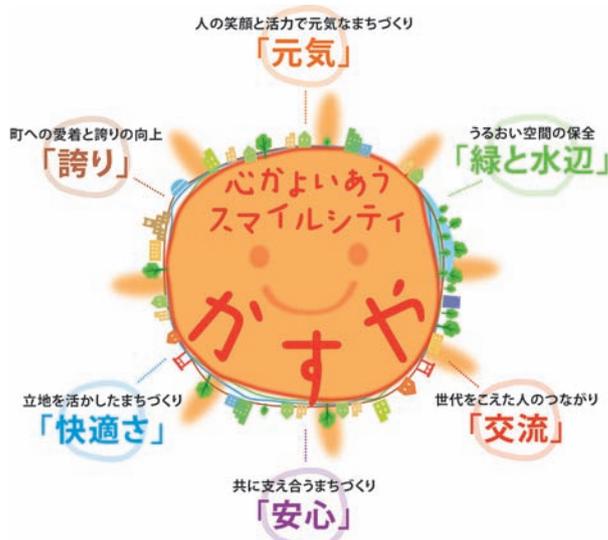
町民誰もが安心した暮らしを営むために、町民、地域と行政がお互いに役割と責任を担い、ともに力をあわせて、まちを創造する「協働でつくる安心のまち」をまちづくりの基本理念とします。

【まちの将来像】

まちづくりの基本理念である「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を実現していくためには、豊かな自然と快適な都市機能との調和を図りながら、町民の安全で安心な暮らしを支える住みよい生活空間を創り出し、これまで以上に人と人が思いやりの心でつながり、互いに支え合い、町民が主体となった地域社会を実現し、誰もが粕屋町に住み続けたいと思うまちをめざします。

そして、粕屋町への愛着と誇りがますます高まり、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことをめざし、第5次総合計画のまちの将来像を次のように掲げます。

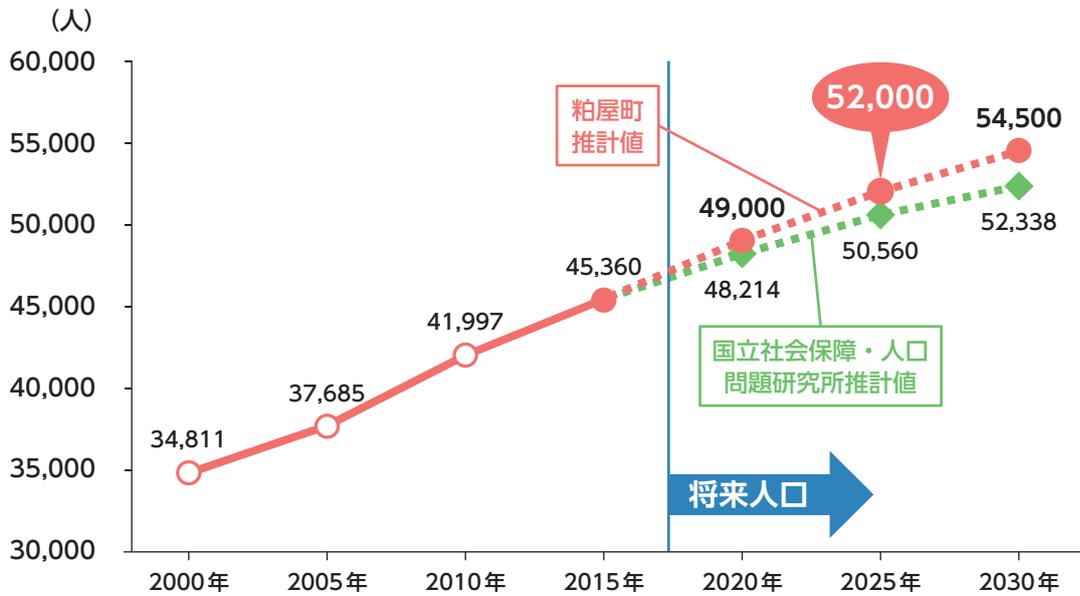
心かよいあう スマイルシティかすや



2. 粕屋町の将来フレーム

第5次粕屋町総合計画では、計画的な土地利用の促進、地域資源を活かした産業の活性化による雇用の創出、安心して子どもを産み育てられる子育て支援など、定住化を促進する施策を展開し、2025（令和7）年の将来人口フレームを52,000人としています。

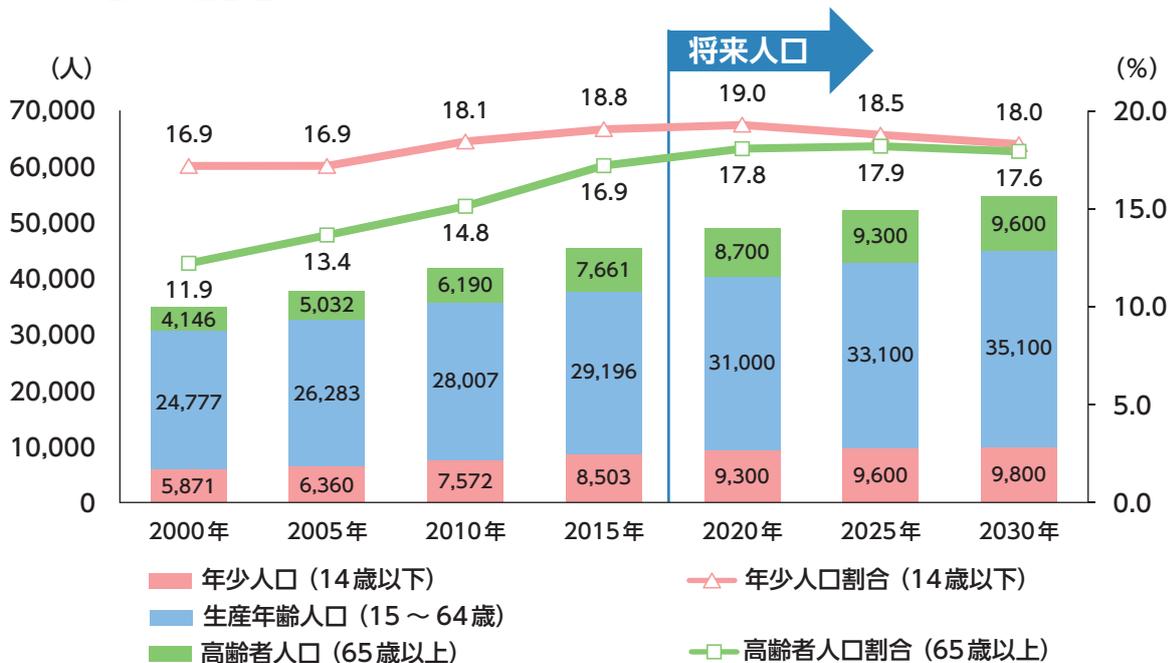
■総人口の将来推計



資料：国勢調査（2000年～2015年）

粕屋町推計値（2020年～2030年）は、住民基本台帳に基づいて推計

■将来の年齢別人口割合



資料：国勢調査（2000年～2015年） ※総人口は年齢不詳人口を含むため、年齢別人口の合計とは一致しない

粕屋町推計値（2020年～2030年）は、住民基本台帳に基づいて推計



3. まちづくりの目標（施策の大綱）

第5次粕屋町総合計画基本構想では、まちづくりの基本理念、まちの将来像を実現するための分野別の政策の方向性として、4つのまちづくり基本目標を定めています。

後期基本計画でも、この4つのまちづくりの基本目標をめざした、施策の展開を行うものです。

基本目標 1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

地域のつながりや地域社会が果たす役割の重要性が再認識される中で、町民、地域と行政が相互に連携し、地域課題を解決する地域力の強化を図ります。

家庭、学校と地域が互いに信頼し合う連携の中で、次世代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまちをめざします。

また、先人たちが築き上げた歴史と文化を次世代に引き継ぐとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいを持って身近に学び、交流の輪が広がるまちをめざします。

基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

計画的な土地利用をさらに進め、身近に自然を感じながらも町民の生活を支える都市機能の充実を実感でき、安心して快適に暮らすことができるまちづくりを進め、定住促進を図ります。

また、地域の資源や特性を活用し、地域ブランドや産業の活力を創出するまちづくりを進め、粕屋町の魅力を一層高めるとともに、町内外へのシティプロモーション活動を進め、活力あるまちをめざします。

基本目標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、すべての町民が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、健康で自分らしく充実した生活を安心して送ることができる、互いに支え合い、ともに生きる地域社会の実現をめざします。

また、安心して産み育てられる環境の充実を図り、子育て世代が住み続けたいと思うまちをめざします。

基本目標 4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

限りある経営資源で、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉えた改革を進めるために、行政の経営力を強化し、質を重視した行政サービスを実現するとともに、持続可能な行政経営を進めます。

1. まちづくりのスマイル指標の評価

第5次粕屋町総合計画前期基本計画では、総合指標として「まちづくりのスマイル指標」を設定し、まちの将来像「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向けたまちづくりに取り組んできました。

前期基本計画における「まちづくりのスマイル指標」の達成度については、実感指標は、すべての指標で計画策定時の当初値を上回っています。また、客観指標は、社会増加率は目標値を達成しましたが、出生率は目標値を下回る結果となっています。

■まちづくりのスマイル指標

実感指標

指標／内容	当初値 (H27)	実績値 (R1)	目標値
■ 幸せ指標			
粕屋町に暮らしていて幸せだと思う町民の割合	47.9%	53.9%	↑
粕屋町に愛着を感じている町民の割合	60.0%	62.7%	
■ 住みよさ指標			
今後も粕屋町に住みたいと思う町民の割合	82.2%	84.8%	↑
粕屋町は住みやすいと思う町民の割合	79.1%	83.2%	
■ つながり指標			
地域で人と人とのつながりがあると思う町民の割合	65.6%	69.6%	↑
■ 活力指標			
粕屋町は活力ある元気なまちだと思う町民の割合	67.1%	71.1%	↑
■ 健やか指標			
粕屋町は健康に暮らせるまちだと思う町民の割合	76.4%	87.1%	↑

客観指標

指標／内容	当初値 (H25-26)	実績値 (H26-R1平均)	目標値
出生率（人口に対する出生数の割合）	16.20%	14.23%	16.20%
社会増加率（転入、転出を要因とする人口増加の割合）	0.25%	0.44%	0.31%



2. 前期基本計画の基本施策の達成度

前期基本計画を構成する全30基本施策の達成度を示す73の成果指標（実感指標・客観指標）のうち令和元年度末時点で目標値を達成する見込みの指標は41件（56.2%）となっています。

基本目標別にいると基本目標2の生活基盤・環境分野については、達成している指標の割合が多い一方、基本目標1の地域づくり・防災防犯・教育分野、基本目標4の行政分野では未達成の指標の割合が多い結果となっています。

■基本施策の成果指標（実感指標・客観指標）の達成状況

（令和2年3月末現在）

施策項目	○ 目標値を達成	△ 当初値を上回るが 目標値は未達成	× 目標値は未達成で 当初値を下回る
基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	11件 (47.8%)	3件 (13.0%)	9件 (39.1%)
基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	14件 (70.0%)	4件 (20.0%)	2件 (10.0%)
基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	12件 (57.1%)	4件 (19.0%)	5件 (23.8%)
基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち	4件 (44.4%)	3件 (33.3%)	2件 (22.2%)
合計	41件 (56.2%)	14件 (19.2%)	18件 (24.7%)

※各施策の達成状況は「資料編」基本計画の指標に掲載しています。

1. 人口減少社会・超高齢社会の到来

わが国の総人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面に入り、2060（令和42）年には8,674万人と1億人を割り込み加速度的に減少が進むと見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計）。また、全国の高齢者人口は、2018（平成30）年には3,557万人を超え、高齢化率は28.1%と過去最高となっています。こうした人口減少社会・超高齢社会の到来は、経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化など、さまざまな影響を及ぼすことが懸念されており、国を挙げて地方創生の取組が進められています。

粕屋町の人口は出生率も高く、今後も増加傾向が見込まれる一方、高齢化が進むことが予想されます。今後も子どもが安心して産み育てられる環境の整備を進めるとともに、更なる高齢化に備えた、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまちづくりも必要となっています。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の加速化

2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

わが国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」こととしています。

粕屋町においても、SDGsの考えを取り入れた「持続可能なまち」の実現をめざし、経済、社会、環境が連動した課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。





3. 甚大化する自然災害や感染症などのリスクへの対応

近年、地球温暖化に伴う大規模風水害や地震災害といった自然災害が多発化し、甚大化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった、今までの常識では予測不可能なリスクが日常生活に潜んでいることを実感する機会が増えており、こういったリスクに対応した危機管理体制の構築が急務となっています。

また、わが国では、高度成長期以降に大量に整備されたインフラの老朽化が進んできていることから、自然災害から安全を確保するために、インフラの適切な維持管理・更新による国土の強靱化が必要となっています。

粕屋町においても、これまでの大規模風水害の被災を教訓とした防災体制の強化、インフラの強靱化による減災対策、避難体制の見直しが必要となっているほか、感染症をはじめとしたあらゆるリスクへの対策が重要な課題となっています。

4. 働き方改革をはじめとする誰もが活躍できる社会の推進

わが国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。こうした中、イノベーションの実現などによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題となっています。「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てることをめざしています。

粕屋町は福岡市などへ就業する人が多い傾向にありますが、町内での多様な働き方の支援により、女性や高齢者などが柔軟で働きやすい環境づくりを拡大させ、安定した労働力を確保していくことが重要となっています。

5. 社会経済のグローバル化と多文化共生社会の進展

グローバル化の進展によりさまざまな分野における国際競争が激化しており、私たちの生活においても大きな影響が生じています。このような状況の下、国内においては、堅調に増加する訪日外国人によるインバウンド消費が拡大するとともに、増大する海外需要を背景とした輸出の拡大や海外進出などにより、経済活動の収益基盤拡大が図られています。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加も顕著となっており、この傾向は今後も続くと考えられています。文化や生活様式の違いをお互いが認め合い、日本人も外国人も誰もが共生できる社会づくりが求められています。

粕屋町においても、これからのグローバル社会で活躍する人材育成などを進めるとともに、外国人など多様な価値観を持った人々が豊かに暮らせる多文化共生社会に向けた取組が求められています。

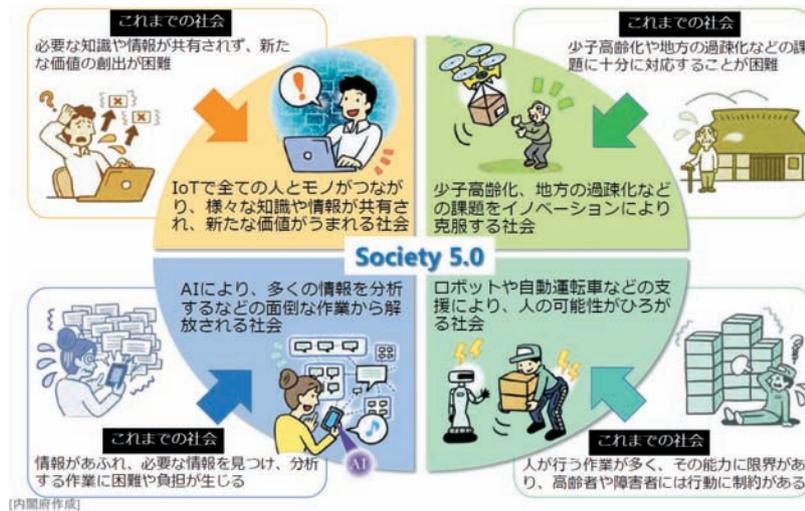
6. Society5.0 の実現による地域社会の課題解決の実現

国においては、2013（平成 25）年より「ICT 成長戦略」を掲げ、社会実装戦略、新産業創出戦略、研究開発戦略の 3 つの柱を設定し、超高齢社会への対応や防災対策など、各種課題に対応するために、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサーなどのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れた技術革新を戦略的に進め「Society5.0」の実現をめざしています。こうした「Society5.0」の進展は、民間企業による産業革新のみならず、医療や教育、買い物支援サービスなど、人々の暮らしにおいて地理的・時間的制約を取り除いた地域社会の課題解決への影響を及ぼすことが期待されています。

また、行政分野においても ICT を活用した利便性向上や行政事務の効率化が進められており、マイナンバー制度の導入・活用などにより、利便性の高い行政サービスの提供や業務効率化・省力化に向けた取組が求められています。

粕屋町においても、町民生活をより豊かにしていくため、IoT、AI などの技術を活用するとともに、学校教育における個別に最適化された学校 ICT 環境の整備、官民によるオープンデータプラットフォームの構築など、あらゆる産業や社会生活、行政サービスに ICT を積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

【Society5.0 で実現する社会】



7. 協働のまちづくりの推進

高齢化が進む中、高齢者の単身世帯が増加しており、介護などの社会福祉の面での需要が高まっています。一方、地方財政が厳しさを増す中で公的なサービスの限界もあり、地域コミュニティを再構築するとともに支え合う社会を築くことが求められています。

また、精神的な豊かさの追求に加えて、ボランティアなどによる住民の社会貢献活動のほか、企業や NPO など地域づくりに関わることで、地域コミュニティの中での豊かさにつながる協働の取組が一層重要となってきています。

粕屋町においても、今後の持続的な社会をつくるうえで、地域社会における町民・企業・団体との協働によるまちづくりの重要性は高まっており、町民の価値観やライフスタイルの多様化にあわせ、さまざまな町民による多面的なコミュニティや交流の場づくりを展開することで、町民同士がつながり、ともに支え合う地域力を高める取組が重要となっています。

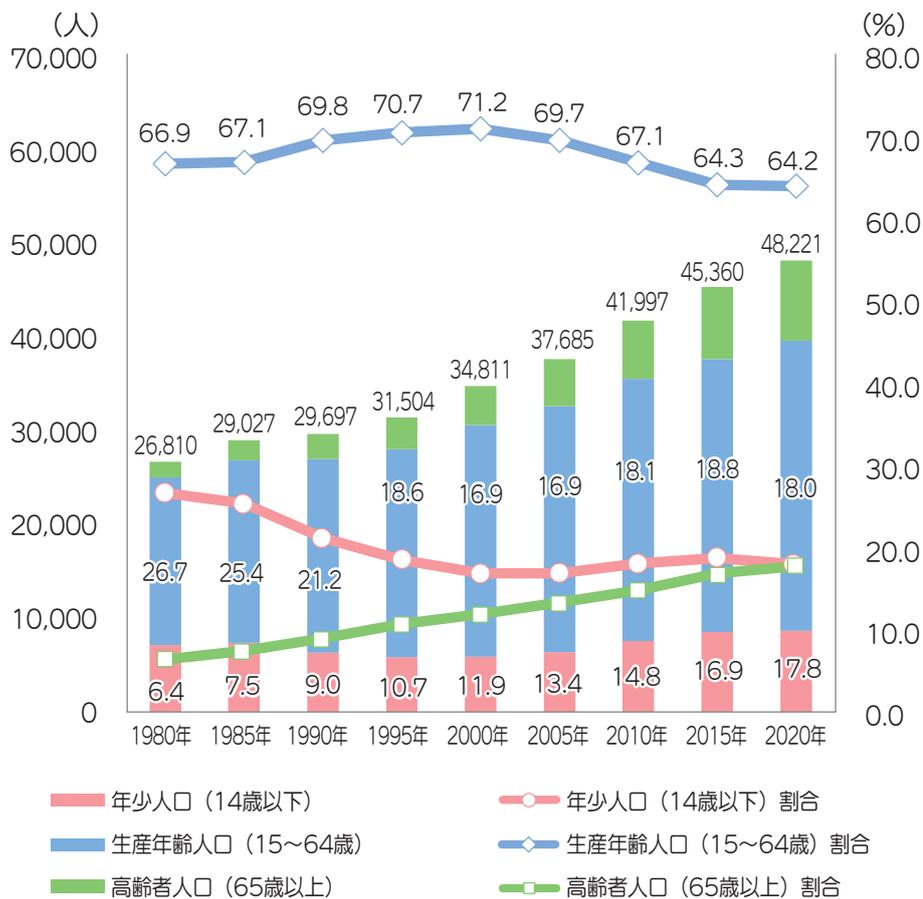
1. 統計データからみた粕屋町の現状と課題

(1) 人口

人口の増加傾向が続き、高齢化の進行も遅い

全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、本町の人口は増加しており、今後も増加していくことが予測されています。高齢化は徐々に進行していますが、全国平均と比べ低い数値で推移しています。

■年齢3区分別人口の推移

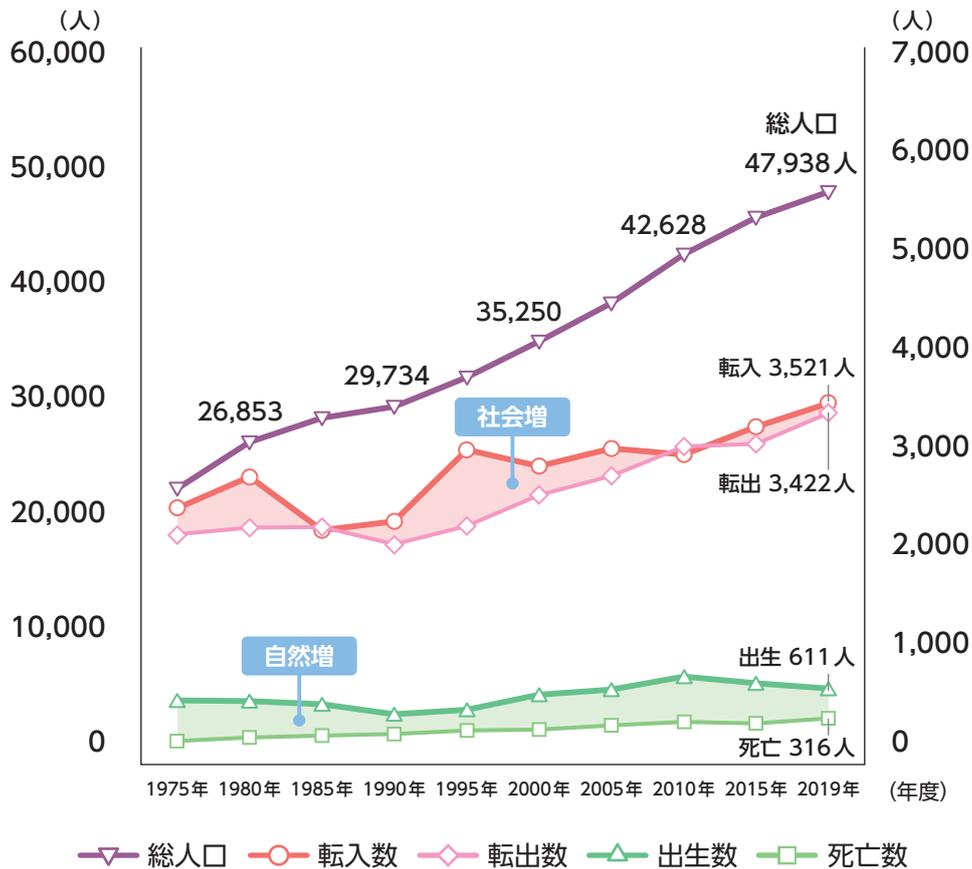


資料：国勢調査（1980年～2015年）
住民基本台帳（2020年9月末）

出生数と転入数が多く、近隣市町間の移動率も高い

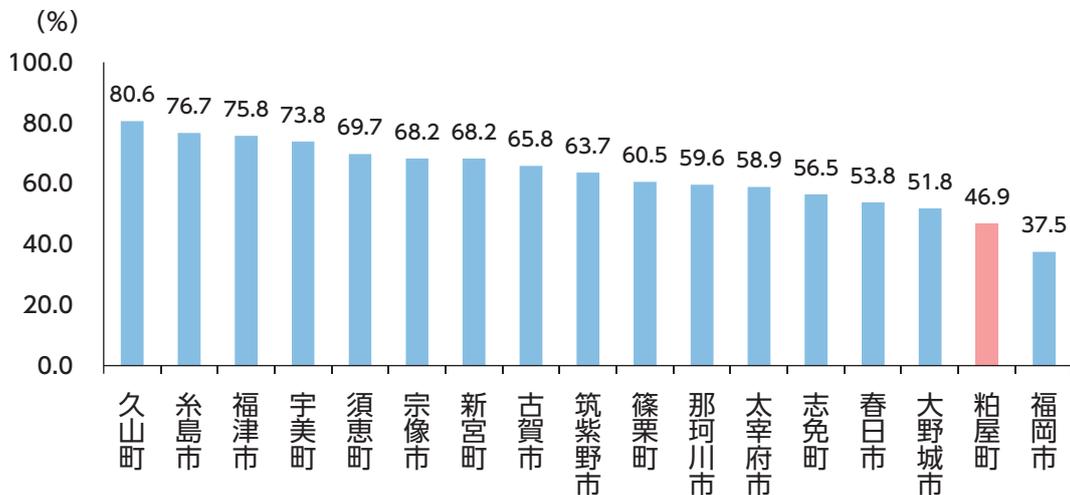
出生数の増加（自然増）と福岡市を中心とした転入者の増加（社会増）が人口増加の大きな要因となっています。また、近隣市町間の移動率（転入率・転出率）が高く、持ち家率は県内下位となっていることから、人口の流動性が高いまちとなっています。

■人口及び人口動態の推移



資料：住民基本台帳

■持ち家率の福岡都市圏比較



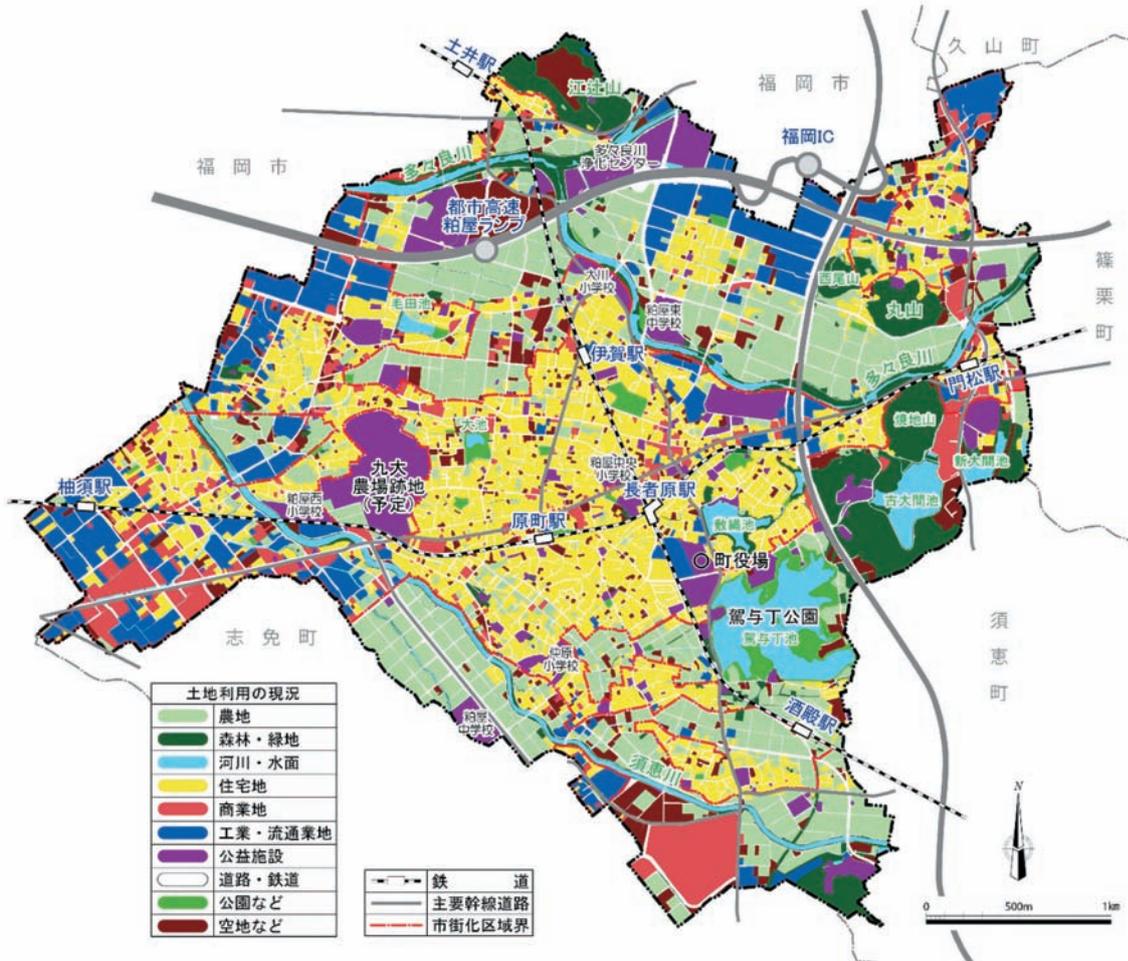
資料：国勢調査（2015年）



(2) 土地利用

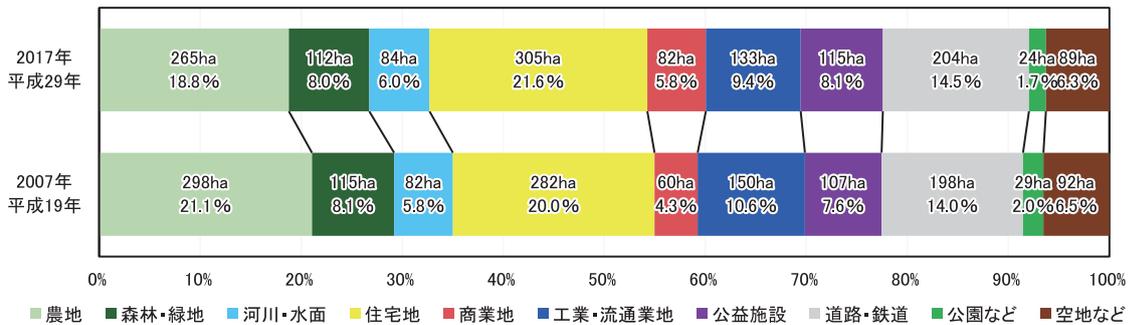
福岡市のベッドタウンとして都市化が進み、町の中心部に住宅地が広がり、北部と西部には流通業施設など工業用地が立地しています。住宅地や商業用地が増加する一方、農地が減少しています。

■土地利用の現況図 (2017年)



資料：粕屋町都市計画基礎調査

■土地利用面積の増減 (2007年、2017年)



資料：粕屋町都市計画基礎調査

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

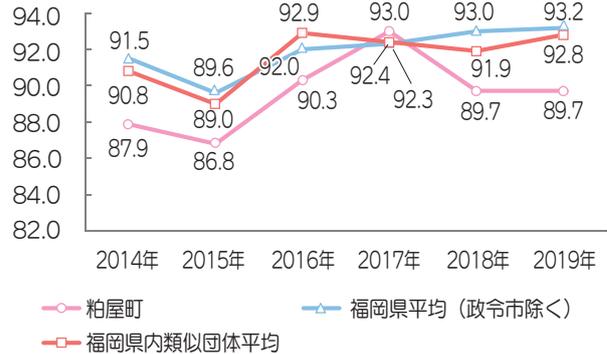
(3) 財政

財政力指数は福岡県平均、福岡県内の類似団体平均に比べ健全な値を示しています。実質公債費率及び将来負担比率は改善していますが、財政の柔軟性をあらかず経常収支比率は、依然として高い値を示しており、財政の硬直化が進んでいる状況です。

■財政力指数



■経常収支比率



■実質公債費比率



■将来負担比率



類似団体	国勢調査の情報をもとに、市町村を人口と産業構造により分類したものです。類似団体を比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。粕屋町が属する類似団体には、宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・水巻町・岡垣町・筑前町・広川町、福智町などがあります。
財政力指数	自治体の財政力をあらかず指標です。1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされています。標準的な状態における地方税などの収入を標準的な行政を行った場合の財政需要額で除して得た数値です。この指数が1を超える団体は、地方交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	自治体の財政構造の弾力性をあらかず指標です。この比率が低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示しています。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経常的に支出される経費が、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源に占める割合を示しています。
実質公債費比率	自治体の財政状況の健全度をあらかず指標のひとつです。地方債の元利償還金に充てる一般財源の割合で、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となります。
将来負担比率	自治体の財政状況の健全度をあらかず指標のひとつです。将来負担すべき実質的な負債額が、自治体の一般財源の規模に占める割合を示したもので、市町村で早期健全化基準（350%）を上回る場合は「財政健全化計画」を定める必要があります。



2. 町民意識調査からみた粕屋町の現状と課題

(1) まちづくりの目標（施策の大綱）に基づく改善度、満足度、重要度の整理

町民意識調査結果をもとに、町の施策に対する町民の改善度、満足度、重要度についてまちづくりの目標（施策の大綱）に基づき、整理しました。

■町民意識調査からみたまちづくりの目標（施策の大綱）の改善度・満足度・重要度の整理

<ul style="list-style-type: none"> 全30施策について、町民意識調査の結果から改善度、満足度、重要度を算出し高い順に順位を記載しています。 [改善度] 各施策の5年前と比べて改善されている評価の高さを示しています。 [満足度] 各施策の現在の満足している評価の高さを示しています。 [重要度] 各施策の重要だと思う評価の高さを示しています。
<ul style="list-style-type: none"> 上位1～5位の施策を 、下位26～30位の施策を で色表示しています。 中位6～25位については、改善度、満足度、重要度をそれぞれの平均値を基準値とし、平均値より高い施策を 、平均値より低い施策を で色表示しています。

	施策の大綱	改善度	満足度	重要度
基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	1 誰もが参加・交流できる地域活動の支援	5	8	20
	2 人と地域が輝くまちづくり活動の推進	20	19	26
	3 災害に強い地域社会の実現	3	15	2
	4 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現	21	29	1
	5 子どもたちの生きる力を育む教育の推進	10	18	9
	6 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成	14	14	14
	7 ライフステージに応じた学びと交流の推進	6	9	21
	8 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現	23	11	30
基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	1 自然と調和した都市空間の創造	11	10	25
	2 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	4	3	15
	3 安全で快適な道路ネットワークの充実	13	30	4
	4 安全で快適な生活を支える交通環境の創造	12	23	5
	5 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	9	1	11
	6 次世代に継承する自然環境の保全	24	13	23
	7 環境負荷の少ない循環型社会の創造	17	5	13
	8 いのちを守り育む食と農の創造	25	16	24
	9 地域に活力をもたらす商工業の振興	30	28	28
基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	1 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	1	2	7
	2 安心して子育てできる環境づくりの推進	7	4	6
	3 子どもの健やかな成長を支える支援の充実	15	6	17
	4 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進	18	7	16
	5 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実	22	17	10
	6 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進	26	22	27
	7 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	29	24	22
	8 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	27	21	29
	9 ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	28	20	18
基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち	1 まちの魅力を高める情報発信の推進	2	12	12
	2 簡素で合理的な行政運営の強化	8	25	8
	3 持続可能な財政基盤の強化	16	27	3
	4 連携して取り組む広域行政の推進	19	26	19

(2) 今後のまちづくりに対するニーズが高い重点施策

30 施策の全体の中で、5 年前と比べ改善された評価（改善度）が高い施策は「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」、次いで「まちの魅力を高める情報発信の推進」となっています。また、現状の満足度の高い施策は「安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化」、次いで「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」「緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造」となっており、健康づくりの分野については、改善され、満足度が高い結果となっています。

一方、30 施策全体の中で最も満足度の低い施策は「安全で快適な道路ネットワークの充実」、次いで「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」となっています。また、最も重要度の高い施策は「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」、次いで「災害に強い地域社会の実現」となっており、町民の安全・安心に対するニーズが高いことがわかります。

「防災」「防犯」「交通安全」などの安全・安心に関する分野に対するニーズが高い

■町民意識調査からみた今後のまちづくりのニーズが高い施策の評価

【改善度の高い施策】

健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進
まちの魅力を高める情報発信の推進
災害に強い地域社会の実現
緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造
誰もが参加・交流できる地域活動の支援
ライフステージに応じた学びと交流の推進
安心して子育てできる環境づくりの推進

【満足度の高い施策】

安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化
健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進
緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造
安心して子育てできる環境づくりの推進
環境負荷の少ない循環型社会の創造
子どもの健やかな成長を支える支援の充実
元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

【満足度の低い施策】

安全で快適な道路ネットワークの充実
事故や犯罪の起こりにくい地域社会の実現
地域に活力をもたらす商工業の振興
持続可能な財政基盤の強化
連携して取り組む広域行政の推進
簡素で合理的な行政運営の強化
地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

【重要度の高い施策】

事故や犯罪の起こりにくい地域社会の実現
災害に強い地域社会の実現
持続可能な財政基盤の強化
安全で快適な道路ネットワークの充実
安全で快適な生活を支える交通環境の創造
安心して子育てできる環境づくりの推進
健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

SWOT分析とは

粕屋町の内部要因（強みや弱み）と町を取り巻く社会動向の外部環境（機会と脅威）の組み合わせから、今後の粕屋町の取り組むべき方策を導く手法です。

1. まちづくりをめぐる「内部要因」と「外部環境」

内部要因

強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
<ul style="list-style-type: none"> ○都市空間と豊かな自然環境とのバランスのとれたまち ○大型商業施設が立地する買い物の利便性の高いまち ○全国でも高い合計特殊出生率、子育てしやすいまち ○JR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道が走る交通便利性 ○町民の憩いと自然のふれあいの場である駕与丁公園 ○サンレイクかすや、かすやドーム、粕屋フォーラム、かすやこども館などの生涯学習・スポーツ施設や子育て支援拠点の充実 ○阿恵官衙遺跡をはじめとする歴史遺産 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民のまちづくり活動への参加意識の低下 ○慢性的な交通渋滞や事故発生リスクの増加 ○保育所、学童保育所の待機児童の増加 ○町のシティプロモーションが不十分 ○公共施設の老朽化による財政負担の増加 ○農業従事者の高齢化による担い手不足 ○中小企業における経営者の高齢化と後継者不足

SWOT

外部環境

機会 (Opportunities)	脅威 (Threats)
<ul style="list-style-type: none"> ○産業、防災・減災、医療、行政などの分野におけるロボットやAIなどを活用したSociety5.0の進展 ○地方創生による地域活性化 ○女性活躍推進法によって広がる女性活躍推進の取組 ○一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革の推進 ○国際社会における「誰一人取り残さない」社会の実現に向けたSDGsの推進 ○脱炭素社会の実現など、地球規模での環境問題への意識の高まりと取組の拡大 ○外国人労働者の拡大などによる多文化共生社会の到来 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的な人口減少、少子・高齢化の進展 ○若年層の地方圏から東京圏への人口の流出 ○大規模化、多発化する自然災害 ○新型コロナウイルスなどの新たな感染症のリスク拡大 ○サイバー犯罪の増加と犯罪手口の高度化・多様化 ○ライフスタイルの多様化による地域コミュニティの希薄化 ○道路インフラ、公共施設などの社会資本ストックの老朽化 ○TPPなど貿易自由化、経済のグローバル化の拡大 ○一人暮らし高齢者の増加、孤立化・引きこもり問題の顕在化

2. クロス分析からみえてくる「まちづくりの政策テーマ」





後期基本計画

第1章 まちづくりの進め方

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

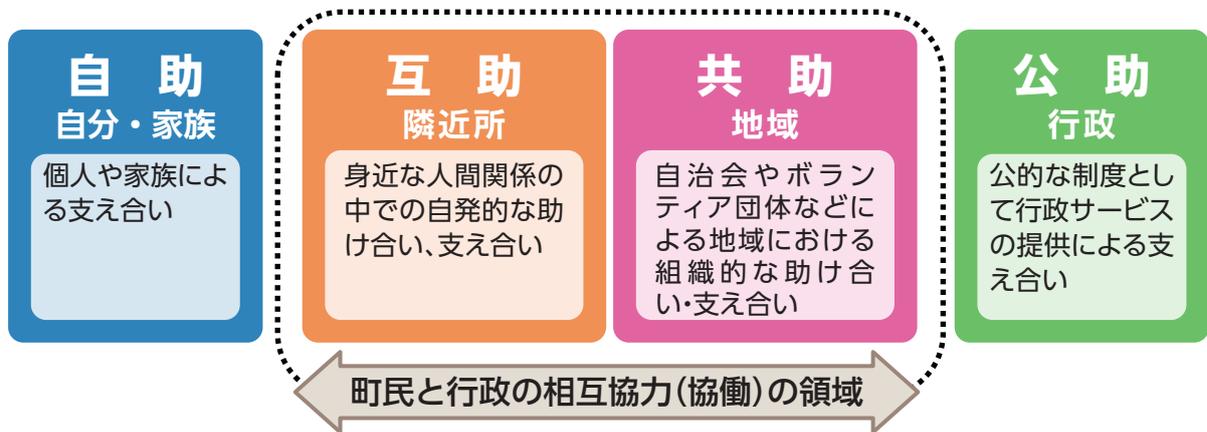
基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

1. 協働のまちづくり

第5次総合計画基本構想では、これからの新しい時代に向けて、町民誰もが安心して暮らせるまちを実現するために、「協働でつくる安心のまち」をまちづくりの基本理念として掲げています。

後期基本計画では、前期基本計画における協働のまちづくりを継承し、まちづくりに関わるすべての人が共通の認識を持つとともに、多くの町民の参画を促しながら、さらなる協働のまちづくりを進めます。

■協働のイメージ



2. SDGs のまちづくり

「誰一人取り残さない社会」の実現をめざす SDGs の理念を踏まえ、町の実情に応じた SDGs の目標を取り入れた持続可能な社会づくりが求められています。

後期基本計画では、自治体における SDGs の推進にあたって基本施策ごとに関連する SDGs の目標を示し、町民と行政がともに行動する目標を示し進めます。

■ SDGs からみた行動目標の記載例

SDGsからみた行動目標

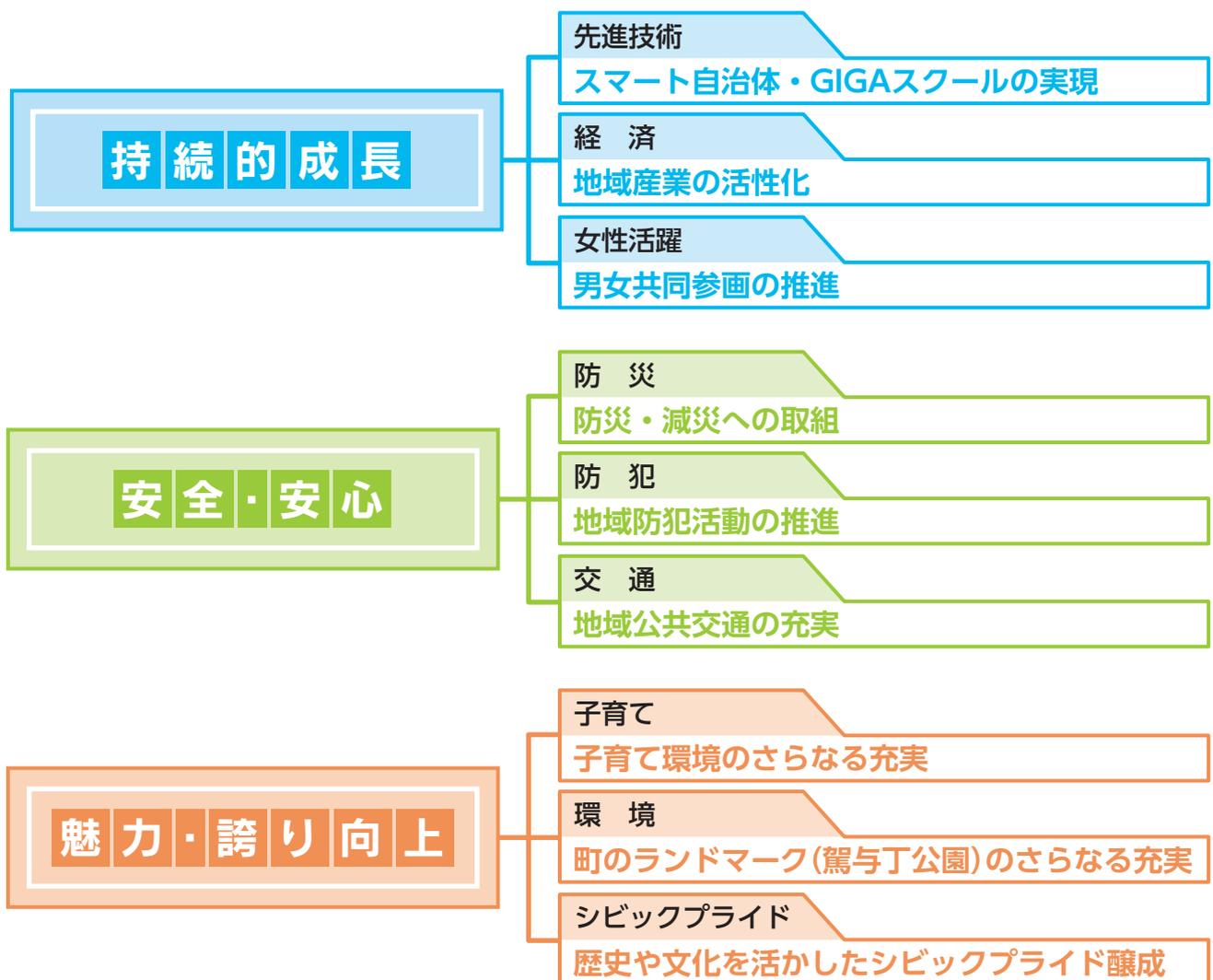
<div style="background-color: #f08080; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 5 ジェンダー平等を実現しよう </div> <div style="background-color: #f08080; padding: 5px;"> 17 パートナーシップで目標を達成しよう </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●女性や高齢者などが性別・年齢に関わらず、地域社会でリーダーシップが発揮できるよう、さまざまな地域活動への参画を促進します。 ●まちづくり活動団体の取組を広げ、町内外の人が多様に交流・連携する協働の仕組みをつくります。
---	--

1. 重点プロジェクトの考え方

第5次総合計画のまちの将来像実現のためには4つの基本目標、29の基本施策を総合的に推進していくことが基本になりますが、選択と集中の視点に立ち、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマを定めるとともに、その実現に向けた事業を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。

各種事業を分野横断的に実施することにより、単独目標では得られない相乗効果を創出し、将来を見据えたまちづくりの視点に立ち、町一体となって積極的に推進します。

(重点プロジェクトの3つの柱)



2. 重点プロジェクト

次代の持続可能な社会を見据えた成長・発展のまちをつくる

持続的成長プロジェクト

戦略目標

町の持続的な成長をめざし、Society5.0の実現や女性活躍の推進など、これからの社会潮流を見据え、将来に向けた持続可能な社会への成長・発展をめざした取組を進めます。

まちの強み・弱み
社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題解決や経済の活性化を促進する公共データのオープンデータ化の進展 ● 町域を縦横に貫くJR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道などを有する交通ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業従事者の高齢化による担い手不足 ● 中小企業における経営者の高齢化と後継者不足
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ● 産業、防災、医療、行政などの分野におけるロボットやAIなどを活用したSociety5.0の進展 ● 国際社会におけるSDGs推進やわが国におけるSDGsを原動力とした地方創生 ● 女性の活躍を応援する気運の醸成や働き方改革を実現する意識改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● TPPなどの貿易自由化による地域農業の衰退 ● 経済のグローバル化による中小企業への悪影響 ● 高齢化の進行による労働力不足の深刻化

主な取組

先進技術

スマート自治体・GIGAスクールの実現

- ▶ AIなどを駆使した効果的・効率的な行政サービスの提供 ➡ 取組方針 85ページ
- ▶ 教育におけるICTの効果的な活用 ➡ 取組方針 41ページ

経済

地域産業の活性化

- ▶ 地域資源を活用したブランド化 ➡ 取組方針 65ページ
- ▶ 企業立地に向けた取組 ➡ 取組方針 65ページ

女性活躍

男女共同参画の推進

- ▶ 男女共同参画社会の実現 ➡ 取組方針 79ページ



自然災害・事件・事故などから町民の命を守り、安心した暮らしを支える

安全・安心プロジェクト

戦略目標

安全・安心な暮らしのできるまちをめざし、自然災害・犯罪・事故・感染症などから町民を守る対策の強化を進めるとともに、誰もが安全で利用しやすい公共交通の充実を図ります。

まちの強み・弱み／社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の設置や女性消防団による広報・啓発活動の進展 ●福岡都市圏の広域連携による消防指令共同運用や安全・安心のまちづくり事業の実施 ●町内に6つのJR駅を有する恵まれた交通環境 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通量増加による慢性的な交通渋滞や事故発生リスクの増加 ●窃盗犯罪を中心とした犯罪件数の多さ
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な自然災害に起因する町民の防災意識や絆の意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の影響による豪雨、洪水、土砂災害といった大規模な自然災害の頻発 ●新型コロナウイルスなどの新たな感染症のリスク拡大 ●交通事業者の不採算路線からの撤退による公共交通空白地の発生 ●高齢化の進行に伴う認知症患者数の増加

主な取組

防 災

防災・減災への取組

- 防災月間・防災の日の取組 ➡ 取組方針 37ページ
- 災害時における避難所での感染症対策 ➡ 取組方針 37ページ

防 犯

地域防犯活動の推進

- 子ども見守り事業 ➡ 取組方針 39ページ
- 高齢者見守りネットワーク事業 ➡ 取組方針 75ページ

交 通

地域公共交通の充実

- JR 駅とその周辺地域の交通結節点としての充実（長者原・酒殿駅前等整備） ➡ 取組方針 55ページ
- 福祉巡回バスの利用拡大 ➡ 取組方針 55ページ

自然と歴史に富み、子育てしやすいまちの魅力を発信する

魅力・誇り向上プロジェクト

戦略目標

町の魅力と誇り向上をめざし、豊かな自然と都市空間が調和した子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、町民のまちづくりへの参加を促すために、歴史や文化を活かしたシビックプライドを醸成する取組を進めます。

まちの強み・弱み／社会潮流の機会・脅威

まちの強み	まちの弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●全国でも高い出生率 ●子育て支援の拠点施設であるかすやこども館 ●町民の憩いと自然のふれあいの場である駕与丁公園 ●国の史跡に指定された阿恵官衙遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> ●転入率・転出率が高く、町民の頻繁な入れ替わりによる地域への帰属意識の低下 ●町の歴史や地域文化財に対する関心の低さ
機会となる社会潮流	脅威となる社会潮流
<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした地方暮らしへの関心の高まり ●歴史遺産・文化遺産登録の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層の地方圏から東京圏への人口流出 ●ライフスタイルの多様化や生涯現役社会の到来などによる地域活動への関わり方の変化

主な取組

子育て

子育て環境のさらなる充実

- ▶ かすやこども館の各種講座と相談体制の充実 → 取組方針 69ページ
- ▶ 地域コーディネーターの発掘・育成 → 取組方針 43ページ

環境

町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実

- ▶ 駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり → 取組方針 51ページ

シビックプライド

歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成

- ▶ 阿恵官衙遺跡の次世代継承 → 取組方針 47ページ
- ▶ 学校と地域による協働推進 → 取組方針 43ページ



序
論

基本
計画

基本
目標
1

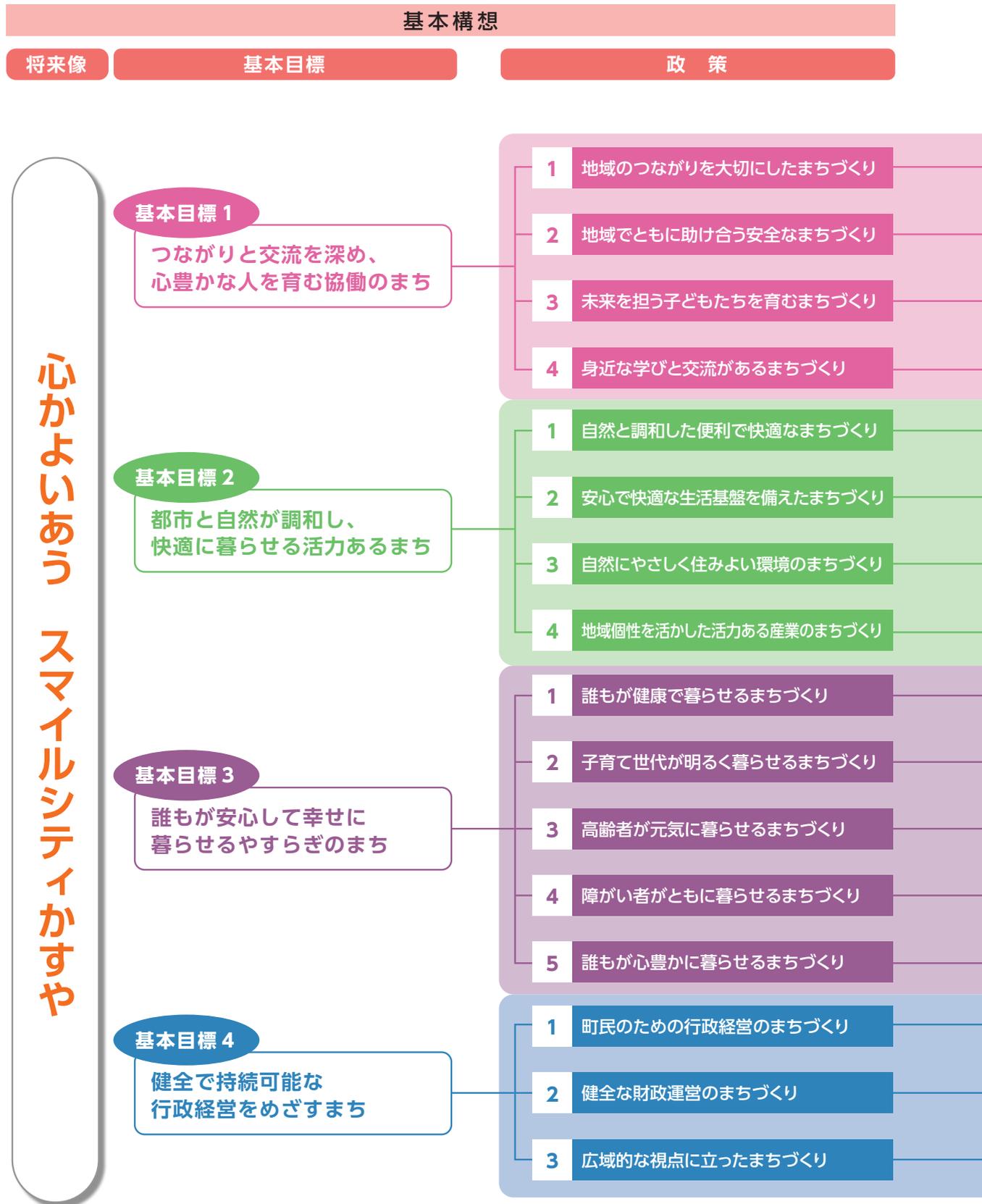
基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

資料
編

1. 施策体系図 [後期 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度]





基本計画

基本施策

重点プロジェクト

持続的成長

安全・安心

魅力・誇り向上

- (1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援
(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進
- (1)災害に強い地域社会の実現
(2)事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現
- (1)子どもたちの生きる力を育む教育の推進
(2)地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成
- (1)ライフステージに応じた学びと交流の推進
(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現
- (1)自然と調和した都市空間の創造
(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造
- (1)安全で快適な道路ネットワークの充実
(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造
(3)安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化
- (1)次世代に継承する自然環境の保全
(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造
- (1)いのちを守り育む食と農の創造
(2)地域に活力をもたらす商工業の振興
- (1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進
- (1)安心して子育てできる環境づくりの推進
(2)子どもの健やかな成長を支える支援の充実
- (1)元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進
(2)住み慣れた地域での生活を支える支援の充実
- (1)地域で安心して暮らせる環境づくりの推進
- (1)人権と平和を尊重し合う地域社会の確立
(2)ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営
- (1)まちの魅力を高める情報発信の推進
(2)簡素で合理的な行政運営の強化
- (1)持続可能な財政基盤の強化
- (1)連携して取り組む広域行政の推進

GIGAスクールの実現
●教育におけるICTの効果的な活用

地域産業の活性化
●地域資源を活用したブランド化
●企業立地に向けた取組

男女共同参画の推進
●男女共同参画社会の実現

スマート自治体の実現
●AIなどを駆使した効果的・効率的な行政サービスの提供

防災・減災への取組
●防災月間・防災の日の取組
●災害時における避難所での感染症対策

地域防犯活動の推進
●子ども見守り事業

地域公共交通の充実
●JR駅とその周辺地域の交通結節点としての充実
●福祉巡回バスの利用拡大

地域防犯活動の推進
●高齢者見守りネットワーク事業

歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成
●学校と地域による協働推進

子育て環境のさらなる充実
●地域コーディネーターの発掘・育成

歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成
●阿恵官衙遺跡の次世代継承

町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実
●駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり

子育て環境のさらなる充実
●かずやこども館の各種講座と相談体制の充実

2. 基本計画各論

基本計画の見方

前期基本計画の主な取組と成果

前期基本計画で取り組んだ主な内容とその成果を記載しています。

後期基本計画のまちづくりの課題と展望

町のこれまでの取組と国や社会の動向を踏まえ、後期基本計画に向けた課題と展望を記載しています。

第3章 基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

災害に備えた地域づくり

- 地域の消防体制を強化するため、女性消防団を中心とした広報紙の作成や各種イベントによる啓発活動を行い、消防団員の確保に取り組みました。
- 避難所や防災設備などの維持・管理により、災害時の安全確保に備えました。
- 各行政区の自主的な防災活動を支援するため、自主防災組織の設立を支援するとともに、講座を開催し、防災意識の向上に努めました。
- 災害時に迅速な避難活動ができるよう、町民への避難所の周知活動を行うほか、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者への支援体制を整えました。

防災・減災に向けた環境整備

- 自然災害を未然防止・減災するため、県と連携した環境整備にあたりとともに、災害発生時に迅速な応急対策・災害復旧ができるよう、国・県と連携体制を構築しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民の防災意識を高め、自助・共助による災害対応の推進

- 全国的に大規模な風水害が多発化しており、浸水被害などが増加していることから、今後も国・県との緊密な連携による災害対策の整備と連携体制の維持に努めるとともに、自主防災組織に対する支援活動を通じた、町民の自助・共助意識の向上が求められています。

課題2 町民の安全な暮らしを支える消防体制の強化

- 災害や救急が多発化・多様化する中、迅速に対応できる消防の重要性は高まっており、地域防災を支える消防団の充実が求められています。

課題3 感染症に備えた避難所の充実

- 大規模災害により災害の長期化がみられる中、安全な避難生活を送れる環境整備が重要となっており、新型コロナウイルスなどの感染症への対策も備えた避難所の充実が求められています。



段ボールベッドを活用した避難所開設



第5次粕屋町総合計画
後期基本計画



基本施策

自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、防災・減災に努め、町民の安全で安心な生活を守る災害に強い地域社会をつくります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%	
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%

基本施策の取組方針

- 重点** 防災対策については、町は「国土強靱化地域計画」を策定し、河川の浚せつなどを国・県へ要望するとともに、浸水想定区域内における避難所の確保のほか、福祉避難所・ペット避難所などの整備を進めます。
- 重点** 町の防災月間・防災の日における防災研修や、学校・地域における防災教育を充実し、防災知識の普及や意識の向上に取り組みます。
 - 自主防災組織の活動を支援し、町民の自助・共助意識を高め、地域防災力の強化を図ります。
 - あらゆる災害に対する地域防災の要である消防団活動を維持するため、消防団員を確保し、体制の強化を図ります。
- 重点** 感染症に対する備えとして、新たな施設の避難所としての活用や感染症対策に関する物資の備蓄を進め、災害時における感染症予防や拡大防止を考慮した避難所運営に取り組みます。

関連する計画 粕屋町地域防災計画

SDGsからみた行動目標

- 3** すべての人に健康と福祉を
●自然災害から町民の命を守る防災対策、避難所運営に取り組みます。
- 11** 住み続けられるまちづくりを
●災害に対する備えを強化し、災害に強いまちをつくります。
- 17** パートナーシップで目標を達成しよう
●町民の防災意識を高め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

基本施策

基本目標の実現に向けて、分野ごとに基本計画の後期5年間における施策の方向性を記載しています。

目標指標

基本施策の成果を測るための代表的な指標を記載しています。

実感指標

町民意識調査に基づき、町民の実感から成果を測る指標です。

客観指標

統計データなどから客観的に成果を測る指標です。

基本施策の取組方針

基本施策に基づく取組の概要と関連する計画を記載しています。

SDGsからみた行動目標

基本施策に関連するSDGsの目標を示し、目標に向けて町民・団体・行政がともに行動する指針を記載しています。

① 地域のつながりを大切にしまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

■前期基本計画の主な取組と成果

地域活動の促進

- 公民館などの地域活動拠点の環境整備や研修会などの開催により、地域活動を実践する人材の育成を進め、地域活動が活発になるよう支援を行いました。

つながりを実感できる交流の機会づくり

- 新たに開設したまちづくり活動支援室では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を行い、登録団体のネットワーク構築を目的とした団体交流会を企画しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民が関心を持ち、地域活動に参加する仕組みづくり

- 町民意識調査では、地域活動の参加状況は、「まったく参加していない」方が38.8%と最も高く、「あまり参加していない」とあわせ62.8%の方が『参加していない』と回答しており、地域活動に参加しない人々が増加傾向にあります。
- 若い世代や集合住宅を中心に地域活動の参加率が低下するなど、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。転入者への配布物を有効活用するなど、地域活動に関する情報を共有することで、多くの人々が関心を持ち、地域活動に参加する仕組みづくりが求められています。



相撲大会



夏祭り



基本施策

まちづくりへの関心を高め、主体的に参加できるよう地域活動を支援するとともに、地域とのつながりを実感できる交流機会を広げます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	地域行事に参加している町民の割合	30.4%	
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への延べ参加人数	41,932人/年	44,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎町民のまちづくりに対する関心を高め、地域活動への参加を促進するため、幅広い情報発信を行います。
- ◎公民館などの環境整備を支援し、活動拠点施設の活用を促進します。
- ◎災害時の助け合いや高齢者の見守り活動などにおける地域のつながりの重要性について啓発を行い、自治会への参加を促進します。

SDGsからみた行動目標

11
住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

17
パートナーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

- 地域活動を通じて、町民同士が住みよいまちづくりを進めます。
- 幅広い世代の地域活動の参加を促進し、町民がともに地域の課題解決に取り組むパートナーシップを広げます。

① 地域のつながりを大切にしまちづくり

(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

協働の仕組みづくりの推進

- ボランティアやまちづくり活動を支援する拠点として、まちづくり活動支援室を開設し、ボランティア情報の発信や活動団体などの相談支援を行いました。

協働のまちづくりの担い手の育成

- 研修会を通して生涯学習活動を地域に還元する取組を周知することにより、寺子屋事業を実施する行政区の増加につながりました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 ボランティアやまちづくり活動が活性化するためのネットワークづくり

- 協働のまちづくりの担い手となるボランティアは高齢化などにより減少傾向にあります。生涯学習の充実による人材の育成や、ボランティアやまちづくり活動が活性化するためのネットワークづくりに取り組む必要があります。

課題2 高齢者が地域の中で活躍できる機会の拡充

- 1億総活躍社会に向けて団塊の世代の高齢者を中心に、高齢者が地域活動の担い手として活躍できる機会の拡充が求められています。

課題3 関係人口の拡大と東京圏からの移住・定住促進

- 地方圏では、本格的な少子高齢化を背景に、地域づくりの担い手不足や、中小企業の労働力不足が深刻な社会問題となっています。
- 地方創生において、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となる取組が進められています。また、感染症の影響による生活意識・行動の変化から、地方圏への移住に対する関心は若い世代にも高まってきており、東京圏からの移住・定住ニーズに対応した支援が求められています。



まちづくり活動支援室



基本施策

まちづくり活動団体の活動の輪を広げ、幅広い町民が積極的にまちづくり活動に参画できる協働の仕組みづくりに取り組みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	38.9%	
客観指標	移住支援累計利用者数	—	12世帯

基本施策の取組方針

- ◎まちづくり活動団体を支援するとともに、活動の情報を発信し、町民のまちづくり活動の参画を啓発します。
- ◎ボランティア団体やNPOなどの団体同士の交流機会をつくることで、まちづくり活動団体の横のつながりを深め、多様な地域課題に柔軟に対応できる協働の仕組みづくりに取り組みます。
- ◎社会教育関係団体との連携を強化し、生涯学習活動を地域活動に還元できる人材育成を図ります。
- ◎高齢者などが自らの知識・経験・技能を活かし、学校や地域、社会教育施設、子育て支援施設で学習支援や技術指導を行う機会を広げるとともに、異年齢交流などの多様な交流機会の拡大を図ります。
- ◎町内の中小企業の雇用状況を改善するために、県と共同で東京圏からの移住希望者を対象とする移住支援を実施し、若い世代の移住・定住を促進します。

SDGsからみた行動目標

- | | |
|---|--|
| <div data-bbox="213 1738 724 1850"> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●女性や高齢者などが性別・年齢に関わらず、地域社会でリーダーシップが発揮できるよう、さまざまな地域活動への参画を促進します。 |
| <div data-bbox="213 1861 724 1968"> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり活動団体の取組を広げ、町内外の人が多様に交流・連携する協働の仕組みをつくります。 |

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

災害に備えた地域づくり

- 地域の消防体制を強化するため、女性消防団を中心とした広報紙の作成や各種イベントによる啓発活動を行い、消防団員の確保に取り組みました。
- 避難所や防災設備などの維持・管理により、災害時の安全確保に備えました。
- 各行政区の自主的な防災活動を支援するため、自主防災組織の設立を支援するとともに、講座を開催し、防災意識の向上に努めました。
- 災害時に迅速な避難活動ができるよう、町民への避難所の周知活動を行うほか、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者への支援体制を整えました。

防災・減災に向けた環境整備

- 自然災害を未然防止・減災するため、県と連携した環境整備にあたりとともに、災害発生時に迅速な応急対策・災害復旧ができるよう、国・県と連携体制を構築しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民の防災意識を高め、自助・共助による災害対応の推進

- 全国的に大規模な風水害が多発化しており、浸水被害などが増加していることから、今後も国・県との緊密な連携による災害対策の整備と連携体制の維持に努めるとともに、自主防災組織に対する支援活動を通じた、町民の自助・共助意識の向上が求められています。

課題2 町民の安全な暮らしを支える消防体制の強化

- 災害や救急が多発化・多様化する中、迅速に対応できる消防の重要性は高まっており、地域防災を支える消防団の充実が求められています。

課題3 感染症に備えた避難所の充実

- 大規模災害により災害の長期化がみられる中、安全な避難生活を送れる環境整備が重要となっており、新型コロナウイルスなどの感染症への対策も備えた避難所の充実が求められています。



段ボールベッドを活用した避難所開設



基本施策

自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、防災・減災に努め、町民の安全で安心な生活を守る災害に強い地域社会をつくります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%	
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%

基本施策の取組方針

- 重点** 防災対策については、町は「国土強靱化地域計画」を策定し、河川の浚せつなどを国・県へ要望するとともに、浸水想定区域内における避難所の確保のほか、福祉避難所・ペット避難所などの整備を進めます。
- 重点** 町の防災月間・防災の日における防災研修や、学校・地域における防災教育を充実し、防災知識の普及や意識の向上に取り組みます。
 - ◎自主防災組織の活動を支援し、町民の自助・共助意識を高め、地域防災力の強化を図ります。
 - ◎あらゆる災害に対する地域防災の要である消防団活動を維持するため、消防団員を確保し、体制の強化を図ります。
- 重点** 感染症に対する備えとして、新たな施設の避難所としての活用や感染症対策に関する物資の備蓄を進め、災害時における感染症予防や拡大防止を考慮した避難所運営に取り組みます。

関連する計画

粕屋町地域防災計画

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を
 すべての人に健康と福祉を

●自然災害から町民の命を守る防災対策、避難所運営に取り組みます。

11 住み続けられるまちづくりを
 住み続けられるまちづくりを

●災害に対する備えを強化し、災害に強いまちをつくります。

17 パートナーシップで目標を達成しよう
 パートナーシップで目標を達成しよう

●町民の防災意識を高め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

交通事故を抑制する地域づくり

- 交通安全に対する意識啓発を図るため、警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、さまざまな啓発活動や交通安全教室を開催しました。

犯罪が起こりにくい地域づくり

- 犯罪を未然に防ぐため、警察などの関係機関と連携して、防犯灯や防犯カメラなどを整備しました。
- 悪質商法・契約や取引に関する消費者トラブルに対応するため、イベント時及び啓発月間に、かすや中南部広域消費生活センターと連携して啓発活動を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 交通マナーの啓発活動による交通事故の抑制

- 高齢者が関係する事故が多発しているため、歩行者・運転者の交通マナーアップに向けた啓発活動を強化する必要があります。

課題2 関係機関と町民が連携した、犯罪や消費者トラブルから身を守る環境づくり

- 犯罪の未然防止・減少に向けて、警察などの関係機関と地域住民との連携を強化する必要があります。
- ネット詐欺や特殊詐欺などの消費者トラブルは複雑・多様化しており、消費者被害拡大防止のための取組を行う必要があります。



飲酒運転撲滅の日



基本施策

交通安全、防犯などに対する意識を高め、地域が一体となり、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	43.3%	
客観指標	交通事故発生件数	380件/年	0~330件/年
	犯罪発生件数	490件/年	0~430件/年

基本施策の取組方針

- ◎交通事故を抑制するため、安全な道路交通環境を整備するとともに、講習会や通学時の交通安全指導などを通じて、道路を利用する歩行者・運転者の交通マナーアップを図ります。
- 重点** 地域防犯力の向上のため、IoTを活用した子どもの見守りサービスの導入と地域やボランティア、企業との協働による「ながら防犯」活動の普及に取り組むとともに、町民を犯罪や事故などから守るため、防犯カメラの増設を図ります。
- ◎消費者トラブルの未然防止・解決に向けて、かすや中南部広域消費生活センターと連携し、消費者ホットライン「188（いやや!）」の普及・啓発を促進します。

SDGsからみた行動目標

3
すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

11
住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

17
パートナーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

- 防犯・交通安全などに取り組むことで、犯罪や事故から町民の命を守ります。
- 町民の防犯・交通安全などの意識を高め、安全・安心なまちをつくります。
- 地域の協働による防犯活動を広げ、地域防犯力の向上に取り組めます。

序論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

③ 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の充実

- 学力テストの実施や外国語指導助手の配置など、子どもたちの学力向上のための取組を実施しました。また、2017（平成29）年度より供用を開始した新学校給食センターは、近年の児童・生徒数の増加に対応し、食物アレルギー対応食を提供できる施設としました。

快適な学習環境づくり

- 増加する児童・生徒数に対応するために校舎増築工事を実施するとともに、安全で快適な学習環境を提供するために老朽化する校舎の長寿命化や大規模な改造工事を実施しました。

家庭や地域から信頼される学校づくり

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、就学環境や心理面に問題を抱える児童・生徒の相談体制の充実を図り、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止や早期対応を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 新しい時代に必要な能力を育む教育の充実

- グローバル化や情報化が進む中、英語教育やICT教育など、新たな時代に必要とされている資質や能力を育む教育が求められています。

課題2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- いじめや不登校、子どもの体力低下が社会問題となっており、子どもたちのさまざまな悩みに対応するとともに、食育や体力づくりを進め、豊かな心と健やかな体を育む教育が必要です。

課題3 児童・生徒が学ぶことができる学びのセーフティネットの充実

- 子どもの貧困や経済格差による教育機会の格差などが全国的な課題となっており、すべての子どもたちが就学できる学びのセーフティネットの充実が求められています。



基本施策

子どもたちが安全で安心かつ快適に学習できる環境づくりを行うとともに、子ども一人ひとりに応じた、確かな学力や社会に対応した生きる力を育む教育を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	教育環境が整っていると思う市民の割合	39.3%	
客観指標	全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合	100%	100%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値を超えている種目の割合	50.0%	100%

基本施策の取組方針

- ◎子どもの確かな学力向上のために英語教育などの充実を図るとともに、健やかな体の育成のために教育・スポーツ活動の充実を図ります。
- 重点** ICTを基盤とした遠隔・オンライン教育の実施により、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びを提供するとともに、校務の効率化を進めます。
- ◎安全・安心な給食を提供するとともに、地元農産物の利用を通して地域の食育を推進します。
- ◎就学環境に問題を抱える児童・生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図るとともに、経済的な理由で就学が困難な家庭に対する就学援助などの支援を図ります。
- ◎老朽化した学校施設の改修や、児童・生徒数、クラス数の増加に対応するため、教室などの施設の改良・整備を推進します。

関連する計画

粕屋町教育行政の目標と主要施策

SDGsからみた行動目標

2

飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

4

質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

- 栄養バランスのとれた給食を提供することで子どもの食育を推進します。
- ICTの効果的な活用により、子どもの確かな学力向上のための教育の充実を図ります。

③ 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

■前期基本計画の主な取組と成果

みんなで青少年を育む地域づくり

- 町立の幼稚園・小学校・中学校での家庭教育学級への支援や小学校や公民館での寺子屋事業の活動を支援しました。
- 成人式を実行委員会形式で開催し、地域行事への参加を促す取組を行いました。
- 地域通学合宿やときめき体験などの事業を通じ、地域住民との主体的なふれあいや助け合いを通して、青少年が心豊かに育つ環境づくりを進めました。
- 子どもたちの異文化への理解を深めるため、NPO法人アジア太平洋子ども会議と連携してホストファミリーを支援し、国際交流を推進しました。

ふるさとを愛する心の育成

- 子どもたちの愛郷心を育むため、地域住民による授業や校外学習活動、地域行事への参加などを通して、地域の歴史文化について学ぶ活動を実施しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 地域において交流活動を展開するための人材の確保

- 子どもたちが学校や家庭だけでなく、地域の人々とのふれあいを通じて自主性・社会性を育む環境づくりは重要であり、さまざまな交流活動を展開できる人材の確保が求められています。

課題2 愛郷心を育むふるさと教育の継続

- 子どもたちが地域を学び、知る、ふるさと教育による愛郷心を育む取組の継続が必要です。

課題3 国際交流機会の創出

- 国際交流活動は、今後も多くの子どもたちがさまざまな国の文化を感じ、国際感覚を養う機会であり、活動の充実が求められています。



子ども大使ウェルカムパーティー



基本施策

子どもたちが健やかに育ち、ふるさとへの愛着と誇りを持てるよう、地域が連携して子どもを見守り育む環境づくりを進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う町民の割合	28.1%	
客観指標	家庭教育学級延べ参加者数	2,264人/年	3,000人/年

基本施策の取組方針

- 重点** 地域コーディネーターを中心に従来の個別の活動をネットワーク化し、新しいつながりによる地域・学校・家庭が連携した子どもの学ぶ場づくりを拡大するため、地域学校協働活動を推進します。
 - ◎地域通学合宿や寺子屋事業を開催する団体などの拡大をめざし、活動支援に取り組めます。
- 重点** 学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を活かした教育活動を進めることにより、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進します。
 - ◎国際交流活動の取組を広報などにより周知し、ICTを活用して多くの町民が国際交流を体験する機会の拡大を図ります。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町教育行政の目標と主要施策

SDGsからみた行動目標

- 4 質の高い教育をみんなに** 質の高い教育をみんなに
 - 地域の中で子どもが学び、健やかに育つ、地域の学び・ふれあいの場をつくりまます。
- 11 住み続けられるまちづくりを** 住み続けられるまちづくりを
 - 子どもたちが地域に学び、ふれることで地域に誇りを持ち、住み続けたいまちをつくりまます。
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう** パートナーシップで目標を達成しよう
 - 地域・学校・家庭が連携し子どもたちの成長を支える地域教育力を高めまます。

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

生涯学習の充実

- 生涯学習施設において利用者のニーズに応じた教室や講座を開催しました。
- 特技や技術を持つ人材を募集し、地域行事などに派遣することにより学びの機会を充実させ、生涯学習の活性化を図りました。

生涯スポーツ活動の振興

- 総合体育館を体力づくりや交流の場として利用してもらうために、個人や各団体などの利用促進を図るとともに、各種教室の企画運営を行いました。
- 町民運動会をはじめとした各種スポーツ大会を関係団体と協力して実施しました。また、スポーツ協会と連携し、地域における生涯スポーツ活動を推進しました。

文化を通じた交流の推進

- 文化祭実行委員会による文化祭の企画運営を支援し、町民の文化・芸術活動を推進しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 ライフステージに応じた生涯学習・スポーツ活動の充実

- 価値観の多様化が進む中、ライフステージに応じた学びやスポーツのニーズは高まっており、町民のニーズに応じた講座などの企画・実施により、施設の利用を促進する必要があります。
- 町民が安全・安心して利用できるよう、生涯学習の関連施設である生涯学習センター、図書館、総合体育館などの環境整備が必要です。
- 健康志向の高まりにあわせ、各種スポーツ団体の活動を支援し、地域における生涯スポーツ活動の普及・促進を行う必要があります。

課題2 町民が芸術文化活動に参加し、交流する機会の充実

- 芸術、文化の発表の場を提供するとともに、芸術を身近に体験できる企画事業開催が求められています。



基本施策

町民が心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・スポーツ活動、芸術・文化活動の機会の充実を図るとともに、活動を通じた学びと交流を促進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	36.4%	
客観指標	粕屋町立図書館の延べ来館者数	183,744人/年	200,000人/年
	粕屋町立生涯学習センターの延べ利用者数	173,938人/年	250,000人/年
	粕屋町総合体育館の延べ利用者数	207,495人/年	250,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎生涯学習センターなどの生涯学習関連施設での町民のニーズに応じた学習環境づくりを推進するとともに、地域の人材や資源を活用した学習プログラムの充実により、生涯学習の活性化を図ります。
- ◎図書館の適切な維持・管理により、すべての年代の利用者が気軽に立ち寄り、余暇を過ごせる施設をめざすとともに、各関係機関と連携・協力し子どもの読書活動を推進します。
- ◎町民のスポーツ活動を広げるため、スポーツ協会と連携した各種スポーツ団体への支援や総合体育館での利用者のニーズにあった各種教室の開催に取り組みます。
- ◎スポーツ推進委員会を中心に障がい者スポーツを取り入れた軽スポーツ大会などを開催するほか、ジュニアスポーツ団体と連携し、ジュニアスポーツの活性化を図ります。
- ◎文化祭実行委員会による文化祭の企画運営を支援し、町民の文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、芸術を身近に体験できるような催しなど、さまざまな視点から文化芸術活動を推進します。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町子ども読書活動推進計画
粕屋町芸術文化推進基本計画

SDGsからみた行動目標



- スポーツ活動を広げることで、町民の健康増進を促進します。



- 幅広い町民が生涯学習やスポーツ活動、文化活動に参加できる機会を充実します。

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

文化財の保存・有効活用

- 歴史資料館における夏季の企画展や歴史講座、小中学生への学習連携を積極的に実施し、2016（平成28）年度には年間の来館者数が1万人を突破することができました。
- 阿恵官衙遺跡の調査及び関係機関との協議を進め、2019（令和元）年度に阿恵官衙遺跡が粕屋町で初めてとなる国史跡に指定されました。
- 地域の歴史の理解を深めるための副読本として、「小・中学生のための粕屋町の歴史」改訂版を作成しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 歴史資料館を通じた町民が歴史文化を知る機会の拡大

- 貴重な文化財を通じた町の歴史や文化の理解を深める機会を充実するため、歴史資料館の企画展の内容や情報発信の工夫が必要です。

課題2 阿恵官衙遺跡の保存とまちづくりへの活用

- 阿恵官衙遺跡については、史跡を将来にわたって保存するとともに、史跡公園の整備計画を策定し、町民の歴史教育の場として活用するほか、町民の憩いの場として親しまれる史跡のあり方の検討が必要です。



歴史講座



阿恵官衙遺跡



基本施策

阿恵官衙遺跡などの地域の貴重な文化財を次世代に継承し、歴史文化への理解を深めるとともに、郷土に対する愛着や誇りを育みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	35.4%	
客観指標	歴史資料館の延べ来館者数	7,667人/年	10,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎阿恵官衙遺跡保存活用計画を策定し、将来的な史跡の保存と活用の方針を定めるとともに、国指定地の公有化を図り、史跡整備の計画及び設計を推進します。
- ◎歴史資料館の企画展・講座の開催や、学校の歴史授業において、阿恵官衙遺跡などをテーマにした学習を実施し、町の文化財への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高めます。
- 重点** 阿恵官衙遺跡の国史跡指定に関連するイベントや講座など、地域文化財の情報発信を推進し、町民の歴史文化に対する興味と関心を高めます。
- ◎阿恵官衙遺跡など町内の歴史・文化について、国内に広く情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、町の認知度も高めます。
- ◎埋蔵文化財について、調査の円滑化を図り、適正な保存・管理を推進します。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書

SDGsからみた行動目標



質の高い教育をみんなに



住み続けられるまちづくりを

- 町民の歴史文化への理解を深めるため、文化財の保存・活用を進めます。
- 町の歴史遺産を後世に守り、伝えることで、郷土の愛着と誇りを高めます。

① 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

■前期基本計画の主な取組と成果

計画的な都市づくりの推進

- 都市計画の指針となる都市計画マスタープランの中間見直しを進めるとともに、町のシンボルとなる質の高い住宅地の形成を誘導し、粕屋らしい住まいの場として緑とにぎわいが共存する暮らしの拠点となる酒殿駅南地区や、環境や景観に配慮した良好な生産環境の形成を目標に江辻山地区で地区計画を策定し、都市と自然が調和したまちづくりを進めました。

秩序ある土地利用の形成

- 農地法や農業委員会等に関する法律に基づき、農地の保全に努めるとともに、農地パトロールなどを行い、不適箇所には指導を行いました。
- 九州大学農場跡地（予定）で阿恵官衙遺跡が発掘されたことに伴い、福岡都市圏の広域道路ネットワークとなる福岡東環状線について、遺跡の保存方法も含め県土整備事務所をはじめ関係機関や地域と協議調整を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 自然と都市環境の調和を維持する計画的な土地利用

- 自然と調和した魅力ある都市空間を確保していくため、市街化区域内の農地や低・未利用地の活用とともに、都市的土地利用のポテンシャルが高い地域では、防災や環境、景観のほか、地域農業に及ぼす影響に十分配慮し、人口や都市機能の量的な拡大が、まちの質的な充実にもつながる計画的なまちづくりを推進する必要があります。
- ぼた山については、開発及び財産管理を適正に行うとともに、自然活用型開発などのさまざまな視点から今後の方向性の検討が必要です。

課題2 九州大学農場跡地（予定）のまちづくりへの有効活用の検討

- 九州大学農場跡地（予定）では、阿恵官衙遺跡を活用した遺跡公園を整備し、幅広い世代にとって利便性が高い市街地を形成するとともに、活力ある社会経済活動の場として新たな雇用を創出する、地域と調和した魅力ある計画的なまちづくりが必要です。



基本施策

自然と都市のバランスのとれた、快適で魅力的な生活環境を確保するため、計画的なまちづくりを推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	47.3%	
客観指標	地区計画などの策定地区累積件数	6件	8件

基本施策の取組方針

- ◎都市計画マスタープランに沿った、秩序ある土地利用の促進・維持を図るとともに、町の中心拠点においては、まちの顔にふさわしいにぎわいと個性のある場所への再生をめざし、土地の高度利用を誘導するように土地利用規制のあり方を検討します。
- ◎ぼた山については、適正な管理を引き続き行うとともに、今後の開発の方向性を関係自治体と連携し検討します。
- ◎農地パトロールなどにより農地の適正管理のため必要な指導や助言を行い、農地の保全を推進します。
- ◎九州大学農場跡地（予定）の活用については、交通の要衝となるメリットを活かし、公共公益施設・商業・業務・住宅など複合的な要素をあわせ持つ魅力ある市街地を形成し、新たな雇用の場の創出をめざします。
- ◎国の史跡指定となった阿恵官衙遺跡は貴重な歴史資源であり、町の魅力を発信できる緑の拠点として、九州大学農場跡地（予定）と一体的な活用を図ります。

関連する計画

第3次粕屋町国土利用計画、粕屋町都市計画マスタープラン
粕屋町農業振興地域整備計画

SDGsからみた行動目標

11 住み続けられるまちづくりを

- 町の暮らしを支えていくため、それぞれの特性を活かした計画的な土地利用を推進します。

15 陸の豊かさを守ろう

- 適正な土地利用の誘導により、自然と調和した良好な生活環境を形成します。

① 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

■前期基本計画の主な取組と成果

景観形成のための規制、誘導

- 屋外広告物許可制度に基づく規制、違反広告物の撤去を実施しました。はり紙、立看板などの違反広告物の撤去により、良好な景観の維持ができ、自然災害による広告物の飛散による事故防止、抑止にもつながりました。
- 新たなまちづくりを進めた地区では、周辺環境と調和するため地区計画の制度を活用し、緑化の推進や建物の色彩など景観への配慮を図りました。

やすらぎと魅力ある公園づくり

- 安全・安心に公園が利用できるよう、遊具や園路・外灯などの施設の点検を行うとともに、計画的に修繕や補修を実施しました。また、定期的に樹木の剪定や消毒を行い、景観の保全とともに快適な環境づくりに努めました。
- 駕与丁公園でバラまつりを開催し、町花であるバラの普及啓発を行いました。また、駕与丁公園のさらなる魅力向上を目的として、民間事業者による活用の可能性を検討するためのアンケート調査を実施しました。

緑化の推進

- 緑豊かなまちづくりのため、福岡魁誠高等学校と連携して町内に花苗を配布し、町民と行政の協働による緑化推進を行いました。新たなまちづくりが進められた酒殿地区、戸原地区などでは、緑のスペースとして公園整備が図られました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 駕与丁公園をはじめとした魅力ある公園づくり

- 駕与丁公園は、豊かな自然と共生する町の魅力を象徴するランドマークであり、町内外にその魅力を発信し、幅広い人が集まる場として、さらなる魅力向上とにぎわいづくりが求められています。また、憩いと交流の場として安全・安心に利用できるよう、公園施設の維持管理が必要です。

課題2 町民と行政との協働による緑化推進と景観保全

- 町内の緑化推進と良好な景観の維持のため、適切な管理を行うとともに、町民や事業者、行政の協働により、地域ぐるみで緑化推進と景観保全に努めることが必要です。



基本施策

町のシンボルである駕与丁公園をはじめ、豊かな緑や水辺環境を保全し、町民が憩い、交流できる環境づくりを進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	59.6%	
客観指標	駕与丁公園の延べ利用団体数	400団体/年	440団体/年

基本施策の取組方針

- 重点** 町のシンボルである駕与丁公園は、魅力の中心となる緑の拠点として、町民や町外の来訪者に幅広く親んでもらうため、バラ園の充実や継続的なイベントの実施、民間事業者の活用（カフェ・レストラン・売店など）の可能性を検討しながら、さらなる魅力向上に取り組みます。
- ◎安全・安心に公園が利用できるよう、遊具などの施設の点検、修繕、改築を行うとともに、公園管理への住民・事業者の参加を促進します。
 - ◎公園・緑地などは、災害時の避難場所として重要な役割があるため、ユニバーサルデザインにも配慮された防災機能の強化に努めます。
 - ◎緑豊かな潤いある景観を維持するため、適切な維持管理を行うとともに、町民と行政が協働で緑化を推進します。
 - ◎良好な景観の維持のため、屋外広告物許可制度に基づく規制、違反広告物の撤去とともに、設置者へ許可制度の周知を図ります。

関連する計画

粕屋町都市計画マスタープラン、粕屋町個性ある地域づくり基本計画
粕屋町サイン計画、粕屋町緑の基本計画

SDGsからみた行動目標

11 住み続けられるまちづくりを

- 駕与丁公園をはじめ、町民の憩いとふれあいの場となる公園環境を整備します。

15 陸の豊かさを守ろう

- 町の自然景観を維持するため、緑化活動を推進します。

② 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

■前期基本計画の主な取組と成果

安全で快適な道路ネットワークの整備

- 安全で快適な道路ネットワーク構築のため、都市間幹線道路となる福岡東環状線、筑紫野古賀線、粕屋久山線の建設にあたり、福岡県とともに円滑な事業推進に努めました。
- 近年、大型車の交通量の増加に伴い、道路舗装の劣化が著しいため、道路パトロールによる危険箇所の維持補修や路面性状調査などによる舗装個別施設計画を策定し、道路(舗装)改良工事を実施しました。
- 道路橋梁の定期点検を実施し、長寿命化計画に沿って補修工事を実施しました。

安全・安心な道路施設の整備

- 通学路点検や行政区要望に基づき、ガードレールなどの交通安全施設の整備を実施しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 安全で快適な道路ネットワークの整備と計画的な維持管理

- 道路は、町民の暮らしや産業振興における重要な都市基盤であり、災害時には復旧を迅速に行う緊急輸送道路の役割を果たします。道路の安全性の確保や利便性の向上を図るため、計画的に都市間幹線道路、地域間幹線道路の整備を図り、良好な交通環境をつくる必要があります。
- 長寿命化計画に沿って、道路や橋梁の改良工事を実施するとともに、予防保全の観点から早期に補修工事を実施するなど、計画的な維持管理が必要です。

課題2 安全・安心に通行できる道路施設の整備

- 交通量の多い本町において、子どもや高齢者が安全に通行できる歩行路に対する町民のニーズは高くなっています。通学路に関して、関係機関と連携し点検を行い、交通安全施設の老朽化している箇所など、危険箇所を解消することが求められています。



橋梁保守工事



基本施策

安全で快適な道路ネットワークの構築による利便性の向上と、歩道を含めた安全・安心な道路環境の整備を進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	32.9%	
客観指標	歩道設置道路の総延長	45,325m	47,000m

基本施策の取組方針

- ◎生活道路における通過交通の減少と交通渋滞の緩和をめざし、周辺都市と連絡する都市間幹線道路網を形成する福岡東環状線などの整備を促進します。
- ◎道路の安全性を確保するため、道路橋梁の定期点検を実施し、長寿命化計画に沿って補修工事を推進します。
- ◎舗装個別施設計画に沿って老朽化した道路舗装を整備し、計画的な道路の維持管理を推進します。
- ◎道路パトロール、通学路点検、行政区要望などにより、道路の危険個所を把握し道路環境の整備を推進します。

関連する計画

粕屋町都市計画マスタープラン、粕屋町高齢者福祉計画
粕屋町通学路交通安全プログラム

SDGsからみた行動目標

- | | |
|---|--|
| <div data-bbox="212 1612 726 1720"> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●道路・橋梁の長寿化による都市インフラの強靱化を進めます。 |
| <div data-bbox="212 1736 726 1841"> <p>住み続けられるまちづくりを</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしを支える安全で利便性の高い道路ネットワークを整備します。 |

② 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

■前期基本計画の主な取組と成果

人と環境にやさしい交通環境の充実

- 公共交通拠点となるJR駅では、駐輪場の照明のLED化を進め、利用者の安全性の確保を図りました。JR柚須駅では、高齢者や障がい者などが安全快適に移動できるよう駅構内のバリアフリー化を行いました。
- 交通結節点としての機能を高めるため、駅利用者が増加する柚須駅では、環境負荷が少ない自転車の利用と鉄道の相互乗り換えをしやすいするため、駐輪場の増設を行い利便性の向上を図りました。

安全で利用しやすい地域公共交通の充実

- 地域公共交通の充実のため、福祉巡回バスの利用動向調査を行い、今後の運行の方向性を検討しました。
- 移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるよう、公共交通空白地域の発生を防ぎ、地域公共交通の確保を図るため、路線バスに対し赤字補填を行い、路線維持に努めました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 JR駅の安全性・利便性を確保、にぎわいを生む周辺環境整備

- 町内に6つのJR駅を有する町の恵まれた交通環境をさらに充実させるため、交通事業者などと連携し、鉄道、バスなどの多様な交通サービスが相互に利用しやすい一体的な公共交通体系をめざした、効率的な公共交通のあり方が必要です。
- 町の中心拠点となる長者原駅と新たな街並みが形成される酒殿駅南側では、にぎわいある拠点として、バス・自動車・自転車・歩行者それぞれが使いやすく、相互乗り換えやキスアンドライドなどもしやすい駅前広場などの環境整備が必要です。

課題2 高齢社会に備えた、公共交通手段の利便性の確保

- 将来にわたる安定的な移動手段の確保を図るため、公共交通機関の利用を促進し、公共交通空白地の発生を防ぐことが必要です。
- 高齢者や障がい者、子育て家庭などが公共交通を利用しやすいよう、JR駅、バス停の環境改善が求められています。



基本施策

駅周辺の環境整備をはじめ、利便性の高い交通環境を整備するとともに、誰もが安全で利用しやすい公共交通の充実を図ります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	61.7%	
客観指標	鉄道の延べ利用者数	12,700人/日	14,500人/日

基本施策の取組方針

- 重点** 駅、駅周辺の利便性向上や環境改善に向け、交通事業者など関係機関と協議、検討を進めます。
- 重点** 町の中心拠点となる長者原駅では、駅周辺の基盤づくりとして、巡回バス・自動車・自転車・歩行者それぞれが使いやすく、相互乗り換えやキスアンドライドもしやすい駅前整備を行います。
- 重点** 新たな街並みが形成される酒殿駅南側においては、相互乗り換えがしやすいよう駐輪場の整備や駅前広場にシェルターの設置などを行い、環境整備を図ります。
 - ◎移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるよう、公共交通空白地の発生を防ぐとともに、交通事業者などと連携し将来にわたり安定的な公共交通の確保を図り、利便性の向上を進めます。
- 重点** 福祉巡回バス（ふれあいバス）のさらなる交通体系の充実や利便性の向上を進め、高齢者や障がい者、妊婦や乳幼児連れの方々が気軽に外出できる環境整備を図ります。

関連する計画

粕屋町都市計画マスタープラン

SDGsからみた行動目標



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 公共交通手段の利用を拡大し、町全体のエネルギー消費を縮小します。
- 交通事業者との連携により、利用しやすい交通環境の整備を図ります。
- 事業者・町が連携し、利便性の高い公共交通手段を確保するとともに、町民の利用を促進します。

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

② 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

■前期基本計画の主な取組と成果

上水道・下水道経営の基盤強化

- 給水人口の増加に対応できる配水池の新設準備を行うとともに、老朽化した配水管を随時更新し、水道の安定供給に向けた対応を行いました。また、長期的な下水道の管路施設を管理するストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき施設の点検を行いました。

浸水対策の推進

- 浸水による被害を軽減させるため、分水路の設置工事を実施するほか、道路パトロールによる道路側溝（排水のために道路に沿って設けた溝）などの閉塞箇所の調査及び堆積物の取り除きを行いました。
- 水害対策資材の確保や行政区への土のうの配布を行いました。

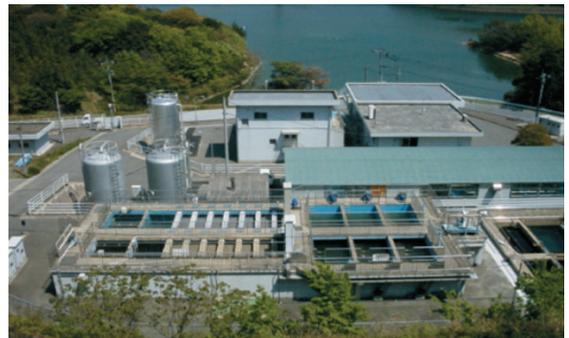
■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 健全な上下水道の経営に基づく、計画的な施設の維持管理

- 安全で安定した水の供給や衛生的な下水道環境を維持するため、計画的な管路や機器の更新、老朽化する水道施設の維持管理が必要です。

課題2 浸水対策による災害時の安全確保

- 道路パトロールによって河川や道路側溝などの現状を把握し、雨天時の行動をマニュアル化するとともに、他の部局と連携しながら浸水対策を進めることが必要です。



粕屋町浄水場



基本施策

安全で安心な生活環境を支える上下水道の基盤を維持するとともに、大規模な風水害に備えた道路側溝及び河川の整備などの浸水対策に取り組みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	いつでも安心して水を利用できると 思う町民の割合	78.6%	
客観指標	有収率	95.2%	95.0%

基本施策の取組方針

- ◎水道施設と配水管などの適切な管理・点検により、安定した水道の供給を推進します。
- ◎下水道管の適切な維持管理のため、ストックマネジメント計画に基づいた管理及び点検を推進します。
- ◎豪雨による浸水被害の軽減に向け、道路側溝などの施設の適切な維持管理を進めるとともに、河川の浚せつや災害時に備え、水害対策資材の確保などに取り組みます。

関連する計画

粕屋町多々良川流域関連公共下水道事業計画、粕屋町污水处理構想

SDGsからみた行動目標

- | | |
|--|---|
| <div data-bbox="212 1617 726 1724"> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●水道事業・下水道事業の推進により、安全な水と衛生環境を管理します。 |
| <div data-bbox="212 1736 726 1848"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしを支える上下水道を維持するとともに、災害に備えた浸水対策により安全な生活基盤を整備します。 |
| <div data-bbox="212 1859 726 1968"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●下水道環境を整備し、河川の水質を保全します。 |

③ 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

■前期基本計画の主な取組と成果

自然環境の保全と継承

- 自然環境の保全と土砂災害防止のため、福岡県森林環境税に基づく荒廃森林整備事業により保安林などの間伐を実施し、森林の保全に努めました。

生活環境の向上

- 環境美化活動や道路堤防などにおける草刈りの実施により、景観の保持を行いました。
- ペットの飼い主に適正な管理を呼びかけるとともに、狂犬病予防接種などの啓発を行いました。
- 公害の発生源となる事業者などに対して改善指導を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 暮らしを守る森林の環境整備

- 森林の豊かな緑と水源のかん養の役割を維持するため、間伐など森林の適正な保全・管理が必要です。

課題2 生活環境向上のための意識啓発と活動促進

- 町の生活環境を保全するため、町民の環境美化への意識を高め、環境美化作業への参加を促進することが必要です。
- 公害の発生を未然に防止するため、公害の発生個所や事業所などへの監視の強化が必要です。



間伐作業の様子



中学生ボランティア清掃



基本施策

かけがえのない自然環境を次世代に継承するため、良好な生活環境づくりを推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	83.2%	
客観指標	環境美化活動の延べ参加者数	11,083人/年	12,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎森林の保全と土砂災害防止のため、福岡県森林環境税に基づく荒廃森林整備事業により保安林などの間伐を実施し、国の森林環境譲与税に基づく木製品の展示や公共施設の木質化を推進します。
- ◎地域活動団体などによる環境美化活動を支援するとともに、定期巡回による草刈の実施などに取り組みます。
- ◎ペットなどのフン害に関する啓発を行い、環境マナーの向上を図ります。
- ◎公害のない住みよいまちづくりのため、大気汚染、騒音、悪臭などの公害を監視し、発生源となる事業者に改善指導を行うなど、公害の防止に取り組みます。

関連する計画 粕屋町緑の基本計画

SDGsからみた行動目標

- | | |
|---|---|
| <div data-bbox="212 1576 724 1688"> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●森林の環境保全、公害防止により、地球温暖化に向けた取組を推進します。 |
| <div data-bbox="212 1702 724 1814"> <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●河川汚染が海洋に流出することがないように、公害を防止します。 |
| <div data-bbox="212 1827 724 1933"> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●森林の持つ機能を保全するとともに、まちなみの環境美化を進めます。 |

③ 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造

■前期基本計画の主な取組と成果

低炭素・循環型社会の形成

- リサイクル置場の新規設置、マイバッグの配布などにより、ごみを減らす3R（スリーアール）活動の実施及び不法投棄防止の啓発活動を行い、ごみの減量化を進めました。
- 食品ロス削減の啓発を行うとともに、生ごみ処理機購入補助金交付要綱を制定するなどの取組を実施しました。
- ごみの適正な処分方法を周知徹底することで、ごみの分別や減量の意識向上を図りました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 持続可能な社会に向けた適正なごみ処理、リサイクル活動の拡大

- 持続可能な社会に向けたSDGsの推進など、地球規模での環境問題への意識が高まる中、循環型社会に向けたさらなる取組が求められています。
- 資源を有効に活用し、環境負荷をかけない社会をつくるため、ごみの減量化やリサイクルのほか、プラスチックごみ削減、食品ロス削減に向けた取組が求められています。



ペットボトル処理の様子



リサイクル置場



基本施策

環境負荷の少ない低炭素・循環型社会をめざし、町民一人ひとりの環境問題への関心を高めるとともに、町民や事業者の自主的な取組を促進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	83.6%	
客観指標	一人あたりの可燃ごみ排出量	228kg/年	200kg/年

基本施策の取組方針

- ◎プラスチックごみ削減の取組として、マイバッグを配布し、レジ袋削減及び買い物袋の持参を促進します。
- ◎リサイクル置場の利用促進や食品ロス削減への啓発を行い、ごみ減量化への取組を推進します。
- ◎適切なおごみの分別や減量を進めるため、町民や事業所に対する啓発を行います。
- ◎次期のごみ処理施設稼働に適応した分別や収集体系について検討します。

SDGsからみた行動目標

- | | |
|--|--|
| <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <p>7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●エネルギーの省力化を進め、持続可能な循環型社会をめざします。 |
| <div style="background-color: #f96; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●3Rや食品ロス削減に向けた啓発活動により、ごみの減量化を進めます。 |
| <div style="background-color: #2e8b57; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量化を進めることで、地球にやさしい資源循環型社会をつくれます。 |
| <div style="background-color: #1e90ff; padding: 5px;">  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックごみなどの減量化を進め、海洋汚染から海を守ります。 |

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1) いのちを守り育む食と農の創造

■前期基本計画の主な取組と成果

農業基盤の整備

- 優良な農地の確保と保全のため、農地治水を推進し、管理農区からの要望に対して工事などの農業施設整備や維持管理を行いました。農業者の認定により、農業の担い手を確保し、後継者の育成を図りました。

農産物生産の促進

- 米の需給調整（需要に応じた生産）を図り、ブロッコリーをはじめとした転換作物の作付を推進しました。

地産地消の推進

- 学校給食や保育所給食での地元農産物の供給に努め、子どもたちが地元の食材への関心を高める機会をつくりました。
- ふれあい農園を管理することで、町民が農業とふれあい、農業に対する理解を深める機会をつくりました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 持続可能な農業基盤づくり

- 町の農地を保全していくため、農業の担い手の確保や農産物の生産性拡大など持続可能な農業の基盤づくりが必要です。

課題2 地域の農業を守り、育てるまちづくり

- 農業を町の財産として守り、育てるため、町民が地元の農業や農産物にふれ、農業に対する関心や理解を深めることが必要です。



給食センター調理の様子



基本施策

持続可能な農業をめざし、農業基盤の整備や担い手の確保に取り組むとともに、地域の農業や食材への関心や理解を深め、地産地消を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	49.6%	
客観指標	学校給食における地場農産物の使用量	12,020kg/年	14,000kg/年

基本施策の取組方針

- ◎優良な農地の確保と保全のため、農地治水などの農業施設の整備や維持管理を推進します。
- ◎農業の担い手の確保及び後継者の育成のため、認定農業者の育成・認定を推進します。
- ◎米の需給調整を進めるとともに、ブロッコリーをはじめとした転換作物の作付を推進します。
- ◎学校給食や保育所給食での地元農産物の供給に努めることにより、子どもたちの地元の食材への関心を高め、地産地消を推進します。
- ◎ふれあい農園を管理することで、町民が農業とふれあい、農業に対する理解を深める機会づくりに取り組みます。

関連する計画

粕屋町農業振興地域整備計画

SDGsからみた行動目標

働きがいも経済成長も

- 農業の生産性を高めることで持続可能な産業として活性化します。

陸の豊かさを守ろう

- 持続可能な農業の振興により、農地の保全を進めます。

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

■前期基本計画の主な取組と成果

商工業の活性化

- プレミアム付商品券の発行事業により地域における消費を喚起し、地域経済の活性化を図りました。
- 小規模事業者の自然災害への備え及び災害発生後の迅速な復旧を支援するため、商工会と連携し、事業継続力強化支援計画を策定しました。

新たな産業の振興

- 創業支援事業計画に基づき、創業・起業をめざす人のために創業塾を開催し、創業の支援を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 地場産業の経営基盤の強化に向けた支援

- 社会経済情勢が大きく変化する中、町内の中小企業・小規模事業者の経営状況は厳しさを増しており、新たな地場産業の活性化に向けた経営支援・技術支援が必要です。
- 粕屋町の魅力を高め、町内外に発信する方策として、地域資源を活用した町のブランド品の開発とPR・販路拡大が求められています。

課題2 地域経済の発展に向けた企業立地促進、起業支援

- 町内の安定した雇用を維持・拡大するため、新たな企業立地の促進や起業の支援が必要です。



企業立地



創業塾



基本施策

商工会と連携し、地場産業の活性化を支援するとともに、町の強みを活かした企業立地を進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	22.8%	
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	28人/年	30人/年

基本施策の取組方針

◎商工業の活性化に向けて、商工会などの関係機関と連携を強化し、技術革新や事業承継が進むよう、各種支援制度を周知するなど中小企業・小規模企業者の支援に取り組みます。

重点 将来にわたり安定した自治体経営、新たな雇用の場の創出及び地域経済の活性化のため、町の充実した交通ネットワークなどの強みを活かし、企業立地に向けた取組を進めます。

重点 地域特産品の開発を進めるとともに、町の魅力を発信できるブランド製品として、ふるさと納税などへの活用により、情報発信を進めます。

関連する計画

創業支援事業計画

SDGsからみた行動目標



働きがいも経済成長も



産業と技術革新の基盤をつくろう

● 交通利便性など本町の強みを活かした企業立地を進め、町内の雇用の確保を図ります。

● 社会変化をとらえた地場産業の技術革新、新たな起業を支援します。

① 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

予防を重視した健康づくりの支援

- 町民一人ひとりの健康意識を高めるため、地域ごとに興味のある健康課題を内容に盛り込んだ「健康出前講座」を行い、健康づくりの促進を図りました。
- 健診の未受診者に対して、家庭訪問などの受診勧奨に取り組みました。また、健診当日に特定保健指導を実施することで、保健指導の実施率が向上しました。
- 乳幼児健診や小学校行事の機会を利用して若い世代へのがん予防啓発を実施しました。また、オプション検査に乳房エコー検査を取り入れ、乳がん検診の早期受診を推進しました。
- いつでもどこでもインターネットで予約ができるWebけんしん予約システムを導入し、受診者の増加を図りました。

感染症対策の推進

- 感染症対策として、定期予防接種や町独自の助成事業（高齢者肺炎球菌・風しん・麻しん・おたふくかぜ）を行い、感染症の予防や蔓延防止に努めました。

地域医療体制の強化

- 粕屋地区の医師会や歯科医師会、保健所との連携に努め、救急医療体制の整備などを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 健康増進に取り組む環境づくり

- ライフステージに応じた健康づくりを進められるよう個々のライフスタイルにあわせた細やかな支援につながる環境づくりが求められています。
- 特定健診は、40～50代の受診率が低いため、生活習慣病を発症する前からの生活習慣の見直しや、食育を含めた若い世代への啓発や健康教育などが必要です。また、国民健康保険の特定健診対象者には、医療機関の受診状況などを考慮した効果的・効率的な健診の受診勧奨を行う必要があります。

課題2 新たな感染症に備えた危機管理体制の確立

- 新型コロナウイルスが発生し、感染症に対する対策の重要性は高まっており、新たな感染症が発生した際の適切な情報提供や予防活動などに取り組む体制の整備が求められています。



基本施策

町民一人ひとりの健康に対する意識を高め、健康づくりを促進するとともに、新たな感染症の発生に備えた危機管理体制を整備します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	78.8%	
客観指標	がん検診延べ受診者数	10,322人/年	11,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎健康寿命の延伸と医療費の抑制につながるように、受診勧奨の工夫による特定健診受診者の増加及び予防講座などの啓発活動による健康意識の向上を図ります。
- ◎生活習慣病やがんの早期発見・早期治療のために、継続したがん検診を実施し、若い世代から受診しやすい環境づくりを推進します。
- ◎感染予防の意識啓発に努めるとともに、対象者へ定期予防接種の正確な情報提供や確実な接種につなげる接種勧奨を行い、感染症予防の周知を図ります。
- ◎新たな感染症の発生に備え、関係機関との連携強化や情報共有体制の整備など危機管理体制を確立し、迅速な対応を図ります。

関連する計画

粕屋町健康増進事業計画（健康かすや 21）
 新型インフルエンザ等対策行動計画
 粕屋町国民健康保険特定健康診査等実施計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



人や国の不平等をなくそう

- 町民の健康意識を高め、健診受診などの健康づくりの機会を充実します。
- すべての町民が等しく受けられる医療環境を整え、安全・安心な暮らしを守ります。

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

安心して子育てできる環境づくり

- 子どもの保育需要が高まる中、待機児童解消に向けた受け皿を確保するため、保育士の処遇改善や、認可保育園の新設、認定こども園の増設などを行いました。
- 保育施設の環境整備として、老朽化が進む町立保育所の改修工事を行い、安全・安心な保育環境の充実を図りました。
- 子育て世代のニーズの増加と対象学年の拡大に伴い、2学童保育所において増築工事を行い120名の定員増を実施しました。

子育て支援の充実

- かすやこども館や私立保育所において、子どもと保護者に交流の場を提供し、必要な情報提供や相談などの対応を行いました。
- 支援が必要な子育て家庭に対して、保健師や子育てアドバイザーなどが関係機関と連携して相談対応を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高まる保育需要、多様化する子育て支援ニーズに対応したサービス・体制の確保

- 子育て支援の充実は若い世代の定住促進をめざすうえで重要な取組であり、子育て世代の生活様式の多様化にあわせた、ニーズの高い子育てサービスの拡大が必要です。
- 町の子育て支援の拠点である、かすやこども館を中心とした子育て支援に関する情報発信や子育て支援のネットワークづくりに取り組む必要があります。

課題2 要支援児童・家庭などに対する支援体制づくり

- 児童虐待や要支援児童・家庭などに対する支援が求められており、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、体制の整備が必要です。また、貧困の状況にある子どもに対しての必要な支援の検討も必要です。



子育て応援団



基本施策

保育の受け皿確保と質の向上を進め、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	子育て環境が整っていると思う市民の割合	44.4%	
客観指標	かすやこども館延べ来館者数	45,754人/年	56,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎私立・町外保育施設などに対する運営支援、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者への支援などにより、幅広い保育環境の充実を図ります。
- ◎安全・安心な保育環境の充実を図るため、仲原保育所や中央保育所の老朽化する保育施設の建て替えと、町立保育所の今後のあり方・役割を検討します。
- ◎学童保育については、今後のニーズを見極め、民間の施設などを含めた施設の受け皿の拡大を図ります。
- 重点** かすやこども館において小中高生や父親など新たな利用者層が参加できる講座やイベントの開催に取り組みます。また、児童虐待防止対策を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談体制の充実を図ります。
- ◎ファミリーサポート事業について、会員のニーズにあわせた援助ができるようにまかせて会員の増加をめざすとともに、新規会員だけでなく、現会員向けの研修や意見交換会を行い、内容の充実を図ります。
- ◎子育て応援団の活動を広げるため、研修会の実施や団員確保のための周知活動を推進します。

関連する計画

粕屋町子ども・子育て支援事業計画

SDGsからみた行動目標



1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を

- 貧困の状況にある子どもたちに対して必要な支援を検討します。
- 子育て家庭が安心して子育てのできる環境を整備します。

② 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

■前期基本計画の主な取組と成果

妊娠期からの切れ目のない支援の充実

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、専任のコーディネーターを配置して、妊産婦の継続的な支援を実施しました。また、乳幼児健診や育児教室などの機会を利用して、支援の継続と育児不安の軽減や虐待予防に努めました。
- 発達に遅れや偏りのある子どもに早期から適切な支援を実施するため、発達相談員や療育指導員の増員により相談・指導枠の拡充を行いました。2016（平成28）年度から開始した巡回相談支援事業では、専門員が保育園などを訪問し、子どもたちへの支援を強化しました。

子育て家庭への経済的支援

- 子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、2016（平成28）年10月から子ども医療費助成対象年齢の拡大を行いました。また、児童を養育する家庭や施設の子育てにかかる経費の負担を軽減するため、児童手当受給者に対し、制度について適切な案内及び給付を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 安心して産み育てることができる切れ目のない子育て支援

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、母子の健康づくりから子育ての支援まで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められています。
- 発達障がいをしてできるだけ早期に発見し、早期の療育支援につなげていくためには、専門職による相談支援、療育支援体制の更なる充実が必要です。
- 子育て家庭が安心して子育てができるよう、子ども医療費助成などの経済的な負担軽減の支援が引き続き必要です。



乳幼児健診



基本施策

妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援により、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	24.5%	
客観指標	乳幼児健診受診率	96.0%	97.0%

基本施策の取組方針

- ◎乳幼児の健やかな成長・発達と、保護者の育児不安の軽減や虐待予防を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない総合的な支援(子育て世代包括支援事業)について、対象者への周知を進めていくとともに、相談支援体制の強化に取り組みます。
- ◎乳幼児健診においては対象者に確実に受診してもらうために、関係機関と連携を行い、受診しやすい体制づくりを進めます。
- ◎発達障がい等の早期発見・早期療育支援をめざし、専門職による相談支援、療育支援体制のさらなる充実に向けて取り組みます。
- ◎子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、医療費の助成対象を拡大し支援します。また、児童を養育する受給者に対し、引き続き制度周知を行い、適切な給付業務を推進します。

関連する計画

粕屋町子ども・子育て支援事業計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



人や国の不平等をなくそう

- 子どもと保護者の心身の健康づくりを支援する母子保健事業や発達に遅れや偏りなどのある乳幼児の療育支援を充実します。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を進め、すべての子どもが健やかに育つ環境をつくります。

③ 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

高齢者の活躍・地域貢献の支援

- 高齢者の社会参加や生きがいづくりとして、老人クラブの活動支援やシルバー人材センターの就業支援のほか、うておうて塾（高齢者の知恵と経験を地域の子育て支援に活かす交流の場）の開催を支援し、高齢者が世代間で交流し、豊かな経験と知識を発揮できる場を設置しました。
- 高齢者が社会の進展に寄与してきた功績に敬意を表し、敬老祝品の贈呈や敬老会の補助を実施しました。
- 高齢者の健康増進を図るための老人はり・きゅう費については、今後持続可能な事業とするために支給内容の見直しを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高齢者が生きがいを持って生活できる社会参加の機会づくり

- 人生100年時代を見据え、高齢者が積極的に地域と関わりながら生活できる環境を整え、活躍できる場づくりの拡大が求められています。

課題2 高齢者の健康寿命の延伸に向けた健康増進活動の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした人生を送れるような環境づくりや、健康寿命の延伸に向けた健康増進活動の充実が求められています。



シルバー人材派遣センター



基本施策

地域の中で高齢者が生きがいを持って暮らせる社会をめざし、関係機関や地域活動団と連携し多様な社会参加や交流機会を広げます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	36.3%	
客観指標	老人クラブ会員数	1,327人	1,400人

基本施策の取組方針

- ◎シルバー人材センターの就業支援や老人クラブの活動支援を通して、高齢者が地域で活躍できる社会参加の機会を拡大し、生きがいのある暮らしができる環境づくりに取り組みます。
- ◎うておうて塾の開催を支援することにより、高齢者が若い世代と交流を広げ、自身の経験や知識を若い世代に伝える機会を促進します。
- ◎高齢者の健康寿命の延伸と医療費の削減を図るため、生活習慣病予防などの健康増進活動を促進します。

関連する計画

粕屋町高齢者福祉計画、粕屋町介護保険事業計画

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を
すべての人に健康と福祉を

- 元気な高齢者の社会参加機会を広げることで、心身ともに健康な暮らしを送られる環境をつくれます。

8 働きがいも経済成長も
働きがいも経済成長も

- シルバー人材センターなどを通じて、高齢者が地域社会の中で働きがい、生きがいの持てる機会の拡大を図ります。

③ 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

■前期基本計画の主な取組と成果

高齢者支援サービスの充実

- 町独自のサービスとして、認知症高齢者の個人賠償責任保険を導入するなど、高齢者やその家族が在宅生活を送るうえで必要な各種サービスや手当を整備しました。
- 高齢者の介護予防を推進するため、誰もが参加しやすい介護予防教室の運営を心がけました。さらに、認知症に対する講座や認知症カフェを開設し、認知症についての啓発にも力を入れました。
- 行政区において、地域の公民館などで高齢者が介護予防に取り組む場として「ゆうゆうサロン」を開催しました。

地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括支援センターの相談機能を強化するとともに、粕屋医師会と協力して在宅医療の充実に向けて地域包括ケアシステムを推進しました。
- 粕屋町サポーター制度（かすサポ）を立ち上げ、地域の高齢者の見守りや介護予防教室のサポートなど、多様なニーズに対応できる体制を構築しました。また、サポーターポイント制度を導入することで介護予防の意識や意欲が高まりました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 高齢者の自立支援や重症化の防止、介護予防の推進

- 今後、介護認定者の増加による社会保障費の負担拡大が懸念される中、介護予防活動の充実や高齢者の自立支援のための生きがいづくり、地域での支え合いの体制を構築する必要があります。

課題2 高齢者の在宅生活を支援する地域包括支援体制の充実

- 高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き地域包括支援システムによる支援を充実するとともに、地域包括支援センターを中心に保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが高齢者の身近な相談相手であることを周知する必要があります。

課題3 増加する認知症高齢者への支援体制の整備

- 認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が住み慣れた場所で継続的に生活できるように認知症高齢者の見守り事業や認知症カフェの活性化などを行い、認知症の方や家族に対する支援体制の整備や認知症に対する啓発が必要です。



基本施策

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防などが連携した地域包括支援システムの充実を図ります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	28.3%	
客観指標	ゆうゆうサロン登録者数	593人	650人

基本施策の取組方針

- ◎身近な地域の高齢者の交流の場でもあるゆうゆうサロンを継続して実施するとともに、参加者の拡大を図ります。
- ◎かすサポやサポーターポイント制度を充実・拡大することで、高齢者の介護予防教室への参加を促します。
- ◎要介護高齢者が住み慣れた自宅で過ごすことができるよう、地域包括ケアシステムにより、医療と介護が連携した高齢者在宅福祉サービスを充実するとともに、在宅介護する家族への支援体制の整備を推進します。
- 重点** ◎高齢者の見守り体制を強化するため、地域や事業所などの協力のもと高齢者見守りネットワーク事業の推進を強化するとともに、一人暮らしや高齢者世帯、認知症の高齢者とその家族を支援する取組の充実を図ります。
- ◎認知症高齢者に対する支援として、認知症カフェや認知症サポーター養成講座の開催に引き続き取り組むとともに、町民への認知症の理解・啓発を図ります。

関連する計画

粕屋町高齢者福祉計画、粕屋町介護保険事業計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



人や国の不平等をなくそう



パートナーシップで目標を達成しよう

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスや介護予防施策を充実します。
- 高齢者の誰もが自分らしく、安心して暮らせる生活を支援します。
- 医療・介護などの関係機関と町民が連携し、地域包括ケアシステムを構築します。

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

■前期基本計画の主な取組と成果

就労・社会参加の支援

- 糟屋中南部自立支援協議会において、障がい福祉サービスに関する情報共有を行い、障がい者の自立支援・生活支援サービスを提供しました。
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、町の自殺対策計画の策定を行いました。

相談体制と生活支援の充実

- 障がい者の在宅福祉サービスについて、支援が必要な方が適切に利用できるよう、障害福祉制度の内容や相談機関などについて情報提供や周知に取り組み、円滑な福祉サービスの提供に努めました。
- 障がい者の「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点などの整備が求められる中、その拠点整備の一環として、障がい者の緊急受け入れなどの仕組みづくりを行いました。

障がい者の家庭への経済的支援

- 障がい者の家庭への経済的支援として、各種補助支給や医療費助成などを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 障がい者の自立した生活に向けた支援の充実

- 障がい者が生きがいを持ち自立して暮らせるよう、引き続き相談支援や就労支援が必要です。
- 国の自殺対策と連動した、自殺対策計画の推進が求められています。

課題2 障がい者が各種サービスを適切に利用できる情報提供

- 障がい者が障がいの程度や種類に応じたサービスを適切に受けられるよう、制度の周知や相談などの支援が必要です。また、さまざまな障がい者の生活支援に対応できるよう地域生活支援拠点などによる支援が求められています。

課題3 障がい者の家庭への経済的負担軽減

- 将来の生活に対する経済的な不安が大きいことから、障がい者の家庭への各種補助支給や医療費助成などの支援により経済的負担の軽減を図る必要があります。



基本施策

障がいの状況やニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、情報提供や相談支援を充実するとともに経済的負担を軽減するため各種支援を実施します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合	18.7%	
客観指標	障がい者(児)の計画相談利用者数	595人/年	700人/年

基本施策の取組方針

- ◎障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者のニーズに応じた、計画に基づく自立支援・生活支援サービスを推進します。
- ◎自殺対策については、関係機関と連携を強化し、計画に基づく包括的な支援を推進します。
- ◎障がい者が適切にサービスを受けられるよう、引き続き各種相談窓口による相談支援、法改正などに伴う制度などの周知を図ります。また、障がい者の地域移行・就労支援を進めていくために関係機関と連携して支援に取り組みます。
- ◎障がい者の「親亡き後」の生活を支援するため、地域生活支援拠点の整備により緊急受入体制を確保するとともに機能の拡充を図ります。
- ◎障がい福祉サービス利用費増大に伴い給付費適正化のため、審査システムを活用して適正化に努めます。
- ◎医療的ケアが必要な障がい児への適切な支援について、関係機関と協議・連携を図ります。
- ◎障がい者の家庭への経済的負担を軽減するため、各種補助支給や医療費助成などの支援を推進します。

関連する計画

第5期粕屋町障がい者計画・障がい福祉計画、粕屋町自殺対策計画

SDGsからみた行動目標



すべての人に健康と福祉を



働きがいも経済成長も



人や国の不平等をなくそう

- 関係機関と連携し、障がい者に対する自立支援・生活支援サービスを提供するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのないまちをめざし自殺対策を推進します。
- 障がい者の就労や社会参加を促進できる自立支援を進めます。
- 障がいに応じ適切に自立支援、生活支援が提供できる体制をつくります。

⑤ 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

■前期基本計画の主な取組と成果

人権意識の向上

- 社会人権教育啓発・推進計画に基づき、街頭啓発や三本大会、人権を尊重する町民のつどいなどの大会の開催、地域における人権教育学級を開催し、人権意識の向上を図りました。

男女共同参画社会の実現

- 粕屋町男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を行いました。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）については広報などで相談窓口の周知を行いました。

平和理念の普及

- 町民に広く平和週間の周知を図り、平和について考える機会を提供するため、原爆パネル展や啓発看板、広報紙での特集などを行いました。また、次世代に継承する取組として、長崎原爆犠牲者平和祈念式典親子参加事業を実施しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 多様化する人権に対する正しい理解と認識を深める機会の充実

- 多様な価値観をもった人が増加する中、町民一人ひとりが個性や能力を発揮できる社会に向けた、人権に対する正しい理解と認識を深める機会の充実が必要です。

課題2 女性が活躍する社会に向けた男女共同参画の実現

- 女性の活躍推進が求められる中、国や県の施策と連動し、地域社会の中で女性の社会進出を支援する取組の拡大が求められています。

課題3 平和の尊さを次世代に継承する取組の推進

- 戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶を風化させずに平和の尊さを次世代に継承する取組を推進する必要があります。



基本施策

誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が発揮できるまちをめざし、人権意識の向上、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	38.0%	
客観指標	各種審議会の女性の参加率	35.5%	50.0%

基本施策の取組方針

◎価値観の多様化が進む中で、新たな人権問題が発生しているため、人権に対する正しい情報を発信し、すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会、インターネットによる誹謗中傷・人権侵害やヘイトスピーチのない社会に向けた啓発活動を推進します。

重点 女性も男性もともにいきいきと、その能力を発揮しながら誰もが輝く活力あるまちをめざして、男性の家事・育児・介護・地域活動への参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざすとともに、地域活動や町政の決定の場への女性の積極的登用と拡大に向けて取り組みます。

◎平和週間における啓発活動や平和祈念式典への参加を通して、恒久平和について継続的な意識啓発を図ります。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町男女共同参画計画
粕屋町社会人権教育・啓発推進計画書

SDGsからみた行動目標

5 ジェンダー平等を実現しよう

●女性が地域社会の中で能力を発揮できるよう、さまざまな地域活動への男女共同参画を推進します。

10 人や国の不平等をなくそう

●すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会に向けた啓発活動を推進します。

16 平和と公正をすべての人に

●粕屋町平和週間などにより、平和の尊さを次代に継承する啓発活動を推進します。

⑤ 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(2) とともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

■前期基本計画の主な取組と成果

地域福祉活動の推進

- 地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会などと連携し、学生にボランティアの講義を行い、子育て応援サロンへの参加を促しました。

暮らしを守る支援の充実

- 生活困窮者などへの相談支援について、情報の提供、関係部署との連携も含めた適切な対応を行いました。
- 町営住宅長寿命化計画に基づき、町営団地の改修工事を行い、施設の老朽化対策を行いました。

社会保障制度の健全な運営

- 持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険、後期高齢者医療制度の医療費の適正化に努めるとともに、収納率向上のための取組を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 お互いに支え合う地域づくりに向けた、町民・関係機関の意識醸成と連携

- ともに支え合う地域づくりを推進するため、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、ボランティア育成のための機会の提供を行うなど、地域福祉活動の支援が必要です。また、学校での福祉教育や地域行事などを通じた、町民の地域福祉に対する意識の向上が求められています。

課題2 生活困窮者などに対する適切な相談支援・自立支援体制の充実

- 関係機関と連携した生活困窮者などに対する適切な相談支援と自立に向けた支援の体制の充実が必要です。
- 町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、町営住宅家賃の収納率向上を図ることが必要です。

課題3 社会保障費制度の安定した運営

- 町民が必要なときに必要な社会保障を受けられ、安心して生活が送れるよう、社会保障制度の安定した運営が求められています。



基本施策

誰もが安心して暮らせるよう、ともに支え合う地域福祉活動を広げるとともに、生活困窮者などに対する適切な支援のできる体制を構築します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	33.8%	
客観指標	国民健康保険収納率(現年度分)	96.6%	97.0%

基本施策の取組方針

- ◎小中学校での福祉教育や地域行事などを通じた、町民のともに支え合う地域福祉に対する意識を高めるとともに、社会福祉協議会などを中心に、町民のボランティア活動の参加を促進し、地域福祉活動の拡大を図ります。
- ◎生活困窮者などへの適切な支援ができるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。
- ◎粕屋町営住宅については長寿命化計画に基づき、改修工事などを進めるとともに、町営住宅家賃の収納率向上を図ります。
- ◎国民健康保険制度、後期高齢者医療制度などの持続可能な運営を図るため、被保険者の状況に応じた保健事業の実施に取り組み、医療費の抑制を図ります。

関連する計画

粕屋町地域福祉計画、粕屋町町営住宅長寿命化計画

SDGsからみた行動目標

- | | |
|-----------------------------|---|
| <p>1 貧困をなくそう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者など、支援を必要とする人へ適切な支援を行います。 |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の支え合いにより、誰もが安心して暮らせる福祉社会をつくれます。 |
| <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●町民一人ひとりがともに支え合う気持ちを高め、地域福祉活動を広げます。 |

① 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

行政情報の共有と個人情報の保護

- 情報公開請求及び個人情報開示請求について、情報を管理する部署と連携しながら、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用に努めました。

広報・広聴活動の充実

- 広報紙の全体的な構成や特集の内容について編集委員会で協議を重ね、多くの方に興味を持って読んでいただけるように努めました。町ホームページにまちづくりに対する意見や提言、質問などを投稿できる「町長への手紙（町政への提言）」を設置するなど、広聴活動の充実を図りました。

シティプロモーションの視点を取り入れた情報発信の充実

- 町ホームページのリニューアルにより、スマートフォン対応や検索機能の強化を図るとともに、災害などの緊急情報を見やすくしました。また、簡単に短時間で情報更新ができるようになったことで、各部署から行政情報やまちづくりに関する情報を迅速に発信し、わかりやすく充実した内容となるように努めました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 まちづくりへの関心を高める広報・広聴活動の充実

- 広報紙、ホームページ、SNSなど、さまざまな広報媒体を通じて、町民の目線でわかりやすく情報提供し、まちづくりへの関心や参画意識を高めることが必要です。

課題2 町の情報発信力の強化、効果的なPR活動の拡大

- 町内外に町の魅力を伝える、情報発信力の強化をめざし、さまざまな情報発信手段を活かした町の認知拡大やイメージアップの推進が必要となっています。



情報発信の充実



基本施策

多様な情報発信手段を活用しながら効果的な情報発信・収集を行うとともに、多面的なシティプロモーションを展開することで町の認知度やイメージの向上を図ります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	51.1%	
客観指標	ホームページユーザー数	40,091人/月	60,000人/月

基本施策の取組方針

- ◎情報公開制度について適正な運用を行うとともに、保有する情報を町ホームページなどに公開する取組をさらに進め、行政運営の透明性・信頼性の向上を図ります。
- ◎多様な広報媒体の特性を活かして、町政の情報や課題などを共有しながら相互理解を深め、広報・広聴活動の充実を図ります。
- ◎広報やメディア、町民や事業所との連携した多面的なシティプロモーションを展開し、町の魅力を広く町内外に情報発信することで、町の認知度やイメージの向上を図ります。

SDGsからみた行動目標

16 平和と公正をすべての人に

- 町政などの情報を町民に等しく情報提供し、共有します。

17 パートナリーシップで目標を達成しよう

- 行政情報を共有することで町民のまちづくりへの関心と参画意識を高めます。

① 町民のための行政経営のまちづくり

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

■前期基本計画の主な取組と成果

より実効性の高い行政経営の確立

- 行政評価では、有識者や町民の参加のもと、外部評価を導入し、内部評価のみでは効果が薄かった改善力や説明責任の向上に取り組みました。
- 職員の意識向上及びスキルアップを図るため、内部研修を行うとともに、スペシャリスト育成による行政サービスの質の向上を図るため、外部研修を活用した取組を進めました。

町民視点に立った行政サービスの推進

- 転入・転出が多い本町において、引越しなどに伴う各手続をひとつの窓口で完結できるよう、総合窓口ワンストップサービスを実施しました。

電子自治体の推進

- 複雑・巧妙化するサイバー攻撃や、個人情報や機密情報の漏えいを防ぐため、情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組みました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 多面的な評価による行政経営の視点に立った合理的な行政運営

- 引き続き外部評価を積極的に活用し、全体の機能強化を図るとともに、評価指標の再構築や前期計画における事務事業の再編成を行い、より簡潔でわかりやすい制度設計への見直しが必要です。

課題2 町民ニーズの多様化にあわせた行政サービス提供体制の充実

- 町民のニーズが複雑・多様化していく中で、それぞれのニーズにあわせた行政サービスを提供していくため、引き続き質の高いサービスを維持できるよう体制の強化が必要です。
- 民間活力導入に伴う接遇の向上、研修の充実により住民サービスの向上を図るとともに、行政サービスを包括的に委託することで事務の簡素化、雇用手続などの削減を図ることが必要です。

課題3 Society5.0実現に向けた未来技術の活用と新たな情報セキュリティ対策

- AIなどの先端技術やクラウドサービスの利用、行政手続のオンライン化、働き方改革といった新たな時代の要請を踏まえたシステム整備とともに、新たな脅威に対応するための情報セキュリティ対策が求められています。



基本施策

先端技術を活かしたスマート自治体の実現により、町民の満足度の高いサービスを提供するとともに、実効性の高い行政経営を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	26.0%	
客観指標	オープンデータを活用したサービス登録数	4件	12件

基本施策の取組方針

- ◎実効性の高い行政経営を推進するため、より簡潔でわかりやすい住民視点での行政評価を実施するとともに、外部評価の強化に取り組みます。
 - ◎総合窓口ワンストップサービスのさらなる充実に向けて、関係各課と連携を密にし、ライフイベント毎の手続きの検証を継続的に行い、計画的な改善に取り組みます。
 - ◎町で遂行している行政サービスを包括的に委託することで、事務の効率化及び経費節減を図るとともに、行政の果たす役割を十分認識しながら、民間活力の導入により住民サービスの向上を図ります。
 - ◎データ活用による新ビジネスの創出や官民協働による地域課題の解決、行政への透明性・信頼性の向上につながるオープンデータの取組を推進します。
- 重点** AIなどの先端技術を活用し、事務処理の自動化やペーパーレス化などにより効率的にサービスを提供する自治体への変革をめざすとともに、誰もがICTを利活用し恩恵を受けられるように配慮を行います。

関連する計画

第2期粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略
粕屋町情報セキュリティポリシー

SDGsからみた行動目標

10 人や国の不平等をなくそう

17 パートナリーシップで目標を達成しよう

- すべての町民に公平な質の高い行政サービスを提供します。
- 社会変化に対応するため民間活力の導入を含めた行政サービスの質向上を進めます。

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

■前期基本計画の主な取組と成果

財政健全化の推進

- 社会保障関連経費や公共施設の改修などの支出が増加する中、財源の確保と全庁的な視点での財源調整を行うことで適正な予算配分を行い、財源不足による基金の取崩しを最小限に抑えるよう努めました。ふるさと納税は、制度の趣旨に沿った寄附金の募集を行いました。
- 町の財政に関心を持ってもらうため、予算編成方針や査定状況をホームページに掲載するなど、情報公開を推進しました。

保有資産の有効活用と適正管理

- 公共施設などの町の保有資産の適正管理を図るため、2019（令和元）年度に粕屋町公共施設等個別施設計画を策定し、一定の方向づけを行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 今後の財政動向を見据えた計画的な財政運営

- 今後も社会保障関連経費の増加、公共施設の改修など支出の増加が見込まれており、財源の確保と適正な予算配分に努め、基金取崩しに依存しない財源の確保や計画的な財政運営に取り組むことが必要です。
- 地方税法などの一部改正により創設された「ふるさと納税に係る指定制度」において定められた募集基準、地場産品基準に沿って、適正に寄附金の募集を実施し、寄附金の増収に取り組む必要があります。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後10年以内に改修・修繕などの時期が集中し、財政運営に少なからず影響を及ぼすことが予想されます。そのため、施設整備の優先順位を定め、中・長期的な財政計画に基づく、公共施設の適切な維持管理や長寿命化などを図っていく必要があります。



仲原小第一期大規模改造工事



基本施策

長期的な視点に立った計画的な財政運営と新たな財源の確保、町の保有資産の適正管理により、持続可能な財政基盤を維持します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	19.8%	
客観指標	財政力指数	0.88	0.93
	実質公債費比率	11.0%	10.5%

基本施策の取組方針

- ◎持続可能な財政基盤を確立するため、事務事業の見直しや重点事業などへの適正な財源配分、新たな財源の確保を進め、長期的な視点に立った計画的な財政運営を行うことで財政需要の平準化を図ります。また、わかりやすい財政状況の情報提供に取り組みます。
- ◎町内事業者と連携して地域資源を掘り起こし、ふるさと納税制度の趣旨に沿った適正な寄附金の募集を実施し、寄附金の増収を図ります。
- ◎町財政基盤の根幹となる町税や料金の徴収を強化するとともに、適正かつ公正な課税を行い、安定的な自主財源の確保に取り組みます。
- ◎粕屋町公共施設等個別施設計画に基づき、財政負担の平準化を行いながら、老朽化した施設の長寿命化などを図ります。

関連する計画

粕屋町公共施設等総合管理計画、粕屋町公共施設等個別施設計画

SDGsからみた行動目標



人や国の不平等をなくそう



パートナーシップで目標を達成しよう

- 町税の適正かつ公正な課税を行い、安定的な自主財源の確保に取り組みます。
- 町内事業者と連携しふるさと納税制度を充実するとともに、幅広い寄附参加のネットワークを広げます。

③ 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

広域連携体制の強化

- 福岡都市圏では広域連携による共同事業として、2017（平成29）年度に消防通信指令業務、2020（令和2）年度からはNet119緊急通報システムの共同運用を開始しました。また、ラグビーワールドカップ2019など大規模スポーツイベントの開催に伴う子どもたちを対象とした体験教室や、飲酒運転撲滅事業として、街頭キャンペーンやミニ生命のメッセージ展を開催しました。
- 糟屋中南部地域広域連携プロジェクトでは、かすや地域魅力情報発信プロジェクトとして、地域づくり団体などが実施する、かすやのお宝を活かした体験事業やウォーキングイベント、交流農園の入園者支援などを実施しました。

広域行政の推進

- 2016（平成28）年度1月からマイナンバーカードの交付が開始され、マイナンバーカードの取得推進のために休日開庁を行いました。本町では、2018（平成30）年度12月からコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始し、役場以外でも証明書が取得できるようになり、利便性は大きく向上しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 行政の合理化を進めるため広域行政による事業の拡大

- 2021（令和3）年度から始まるふくおか都市圏まちづくりプラン（第6次広域行政計画）では、これまで進めてきた取組の充実・強化を図るとともに、共生社会、脱炭素・循環型社会など、時代に応じた新たな取組が求められています。

課題2 さらにマイナンバーカードの利活用の推進

- これから先、マイナンバーカードを健康保険証や運転免許証として利用することが検討されており、マイナンバーカードが日常生活の中でより必要となることが予想されます。マイナンバー制度やマイナンバーカードの利用方法などについて、町民の理解を深めるための取組が求められています。

課題3 外国人住民との共生（多文化共生）への対応

- 入管法改正により新たな在留資格が創設されるなど、外国人受け入れの拡大が進んできており、福岡県内の在留外国人は増加傾向であり、今後、外国人住民との共生（多文化共生）に対応した環境づくりが求められています。



マイナンバーカード特設ブース



基本施策

広域連携により、スケールメリットを活かした、効率的で質の高い行政サービスの展開を図ります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	19.4%	
客観指標	都市圏共同事業数	18事業	20事業

基本施策の取組方針

- ◎ふくおか都市圏まちづくりプランに沿った広域連携による効率的で効果的な事業展開を推進します。
- ◎国によるマイナンバーカード利活用推進事業の動向にあわせ、わかりやすい広報活動を行うとともに、マイナンバーカードを活用した効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組みます。
- ◎ごみ処理施設構成町において、次期処理施設の運営方針や老朽化対策について協議を進めます。
- ◎糟屋中南部地域における外国人住民に関する現状について把握し、同地域における課題や問題点を明らかにし、外国人住民を円滑に地域に受け入れるための調査研究を行いながら、圏域での取組や施策を検討します。

SDGsからみた行動目標

10
人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう

17
パートナーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

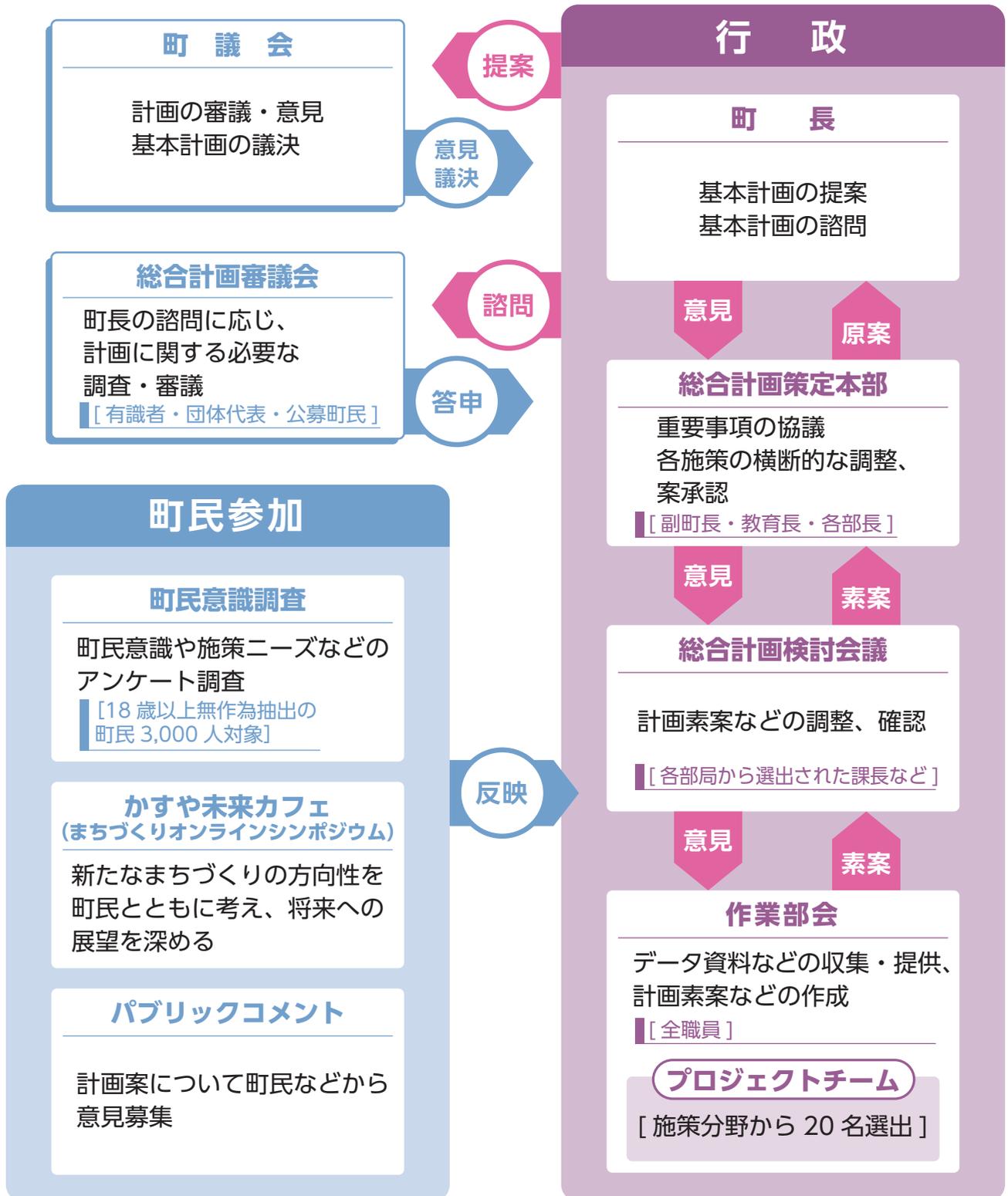
- 広域行政の推進による、外国人などの文化の異なる住民に対応できる体制の充実を図ります。
- 福岡都市圏の自治体の広域連携により、効率的で質の高い行政運営を進めます。



資料編

- 計画策定に関する資料
- 基本計画の指標
- 基本施策とSDGsとの関係一覧
- 町民意識調査の概要
- かすや未来カフェ2020
- 統計データ
- 語句解説集

策定体制





策定経過

町民参画

年	月	日	内 容	備 考
元	11	中旬	令和元年度町民意識調査	18歳以上 3,000人無作為抽出
2	10	1	パブリックコメント	期間 10/1 ~ 10/31
	10	13	まちづくりオンラインシンポジウム	YouTubeにて配信

議会

年	月	日	内 容	備 考
元	3	5	総務常任委員会	後期基本計画の策定経過の報告
2	9	25	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)の説明
	10	9	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	10	14	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	10	22	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	12	11	総合計画策定特別委員会	後期基本計画(案)に対する意見・修正案協議
	12	15	議会定例会にて議決	第5次粕屋町総合計画後期基本計画の策定について(議案第104号)

総合計画審議会

年	月	日	内 容	備 考
元	11	14	第1回総合計画審議会	委嘱書の交付、会長・副会長の選出
2	1	16	第2回総合計画審議会	町民意識調査・基礎調査結果の報告
	2	17	第3回総合計画審議会	前期基本計画の振り返り、意見書の作成
	4	20	第4回総合計画審議会(書面開催) ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言による	前期基本計画の振り返り、回答書の確認
	5	18	第5回総合計画審議会(中止) ※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長による	
	7	20	第5回総合計画審議会	後期重点プロジェクトの審議
	8	24	第6回総合計画審議会	基本計画(案)の諮問、審議
	10	26	第7回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	11	16	第8回総合計画審議会	基本計画(案)の審議
	11	30	基本計画(案)の答申	

行政

年	月	日	内 容	備 考
元	11	7	第1回総合計画策定本部会議	策定方針・スケジュールの検討
2	1	8	第2回総合計画策定本部会議	町民意識調査・基礎調査結果の検討
	2	上旬	総合計画作業部会	前期基本計画の振り返り
	2	7	第3回総合計画策定本部会議	前期基本計画の振り返り
	2	12	職員研修	SDGs研修
	4	上旬	総合計画作業部会	前期基本計画の振り返り、回答書の作成
	4	13	第4回総合計画策定本部会議	前期基本計画の振り返り、回答書の検討
	6	下旬	総合計画作業部会	後期重点プロジェクトの作成
	7	上旬	総合計画作業部会	後期基本計画(案)の作成
	7	下旬	総合計画作業部会	後期事務事業シートの作成
	7	10	第5回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
	8	上旬	総合計画作業部会	後期基本計画(案)の作成
	8	17	第6回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
	10	21	第7回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討
11	12	第8回総合計画策定本部会議	後期基本計画(案)の検討	



粕屋町総合計画策定条例

(平成26年12月19日条例第29号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定することに関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。

(2)基本構想 本町及び町民がともに進めていくまちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。

(3)基本計画 基本構想を実現するための施策の指針であって、分野ごとの施策の方向性及び体系を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画の策定)

第4条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画を策定するに当たり、町民等の意見を反映するために必要な措置を講じるものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、粕屋町総合計画審議会条例(昭和45年粕屋町条例第17号)に規定する粕屋町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、前条に規定する手続を経て、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第8条 町長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施する必要な措置を講じるほか、その実施状況について、適宜に公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

粕屋町総合計画審議会条例

(昭和45年8月1日条例第17号)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、粕屋町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じて粕屋町総合計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員又は職員
- (5) 公募等による町民

3 審議会には必要に応じ、専門的知識を有する助言者を置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(説明の要求)

第7条 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部経営政策課で処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年7月6日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年5月1日から適用する。

附 則(平成元年6月2日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則(平成12年3月31日条例第11号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月19日条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第6号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。



粕屋町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

所属名	氏名	役職名	備考
(1) 識見を有する者	中 島 邦 彦	九州大学大学院 教授	会 長
	宗 像 優	九州産業大学 教授	副会長
(2) 町教育委員会の委員	原 田 安 紀	教育委員会 教育長職務代理者	
(3) 町農業委員会の委員	長 武 範	農業委員会 副会長	
(4) 町の区域内の公共的 団体の役員又は職員	瓜 生 俊 二	行政区長会 乙仲原東区長	
	水之江 弘 恵	社会教育委員の会 副会長	
	松 永 康 宏	スポーツ推進委員会 副委員長	
	向 野 純 法	商工会 副会長	
	内 田 三根子	婦人会 副会長	
	八 尋 汕 子	文化協会 会長	
	久保山 淳 一	社会福祉協議会 総務主任	
	俣 木 嘉 子	子育て応援団	
(5) 公募等による町民	麻 田 春 太	一般公募	
	青 木 義 典	一般公募	
	横 尾 貴 子	一般公募	
	林 美 和 子	一般公募	

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

諮問書

2 粕経総第 103 号
令和 2 年 8 月 24 日

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦 様

粕屋町長 箱 田 彰

第 5 次粕屋町総合計画 後期基本計画（案）について（諮問）

第 5 次粕屋町総合計画後期基本計画（案）について、粕屋町総合計画策定条例
第 5 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



答申書

令和2年11月30日

粕屋町長 箱田 彰 様

粕屋町総合計画審議会
会長 中島 邦彦

第5次粕屋町総合計画 後期基本計画（案）について（答申）

令和2年8月24日付で諮問のありました第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

第5次粕屋町総合計画後期基本計画（案）は、適切かつ妥当と認められましたので、別冊のとおり決定することが適当です。

なお、以下の点についてご配慮をお願いします。

- 1 本計画の推進にあたり、適切な進行管理と評価により計画の実効性を確保し、審議過程や住民意識調査などを通して寄せられた町民の意見を十分に尊重していただくようお願いいたします。
- 2 将来を見据えたまちづくりの視点に立ち、本計画で新たに位置付けした3つの重点プロジェクトを町民、地域と行政が一体となって取り組まれますようお願いいたします。

前期基本計画の基本施策の達成度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

指標項目		単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
1 地域のつながりを大切にしまちづくり						
(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援						
実感 指標	地域行事に参加している町民の割合	%	35.2	➡	30.4	×
客観 指標	公民館主催の生涯学習活動への参加人数	人/年	30,370	34,000	41,932	○
(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進						
実感 指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	%	28.9	➡	38.9	○
客観 指標	まちづくり活動相談件数	件/年	—	40	26	△
	まちづくり活動団体支援数	団体	7	15	6	×
2 地域でともに助け合う安全なまちづくり						
(1) 災害に強い地域社会の実現						
実感 指標	災害用備品を準備している町民の割合	%	18.1	➡	27.6	○
客観 指標	自主防災組織設置率	%	45.8	100	91.6	△
	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	%	5.0	100	4.4	×
(2) 事故や犯罪が起りにくい地域社会の実現						
実感 指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	%	40.2	➡	43.3	○
客観 指標	交通事故発生件数	件/年	494	0~450	380	○
	犯罪発生件数	件/年	871	0~700	490	○
3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり						
(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進						
実感 指標	教育環境が整っていると思う町民の割合	%	30.0	➡	39.3	○
客観 指標	全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合	%	75.0	87.5	100.0	○
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合	%	50.0	75.0	50.0	×
(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成						
実感 指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う人の割合	%	23.2	➡	28.1	○
客観 指標	家庭教育学級参加者数	人/年	3,945	4,300	2,264	×
	成人式参加率	%	73.1	75.0	74.9	△



指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

実感 指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	%	29.3	➡	36.4	○
客観 指標	粕屋町立図書館の来館者数	人/年	205,251	250,000	183,744	×
	粕屋町立生涯学習センターの利用者数	人/年	229,720	250,000	173,938	×
	粕屋町総合体育館の利用者数	人/年	240,294	250,000	207,495	×

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

実感 指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	%	35.2	➡	35.4	○
客観 指標	歴史資料館の来館者数	人/年	9,759	11,000	7,667	×

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

実感 指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	%	46.3	➡	47.3	○
客観 指標	地区計画の策定地区件数	件	4	8	6	△

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

実感 指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	%	53.5	➡	59.6	○
客観 指標	公園等の面積	ha	26.9	27.3	27.4	○

2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

実感 指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	%	28.6	➡	32.9	○
客観 指標	防護柵の設置延長	m	41,219	44,000	42,837	△
	都市計画道路の整備延長	km	14	16	14	×

(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

実感 指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	%	53.3	➡	61.7	○
客観 指標	鉄道の利用者数(乗車人員)	人/日	-	13,500	12,700	△

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

実感 指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	%	56.1	➡	78.6	○
客観 指標	有収率	%	93.7	95.0	95.2	○

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度判定
------	----	-----------	-----------	------------	-------

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	%	79.5	➡	83.2	○
客観指標	環境美化活動の参加者数	人/年	10,837		11,500	△

(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造

実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	%	69.9	➡	83.6	○
客観指標	一日一人あたりのごみ排出量	g/日	726		700	○

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1) いのちを守り育む食と農の創造

実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	%	37.3	➡	49.6	○
客観指標	農産物直販施設の売上高	千円/年	145,806		150,000	×
	学校給食における地元農産物の使用量	kg/年	3,040		6,000	○

(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	%	16.7	➡	22.8	○
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	人/年	—		25	○

基本目標 3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度判定
------	----	-----------	-----------	------------	-------

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	%	64.8	➡	78.8	○
客観指標	胃がん検診の受診率	%	20.7		35.0	×

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

実感指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	%	34.5	➡	44.4	○
客観指標	ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合	%	30.7		33.2	△
	地域の公民館等における親子サロンの開設数	か所	10		15	×

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	%	19.5	➡	24.5	○
客観指標	2歳児歯科健診受診率	%	93.3		100	×



指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	%	25.7	➡	36.3	○
客観指標	ゆうゆうサロン参加高齢者数	人/年	16,087		15,203	×
	ゆうゆうサロンボランティア登録者数	人/年	237		247	△

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	18.5	➡	28.3	○
客観指標	介護予防サポーター数	人	23		109	△
	介護認定率	%	14.6		15.1	○

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進

実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う町民の割合	%	14.9	➡	18.7	○
客観指標	地域活動支援センターの利用者数	人/年	4,508		3,680	×

(2) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

実感指標	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合	%	11.1	➡	17.8	○
客観指標	障がい者(児)のサービス利用者数	人/年	4,570		11,708	○

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	%	20.8	➡	38.0	○
客観指標	各種審議会の女性の参加率	%	26.8		35.5	△

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	%	31.1	➡	33.8	○
客観指標	国民健康保険税収納率(現年度分)	%	89.9		96.6	○

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

1 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	%	54.1	➡	51.1	×
客観指標	ホームページユーザー数	人/月	24,576		40,091	△

指標項目	単位	現状値 (H27)	目標値 (R 2)	達成状況 (R 1)	達成度 判定
------	----	--------------	--------------	---------------	-----------

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

実感 指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	%	19.2		26.0	○
客観 指標	第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合	%	—	100	24.4	△

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

実感 指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	%	13.6		19.8	○
客観 指標	経常収支比率	%	87.9	87.0	89.7	×
	実質公債費比率	%	13.7	11.0	11.0	○

3 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

実感 指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	%	14.6		19.4	○
客観 指標	広域で行っている事業数	件	16	20	18	△



後期基本計画の指標

(1) 指標の目的

後期基本計画（2021（令和3）年度から2025（令和7）年度）の成果を把握するため、基本施策ごとに指標を設定しました。指標は、町民との協働により基本計画を推進することで、5年間で達成すべき数値目標の項目と水準を示すものです。

(2) 指標設定の基本的な考え方

指標設定にあたっては、以下の6点に留意しました。

- ①目標達成に向けて、効果的な取組になっていること
- ②目標達成まで継続的にチェックできること（経年的に計測できる、計測にコストや時間がかからない）
- ③町の理念や、他の目標と矛盾していないこと
- ④客観的な内容になっていること
- ⑤わかりやすいこと（専門用語などを使っていない）
- ⑥事務事業などのアウトプット指標（行政が何をしたか）ではなく、アウトカム指標（施策を推進した結果どんな成果につながったか）になっていること

(3) 町民意識調査の実施

基本計画の指標設定にあたっては、2019（令和元年）度に町民意識調査を実施しました。

調査地域：粕屋町全域
調査対象者：粕屋町在住の18歳以上の町民3,000人を無作為抽出
調査期間：2019（令和元）年11月
調査方法：郵送による配布・回収

(4) 実感指標と客観指標

実感指標は町民意識調査に基づき、町民の実感から成果を測る指標です。それに対し、客観指標は、統計データなどから客観的に成果を測る指標です。

実感指標は町民意識調査の実施、客観指標は統計データなどの把握により評価します。指標の評価は、基本施策の推進状況の把握や、基本施策に基づく事業の改善・見直しのための基礎資料として活用し、効果的な行政運営を図ります。

(5) 現状値と目標値の考え方

■実感指標

現状値	<ul style="list-style-type: none"> ・現状値は、町民意識調査の結果に基づき設定しました。 ・基本施策に関する町民の実感を把握するため、基本施策に基づく29項目それぞれについて、「そう思う」から「そう思わない」までの5段階のうち、「そう思う」「ややそう思う」と評価した割合の合計値を指標項目としました。
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策を推進することで、町民のまちづくりに対する評価が上昇することをめざします。 ・目標年次は2025(令和7)年度としています。

■客観指標

現状値	<ul style="list-style-type: none"> ・指標項目ごとに、現時点で把握できる最新データの数値を設定しました。
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の推移、県内の動向、関連データなどから目標値を設定しました。 ・目標年次は2025(令和7)年度としています。

(6) 基本施策の指標一覧

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 地域のつながりを大切にしたまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

実感指標	地域行事に参加している町民の割合	30.4%		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への延べ参加人数	41,932人/年	44,000人/年	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機会や語り合いの場として公民館が利用されている状況を把握する。

(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

実感指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	38.9%		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動推進の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	移住支援累計利用者数	—	12世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏からの移住希望者を対象とする移住支援の実施状況を把握する。

2 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%		<ul style="list-style-type: none"> ・防災に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、地域住民の相互協力による避難体制が確立している状況を把握する。 ・今後5年間で、避難行動要支援者すべてが避難の際に必要な支援を受けられることをめざす。

(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思える町民の割合	43.3%		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	交通事故発生件数	380件/年	0~330件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。
	犯罪発生件数	490件/年	0~430件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を抑える取組の成果が、発生件数の低減に反映されている状況を把握する。

基本目標 2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

実感指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	47.3%		・自然と調和したまちづくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	地区計画などの策定地区累積件数	6件	8件	・良好な生活空間を創出するための取組が、計画的なまちづくりに反映されている状況を把握する。 ・現状値は、地区計画の建築条例化件数から算出。

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

実感指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	59.6%		・憩いや交流に向けた公園づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	駕与丁公園の延べ利用団体数	400団体/年	440団体/年	・憩い交流できる公園が整備されているか、団体の利用状況を把握する。

2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	32.9%		・安全で快適な道路環境づくりの成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	歩道設置道路の総延長	45,325m	47,000m	・安全に歩行者が通行できる歩道の整備状況を把握する。

(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造

実感指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	61.7%		・安全で快適な道路ネットワーク整備の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	鉄道の延べ利用者数	12,700人/日	14,500人/日	・生活を支える交通環境として、公共交通の利用状況を把握する。 ・現状値は、1日あたり町内6駅の鉄道利用者数(乗車人員)の年間平均から算出。

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

実感指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	78.6%		・安全で安心な水道経営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	有収率	95.2%	95.0%	・水道経営の基礎となる水道水の効率的な運用ができている状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	83.2%		・自然環境保全や生活環境向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	環境美化活動の延べ参加者数	11,083人/年	12,000人/年	・環境美化活動を通して町民の生活環境向上への意識を把握する。



指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造

実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	83.6%	➡	・3R活動などの促進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	一人あたりの可燃ごみ排出量	228kg/年	200kg/年	・ごみの減量化が進んでいる状況を把握する。

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1) いのちを守り育む食と農の創造

実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用している町民の割合	49.6%	➡	・農業や「食」への理解、農業の活性化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	学校給食における地場農産物の使用量	12,020 kg/年	14,000 kg/年	・学校給食における使用量により地産地消の推進状況を把握する。

(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興

実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	22.8%	➡	・地域活性化に向けた商工業振興への取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	28人/年	30人/年	・創業・起業希望者のための創業塾などを通じた創業の支援状況を把握する。

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

1 誰もが健康で暮らせるまちづくり

(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

実感指標	運動や食事など自分の健康に気をつけている町民の割合	78.8%	➡	・予防を重視した自主的な健康づくりの推進に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	がん検診延べ受診者数	10,322人/年	11,000人/年	・がん検診の受診率を上げることで、健康づくりの推進状況を把握する。

2 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり

(1) 安心して子育てできる環境づくりの推進

実感指標	子育て環境が整っていると思う町民の割合	44.4%	➡	・各種子育て支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	かすやこども館延べ来館者数	45,754人/年	56,000人/年	・子育ての拠点としてかすやこども館が利用されている状況を把握する。

(2) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実

実感指標	妊娠・出産期における支援が充実していると思う町民の割合	24.5%	➡	・妊娠期からの切れ目ない支援の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	乳幼児健診受診率	96.0%	97.0%	・乳幼児健診の受診率により子どもの健やかな成長の支援状況を把握する。 ・現状値は、下記の式より算出。 受診者数 ÷ 対象者数 × 100

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標設定の考え方
----	----------	----------	----------

3 高齢者が元気に暮らせるまちづくり

(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

実感指標	元気な高齢者が活躍する場があると思う町民の割合	36.3%		・元気高齢者の活躍を促す取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	老人クラブ会員数	1,327人	1,400人	・老人クラブを通じて地域で活動する高齢者の状況を把握する。

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

実感指標	高齢者に対する支援が充実していると思う町民の割合	28.3%		・高齢者支援の取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ゆうゆうサロン登録者数	593人	650人	・地域の高齢者の交流の場でもあるゆうゆうサロンの参画状況を把握する。

4 障がい者がともに暮らせるまちづくり

(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

実感指標	障がい者が地域や社会の中でともに暮らせていると思う町民の割合	18.7%		・障がい者の社会参加に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	障がい者（児）の計画相談利用者数	595人/年	700人/年	・障がい者のニーズに応じたサービスを提供するための計画相談利用状況を把握する。

5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり

(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立

実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	38.0%		・人権意識向上に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	各種審議会の女性の参加率	35.5%	50.0%	・政策決定や各行政分野の方針決定の場における女性の参加率を把握する。

(2) ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営

実感指標	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合	33.8%		・複雑多様な課題に対応する総合的支援に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	国民健康保険収納率（現年度分）	96.6%	97.0%	・国民健康保険制度が継続的・安定的に運営することができる状況を把握する。

基本目標 4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標設定の考え方
----	----------	----------	----------

1 町民のための行政経営のまちづくり

(1) まちの魅力を高める情報発信の推進

実感指標	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合	51.1%		・町からの情報発信の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	ホームページユーザー数	40,091人/月	60,000人/月	・ホームページを通して町の情報に関心がある人が増加する状況を把握する。 ・現状値は、下記の式により算出。 年間ユーザー数 ÷ 12ヶ月



指標	現状値(R1)	目標値(R7)	指標設定の考え方
----	---------	---------	----------

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

実感指標	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合	26.0%		・町民ニーズに応じた行政運営の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	オープンデータを活用したサービス登録数	4件	12件	・新ビジネスの創出や官民協働による地域課題の解決につながるオープンデータの活用状況を把握する。

2 健全な財政運営のまちづくり

(1) 持続可能な財政基盤の強化

実感指標	税金が有効に使われていると思う町民の割合	19.8%		・財政健全化に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	財政力指数	0.88	0.93	・標準的な行政活動を行うために必要な財政力の強弱を示す指標により、財源の余裕度合いを把握する。
	実質公債費比率	11.0%	10.5%	・財政の健全化判断の重要な指標のひとつであるため、財政の健全化を把握する。

3 広域的な視点に立ったまちづくり

(1) 連携して取り組む広域行政の推進

実感指標	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合	19.4%		・広域連携に向けた取組の成果が町民の実感に反映されている状況を把握する。
客観指標	都市圏共同事業数	18事業	20事業	・広域行政の推進状況を把握する。

基本目標	政策	基本施策					
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち	1. 地域のつながりを大切にしまちづくり	(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援					
		(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進				●	
	2. 地域とともに助け合う安全なまちづくり	(1) 災害に強い地域社会の実現			●		
		(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現			●		
	3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり	(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進		●		●	
		(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成				●	
	4. 身近な学びと交流があるまちづくり	(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進			●	●	
		(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現				●	
2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち	1. 自然と調和した便利で快適なまちづくり	(1) 自然と調和した都市空間の創造					
		(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造					
	2. 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり	(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実					
		(2) 安全で快適な生活を支える交通環境の創造					
		(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化					
	3. 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり	(1) 次世代に継承する自然環境の保全					
		(2) 環境負荷の少ない循環型社会の創造					
	4. 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり	(1) いのちを守り育む食と農の創造					
(2) 地域に活力をもたらす商工業の振興							
3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち	1. 誰もが健康で暮らせるまちづくり	(1) 健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進			●		
		(2) 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進	●		●		
	2. 子育て世代が明るく暮らせるまちづくり	(1) 子どもの健やかな成長を支える支援の充実			●		
		(2) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進			●		
	3. 高齢者が元気に暮らせるまちづくり	(1) 元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進			●		
		(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実			●		
4. 障がい者がともに暮らせるまちづくり	(1) 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進			●			
	(2) 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立				●	
5. 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり	(2) とともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営		●	●			
	4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち	1. 町民のための行政経営のまちづくり	(1) まちの魅力を高める情報発信の推進				
(2) 簡素で合理的な行政運営の強化							
2. 健全な財政運営のまちづくり		(1) 持続可能な財政基盤の強化					
3. 広域的な視点に立ったまちづくり	(1) 連携して取り組む広域行政の推進						

(1) 調査の目的

第5次総合計画前期基本計画の指標の進捗を把握するとともに、後期基本計画の策定に向けて、町民の皆さまの暮らしの状況や意識、ニーズなどを把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施しました。

(2) 調査概要

調査地域：粕屋町全域

調査対象者：粕屋町在住の18歳以上の町民3,000人を無作為抽出

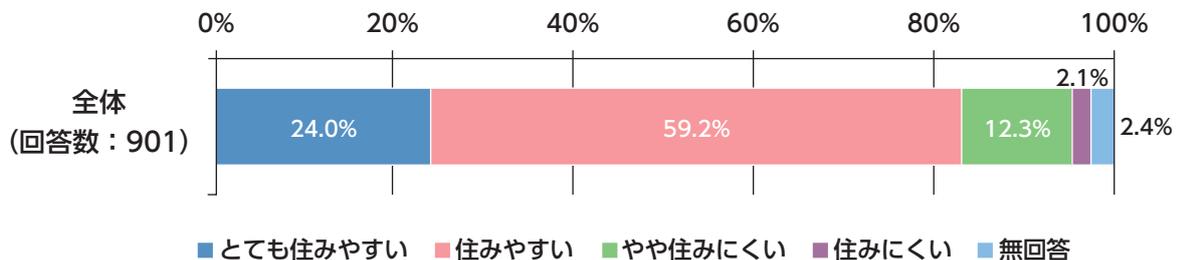
調査期間：令和元年11月

調査方法：郵送による配布・回収

配布数 (A)	回収数 (B)	有効回収数 (C)	回収率 (B/A)	有効回収率 (C/A)
3,000	915	901	30.4%	30.0%

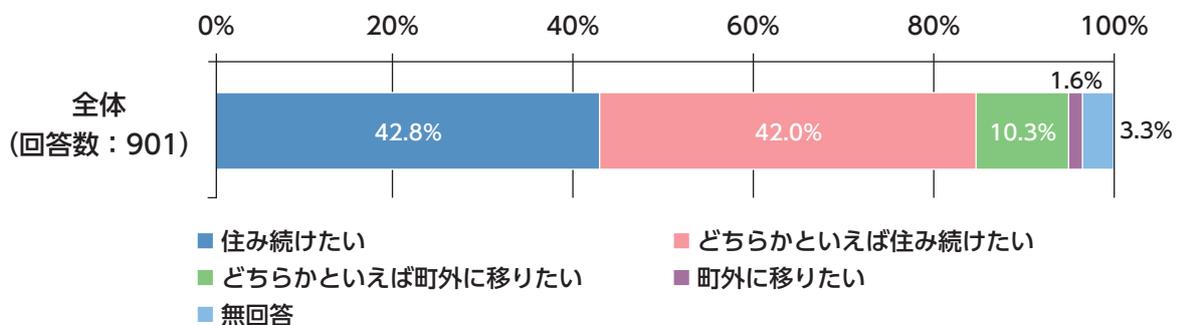
(3) 主な調査結果

◇粕屋町は、住みやすいと思いますか。(単数回答)



粕屋町が住みやすいと思うかについてみると、「とても住みやすい」と「住みやすい」をあわせた割合が83.2%、「住みにくい」と「やや住みにくい」をあわせた割合が14.4%となっており、粕屋町が住みやすいと思っている人が多いことがうかがえます。

◇今後も粕屋町に住みたいと思いますか。(単数回答)



今後も粕屋町に「住み続けたい」方は42.8%と最も高く、「どちらかといえば住み続けたい」とあわせ、84.8%の方が『住み続けたい』と回答しています。一方、『町外に移りたい』（町外に移りたい）+「どちらかといえば町外に移りたい」方は11.9%となっています。

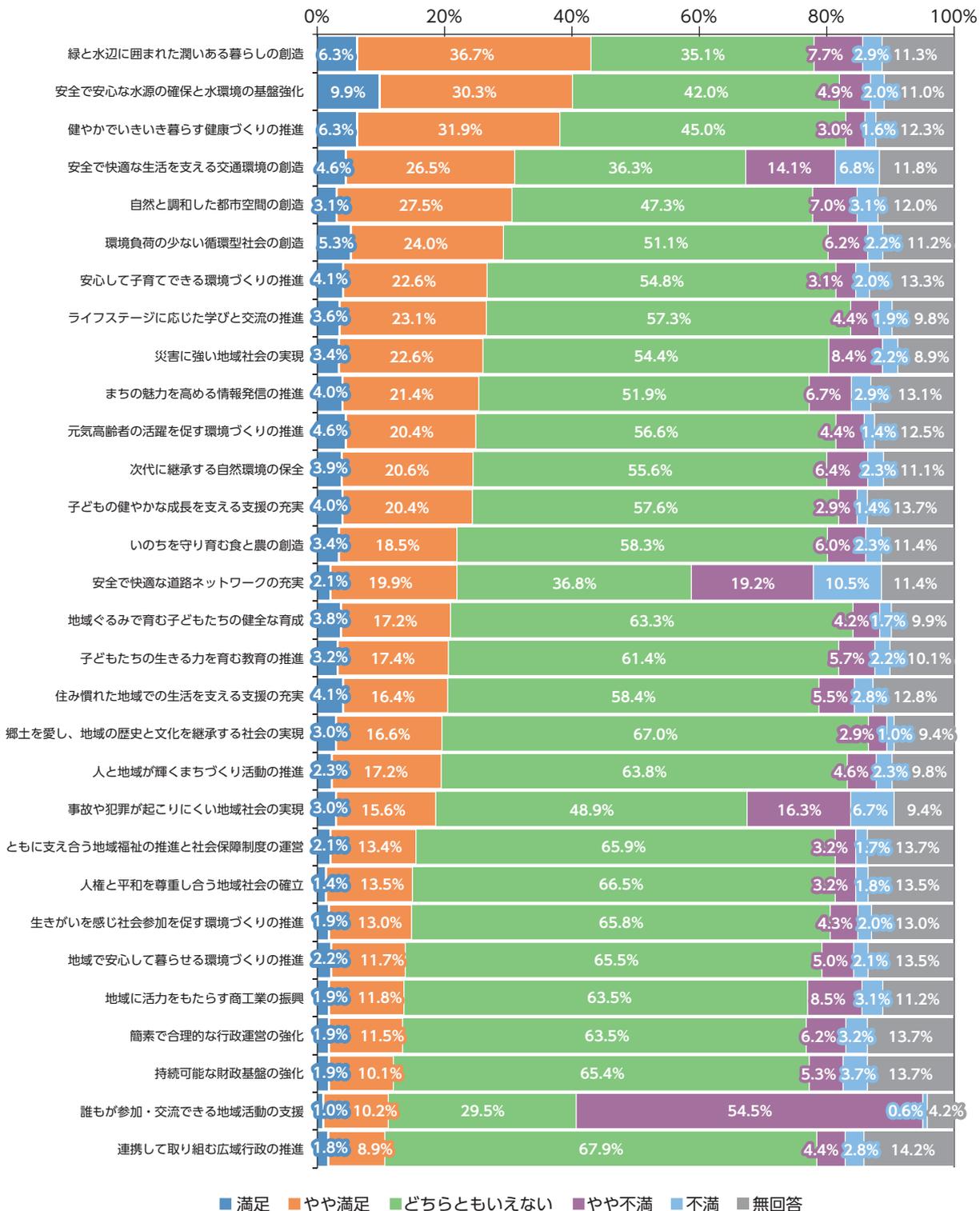


◇粕屋町では以下の施策を進めています。あなたが粕屋町で暮らす中で、以下の施策の満足度改善度について、あなたのお考えに近いものを選んでください。(単数回答)

■満足度 (現在、満足しているか) <回答数：901 >

粕屋町の施策に対する満足度についてみると、30 施策の全体の中で満足度の高い施策は「緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造」「安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化」となっています。

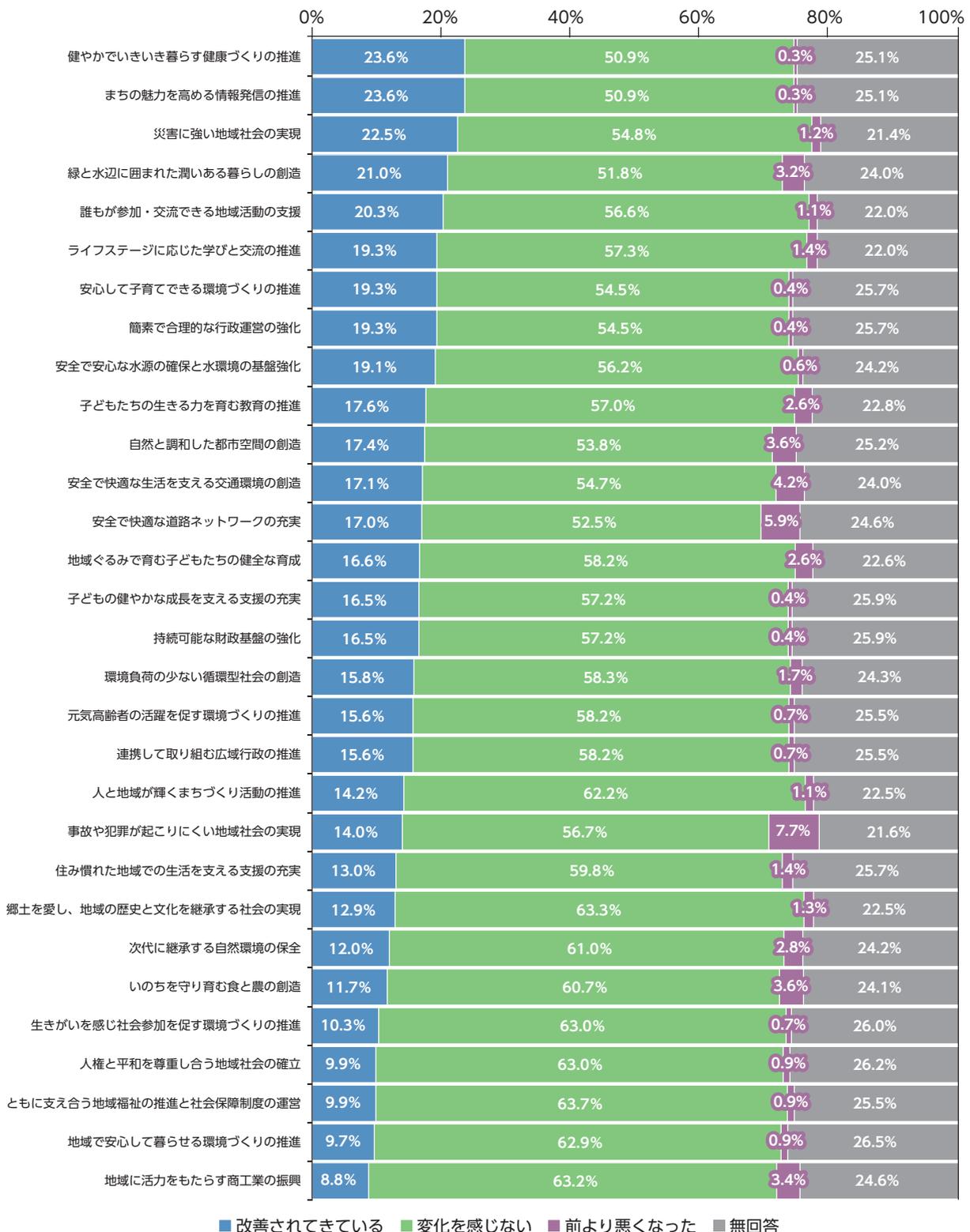
一方、満足度の低い施策は「安全で快適な道路ネットワークの充実」、「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」となっています。



序論
基本計画
基本目標1
基本目標2
基本目標3
基本目標4
資料編

■改善度（5年前と比べて改善しているか）＜回答数：901＞

粕屋町の施策に対する改善度についてみると、30 施策の全体の中で「改善されてきている」という回答の割合が高い施策は「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」「まちの魅力を高める情報発信の推進」となっています。
 一方、「前より悪くなった」という回答の割合が高い施策は「事故や犯罪が起これにくい地域社会の実現」「安全で快適な道路ネットワークの充実」となっています。

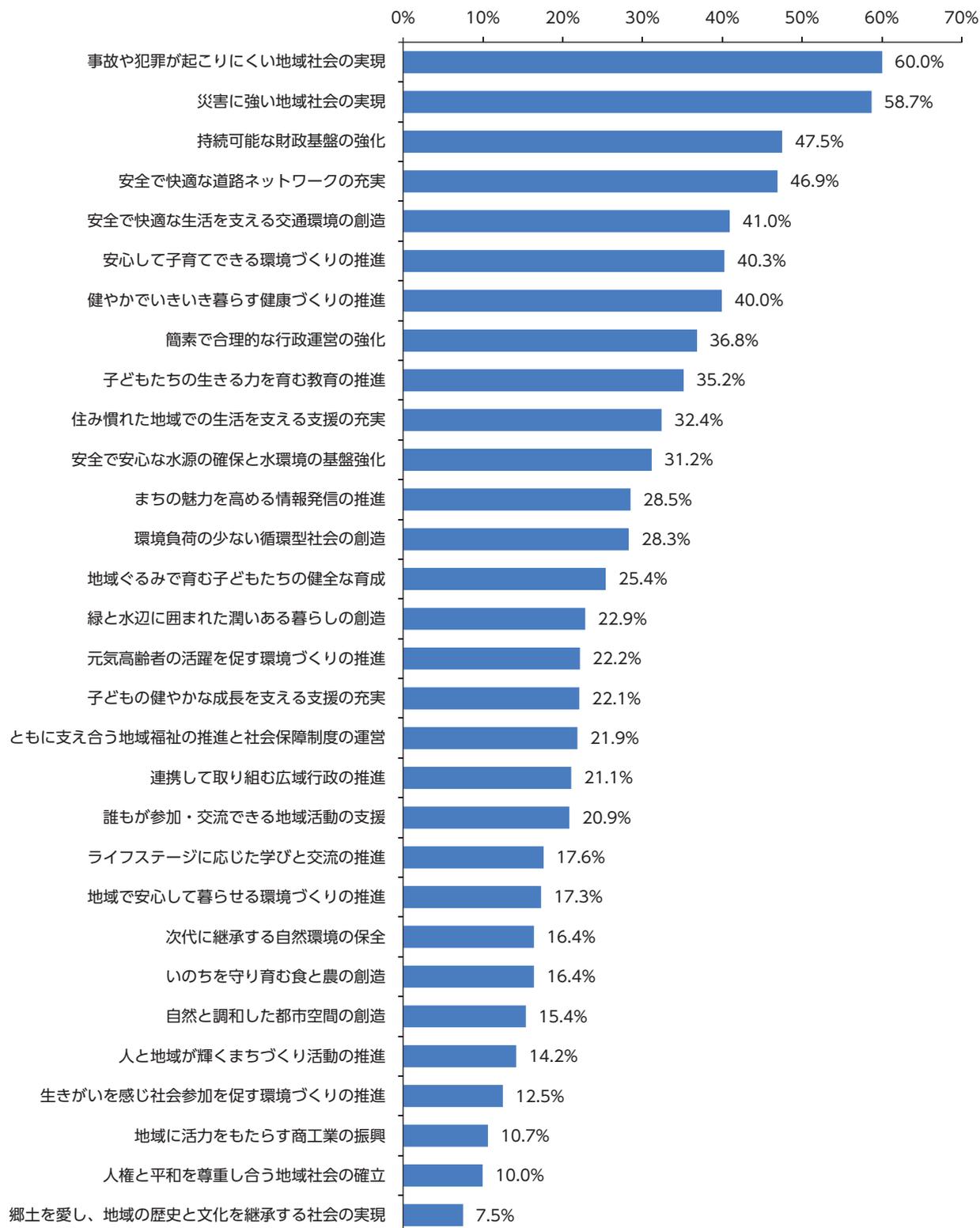




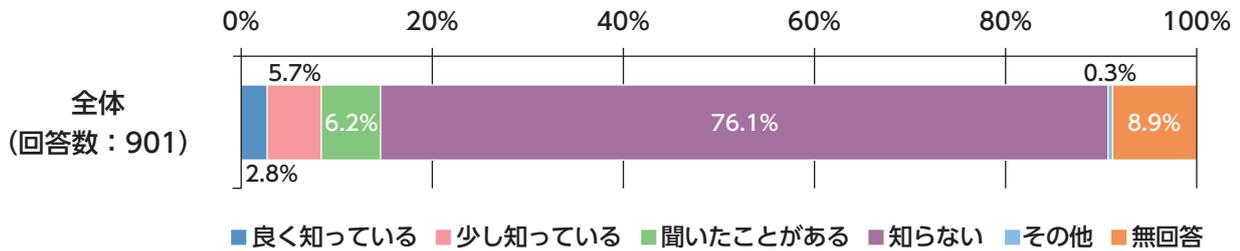
◇以下の施策の中で特に重要だと思う項目について選んでください。(複数回答)

<回答数：901>

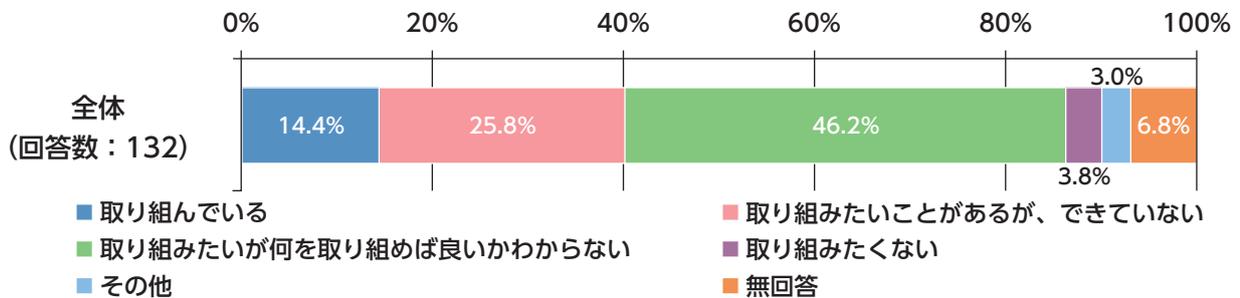
30施策の全体の中で最も重要だと思う施策は「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」、次いで「災害に強い地域社会の実現」となっています。



◇ 「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉をご存じですか。（単数回答）



◇ (SDGs を知っている方に) 「SDGs（持続可能な開発目標）」を意識して、ご自身で何らかの取組をされていますか。（単数回答）

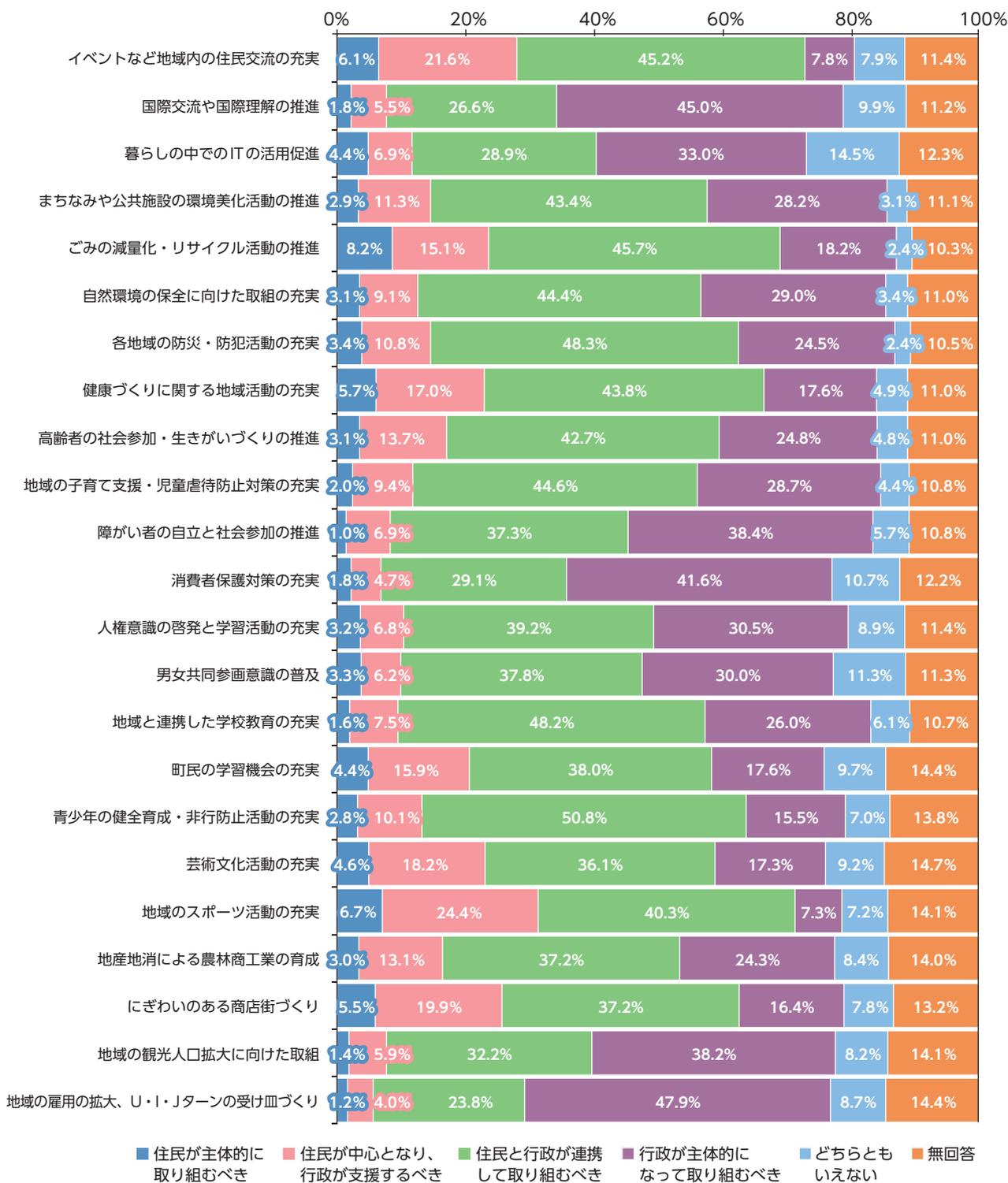


「SDGs（持続可能な開発目標）」という言葉を、「知らない」方が76.1%と最も多く、「良く知っている」と回答した方は2.8%にとどまっています。SDGsを知っている方の取組については、46.2%の方が「取り組みたいが何をすれば良いかわからない」と回答しています。



◇下記にあげた各項目について、住民（企業などを含む）と行政の役割を考えた場合、どのように取り組むべきだと思いますか。（単数回答） <回答数：901 >

住民の役割が高い施策は、「イベントなど地域内の住民交流の充実」「地域のスポーツ活動の充実」「にぎわいのある商店街づくり」「ごみの減量化・リサイクルの推進」「健康づくりに関する地域活動の充実」「芸術文化活動の充実」「町民の学習機会の充実」となっています。
一方、行政の役割が高い施策は、「地域の雇用の拡大、U・I・Jターンの受け皿づくり」「国際交流や国際理解の推進」「消費者保護対策の充実」となっています



序論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

第5次粕屋町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、町民の皆さまが思い描く「こんなまちに住み続けたい」を実現させるため、粕屋町の新たな時代を拓くキーワードをもとに町長とゲストスピーカーとのクロストークにより考える、まちづくりシンポジウムをオンラインで開催しました。

第5次粕屋町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り向上」の中から「ICT教育」「防災」「まちの魅力発信」の3つのキーワードを取り上げて、粕屋町の未来に向けて、それらを実現するためには何が必要なのかを、ゲストスピーカーの皆さまと語り合いました。



新型コロナウイルス感染症対策として、観客を入れずにインターネットで生配信しました。

ファシリテーター



林田 暢明さん
総務省 地域資源・事業化支援アドバイザー

まちづくりの支援やファシリテーターとして活動。
福岡放送「めんたいワイド」のコメンテーターとしても活躍。



ゲストスピーカー

ICT 教育



佐々木 久美子さん
株式会社グリーンヴノーツ 代表取締役会長

自身の子育てや仕事の経験をもとに子どもがテクノロジーと触れ合う「TECH PARK」を運営。子どものIT教育を支援。

ICTの導入で1人につき1台タブレット端末が配布されてもそれがゴールではありません。タブレット端末を教科書を読むための道具としてだけ使うのではなく、算数で式を入れて計算をしてみたり、プログラミングをしてみたりして機能の理解を深めていくためには、まず先生たちの教育をはじめとする現場での運用を検討する必要があります。

防 災



太田 祐輔さん
KBC 防災ネットワーク 主幹兼解説委員

KBC 元アナウンス部長として報道部で活躍。その知識を活かして防災解説委員としても活動。

粕屋町では、これまで大きな災害が起こっていませんが、十数年に1度の特別警報が4年連続で出るなど、全国的にみて災害多発時代に突入しています。特に7月上旬はどこで災害が起こってもおかしくない状況となっています。

その中で、自助・共助・公助が大切になってきますが、各自が普段からちょっとした心がけをもって備える「自助」や、地域で防災訓練などをして地域で備える「共助」がさらに重要になります。

町の魅力発信



松田 香里さん
株式会社キナックスホールディングス 代表取締役

福岡初の企画・PR会社を立ち上げて、行政・企業をはじめ、さまざまな団体のPR戦略のプロデューサーとして活動。

「住みやすく育てやすい町」という粕屋町の魅力をブランディングして、発信していくためには、他の町がとって代わることができないような個性（町が選ばれる理由づくり）を追求していくことが大事になります。

そのためには、町民と一緒に「粕屋町にはどんな魅力があるのか」を探して、その魅力を町内で共有、浸透させていくことが大切です。

箱田町長



今回の3つのテーマについて、ゲストの方の意見をうかがいながらクロストークをしましたが、どのテーマにも共通していえることは、人がまちをつくるということです。

一人ひとりが地域の誇りや愛着を持った、住民からのプッシュ型のまちづくりをしていけたらと思います。行政も皆さまの気持ちに応えられるよう、意見を吸い上げ、積極的な情報発信に努めていきたいと思っています。

福岡魁誠高等学校 (リモート参加)

福岡魁誠高等学校では、生徒が「主体的に問題を発見し、協働で解決する能力」を養うことを目的として、授業で「総合的な学習の時間 リサーチプロジェクト」を行っています。

この授業では、生徒が地域と連携してさまざまな課題や目標に取り組んでおり、その中の1つである「粕屋 Town プロジェクト」では、粕屋町役場と一緒に、防災をテーマに研究を行います。その研究の中で、生徒は災害発生時の避難生活の実態や避難生活に必要な備えなどを調べ、防災啓発のためにポスターを作成しました。



かすや未来カフェ 2020 では、研究の中で作成したポスターについて発表してもらいました。

「災害時にあると助かる備蓄食材 4 選」



岡部さん

避難生活では食料が手に入りにくいので、備蓄すると良いものをイラストを用いてわかりやすくまとめました。全国でさまざまな災害が起こり、多くの被害が出ていることを知ったので、少しでも参考になればと思い調べました。

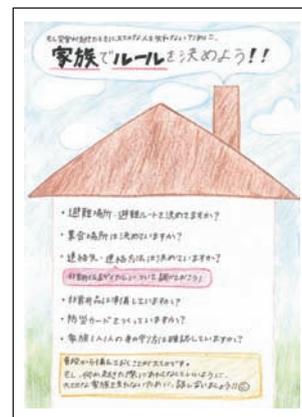


「家族でルールを決めよう」



松野さん

災害が起こったときに、身近な人たちが助け合えるようになるために調べました。家族みんなで元気でいることが一番です。家族の災害時のチェックリストとして使って欲しいです。



「災害時作れる簡単レシピ」



永友さん

非常食よりも自分たちでつくったほうがおいしいと思い、災害時に作れるレシピを調べました。貴重な水や熱源を効率的に使うよう工夫してレシピをまとめています。





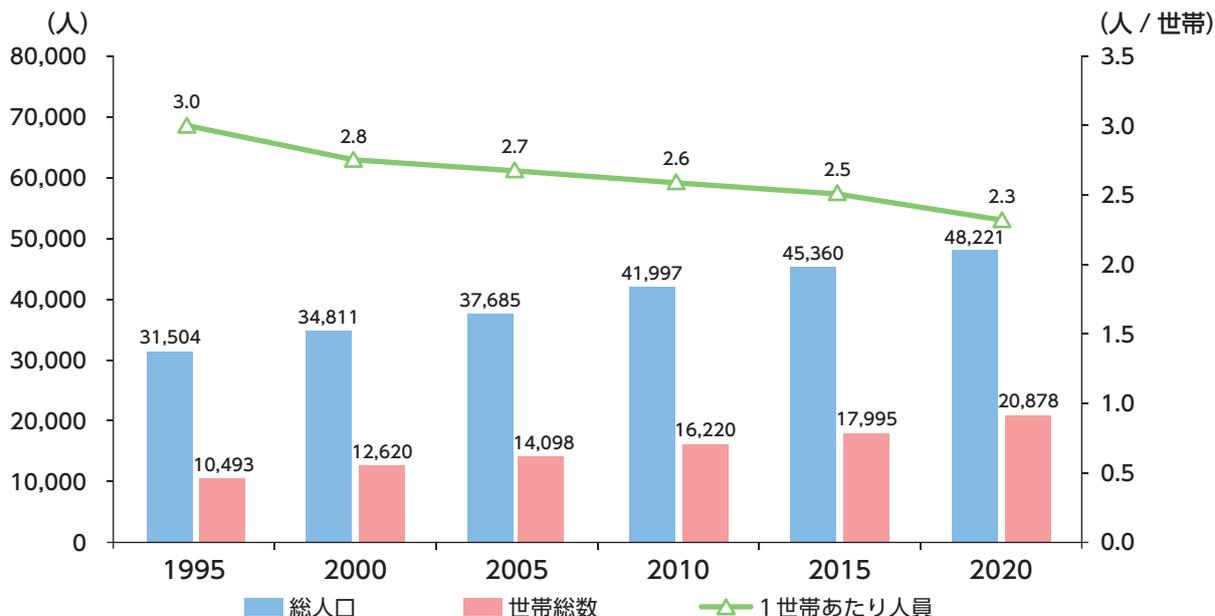
資料編 統計データ

(1) 人口の動向

総人口及び世帯数の推移

本町の総人口及び世帯総数の長期推移をみると、総人口・世帯総数ともに増加が続いています。一世帯あたり人員は減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。

■総人口及び世帯数の推移

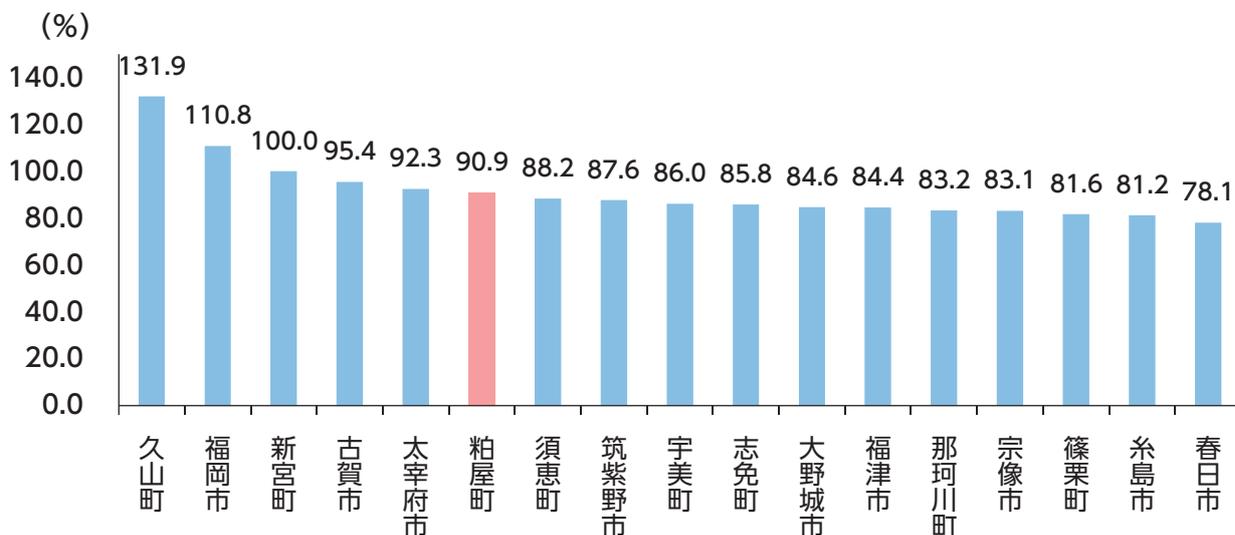


資料：国勢調査(1995年～2015年)、住民基本台帳(2020年9月末)

昼夜間人口比率(福岡都市圏内比較)

2015(平成27)年の本町の常住人口(夜間人口)は従業地・通学地人口(昼間人口)を上回っています。昼夜間人口比率は90.9%となっており、福岡都市圏内10市7町のうち6番目となっています。

■昼夜間人口比率(福岡都市圏内比較)



資料：国勢調査(2015年)

序
論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

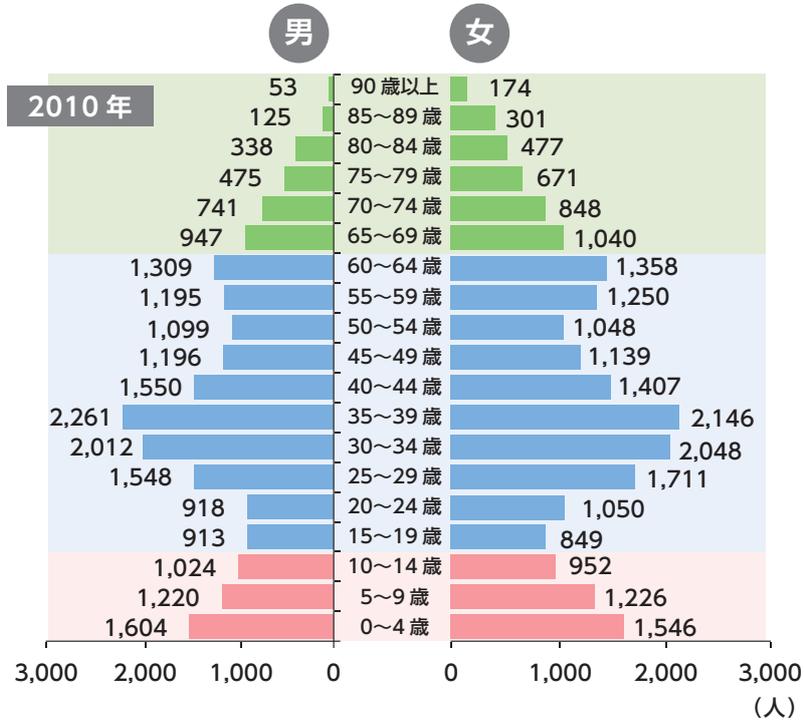
基本目標4

資料編

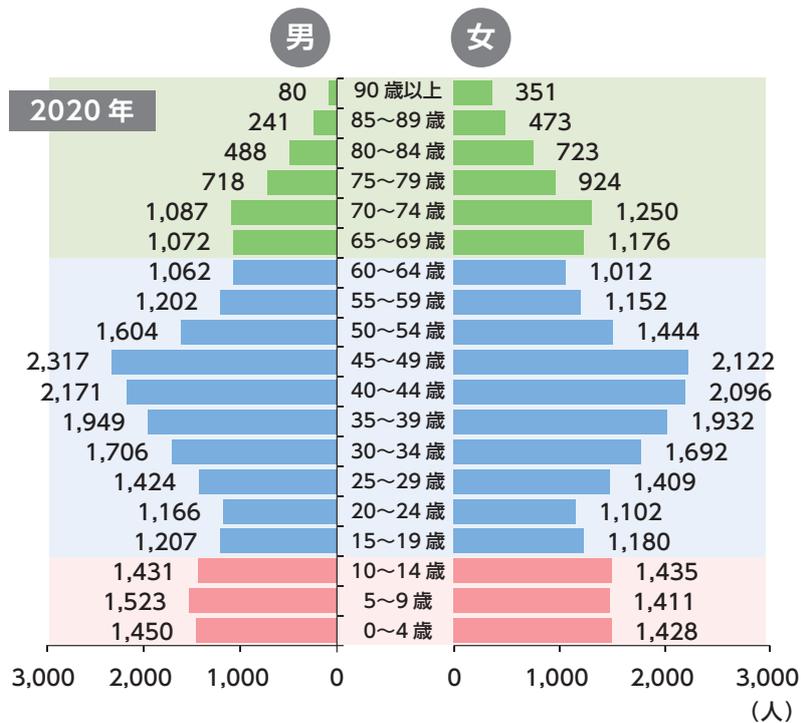
人口ピラミッド

2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて、40～49歳の子育て世代が増加しており、それに伴い5～19歳の子どもの人口も増加しています。

■人口ピラミッド（2010年、2020年の比較）



資料：国勢調査(2010年)



資料：住民基本台帳(2020年9月末)



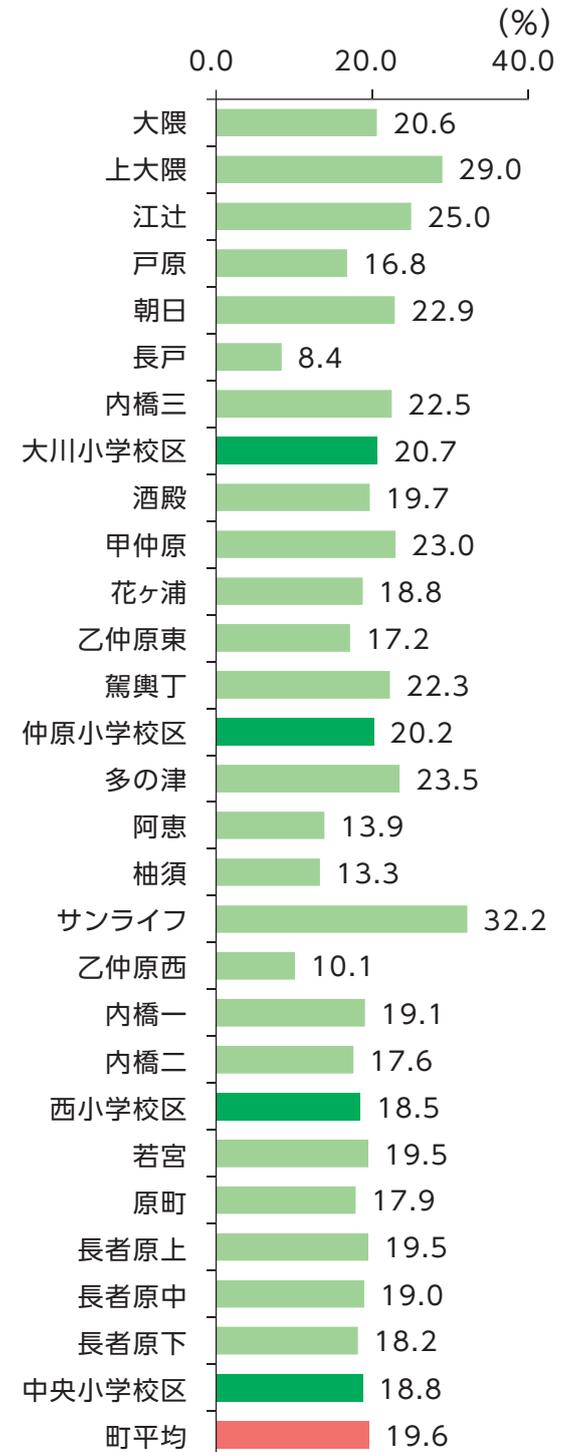
行政区別人口の状況

2020（令和2）年の本町全体の高齢化率は19.6%となっていますが、校区別にみると、大川小学校区、仲原小学校区では20%を超えており、行政区でみると高齢化率30%を上回る行政区と10%を下回る行政区があり、行政区ごとに大きな差がみられます。

■行政区別人口・年齢階層別構成比

校区	行政区	2020年			
		人口(人)	年少人口割合(%)	生産年齢人口割合(%)	高齢者人口割合(%)
大川小学校区	大隈	1,467	11.2	68.2	20.6
	上大隈	818	10.5	60.5	29.0
	江辻	1,533	15.2	59.8	25.0
	戸原	2,864	20.2	63.0	16.8
	朝日	660	15.9	61.2	22.9
	長戸	2,277	26.6	65.0	8.4
	内橋三	1,054	16.5	61.0	22.5
	計	10,673	16.6	62.7	20.7
	仲原小学校区	酒殿	1,833	20.8	59.5
甲仲原		2,147	17.9	59.2	23.0
花ヶ浦		4,132	18.2	63.0	18.8
乙仲原東		2,804	17.9	65.0	17.2
駕輿丁		911	21.2	56.5	22.3
計		11,827	19.2	60.6	20.2
西小学校区	多の津	230	4.8	71.7	23.5
	阿恵	1,440	19.7	66.4	13.9
	柚須	3,850	16.0	70.7	13.3
	サンライフ	521	11.5	56.2	32.2
	乙仲原西	3,681	20.5	69.5	10.1
	内橋一	1,767	16.4	64.5	19.1
	内橋二	1,139	14.6	67.9	17.6
計	12,628	14.8	66.7	18.5	
中央小学校区	若宮	2,362	15.1	65.4	19.5
	原町	3,266	17.8	64.3	17.9
	長者原上	2,248	18.6	61.8	19.5
	長者原中	2,420	19.7	61.3	19.0
	長者原下	2,797	18.3	63.5	18.2
	計	13,093	17.9	63.3	18.8
町合計	48,221	17.1	63.3	19.6	

■行政区別高齢化率



資料：住民基本台帳（2020年9月末）

(2) 生活環境 (交通・ごみ処理・安全安心)

鉄道の利用状況

本町には JR 6 駅があり利便性が高く、鉄道利用者数は長者原駅、柚須駅を中心に増加しています。

■粕屋町内鉄道駅の利用者数の推移

	1日平均乗降客数人員 (人/日)			1日平均乗車人員 (人/日)			
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
JR長者原駅	6,900	7,000	7,200	3,774	3,891	3,975	4,069
JR原町駅	2,400	2,400	2,600	1,407	1,513	1,514	1,519
JR柚須駅	5,900	6,000	6,800	3,615	3,786	4,076	4,222
JR門松駅	2,500	2,600	2,700	1,374	1,385	1,385	1,383
JR伊賀駅	1,300	1,300	1,400	740	769	792	825
JR酒殿駅	1,100	1,100	1,100	581	620	653	673

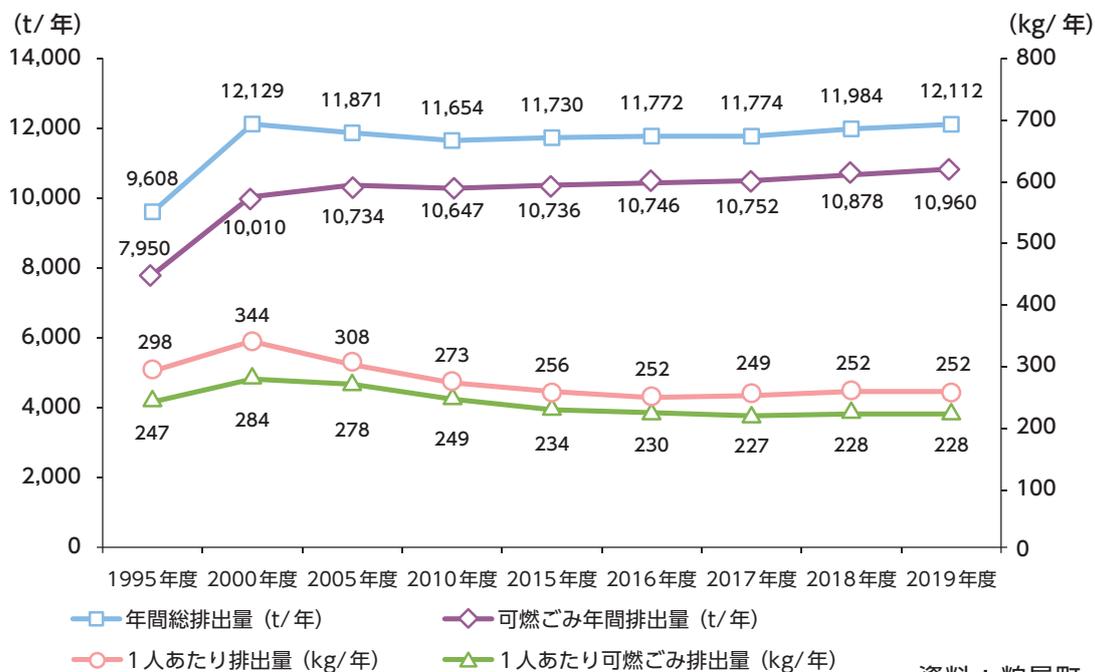
※2016年度から平均乗降客数から平均乗員人員に公表方法が変更

資料：九州旅客鉄道株式会社

ごみ排出量の推移

本町のごみ処理の状況をみると、年間排出量は 2000 (平成 12) 年度以降横ばい傾向、1人あたりの排出量はゆるやかな減少傾向となっています。

■ごみの年間排出量の推移



資料：粕屋町



犯罪及び交通事故の状況

本町の犯罪発生件数のうち、窃盗犯が約70%を占めています。本町の犯罪発生件数及び交通事故発生件数は、粕屋警察署管内で最も多くなっています。

■糟屋郡内の犯罪発生件数 (2020年)

	刑法犯合計	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
粕屋町	302	2	25	202	16	7	50
古賀市	247	0	37	155	13	6	36
宇美町	120	2	23	64	4	5	22
篠栗町	97	0	14	50	6	1	26
志免町	232	3	34	144	12	6	33
須恵町	107	1	26	63	3	0	14
新宮町	111	0	10	79	7	1	14
久山町	47	0	2	28	1	1	15

資料：福岡県警

■糟屋郡内の交通事故発生件数 (2020年)

	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	1万人あたり発生件数
粕屋町	345	2	7	425	72.1
古賀市	209	2	2	255	35.1
宇美町	90	0	3	109	24.1
篠栗町	132	0	3	166	42.0
志免町	212	0	8	266	45.7
須恵町	94	1	3	120	32.7
新宮町	175	1	4	223	52.4
久山町	77	0	2	110	84.9

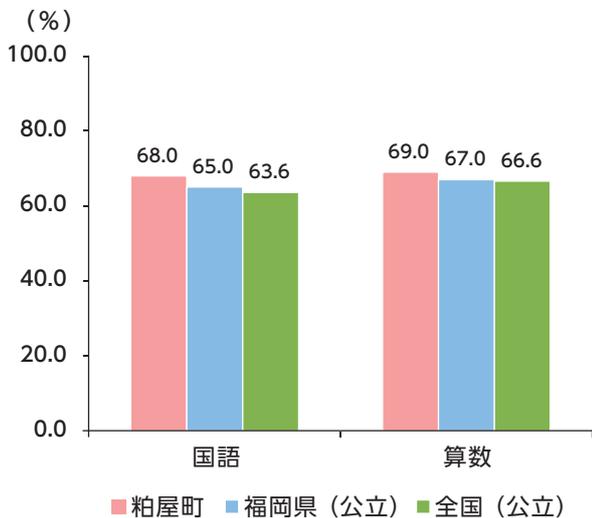
資料：福岡県警

(3) 学校教育・社会教育

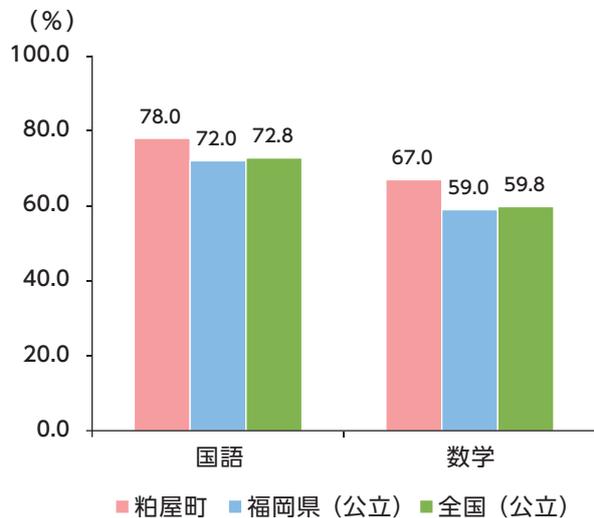
学力の状況

本町の学力は、小中学校ともに、国・県の平均を上回る水準となっています。

■小学校の科目別平均正答率(2019年度)



■中学校の科目別平均正答率(2019年度)

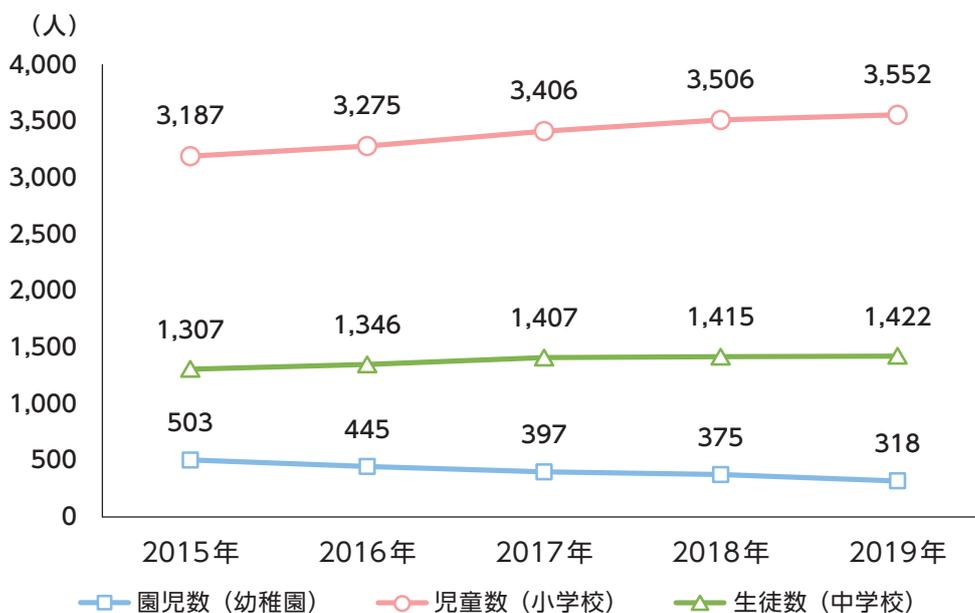


資料：柏屋町教育委員会

園児・児童・生徒数の推移

本町の児童・生徒数は増加を続けています。特に小学校の児童数は急増しており、町内の小学校は増改築を続けています。在園園児数については、微減しています。

■園児・児童・生徒数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」



社会教育施設利用者数の推移

サンレイクかすや、かすやドーム（体育館）、粕屋フォーラム（歴史資料館）については、直近3年間は減少傾向となっています。粕屋フォーラム（図書館）についても、増加傾向にありましたが2019（令和元）年度は減少に点じています。

■社会教育施設の年間延べ利用者数の推移

（単位：人）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
粕屋町立生涯学習センター （サンレイクかすや）	229,720	216,592	226,384	205,866	173,938
粕屋町総合体育館 （かすやドーム）	240,294	248,919	237,084	215,378	207,495
粕屋フォーラム （図書館）	205,251	190,471	193,162	195,631	183,744
粕屋フォーラム （歴史資料館）	9,759	10,983	9,194	9,042	7,667

資料：粕屋町

（4）保健・医療・福祉

保育所の入所児童数、学童保育児童数等の推移

認可保育所の入所児童数は年々増加しており、保育施設の環境整備により定員数を増やしていますが、待機児童の解消には至っていない状況です。

学童保育を利用する児童数は年々増加しており、待機児童数が増加しています。

■認可保育所の定員数・入所児童数等の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
定員数	955	1,215	1,215	1,215	1,252	1,398
入所児童数	1,003	1,110	1,230	1,290	1,256	1,317
待機児童数	80	22	57	97	74	39

■学童保育利用児童数の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
定員数	520	520	520	560	560	560
1年	201	203	212	240	233	245
2年	152	183	168	206	200	225
3年	115	112	107	85	117	83
4年	0	11	32	25	7	2
5年	0	1	2	2	0	0
6年	0	0	1	0	0	0
待機児童数	0	33	65	93	108	153

資料：粕屋町

高齢者数と要支援・要介護認定者数の推移

高齢者数（第1号被保険者数）と要支援・要介護認定者数はともに増加傾向となっています。認定率は福岡県の認定率を下回った状況で推移しており、2015（平成27）年以降横ばいとなっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

		2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
第1号被保険者 被保険者		4,155	5,039	6,179	7,548	7,943	8,150	8,351	8,478
要支援・ 要介護 認定者数	要支援1	58	161	85	230	202	164	160	175
	要支援2			130	120	111	94	102	133
	要介護1	155	231	150	255	245	242	283	306
	要介護2	54	85	166	150	172	173	209	208
	要介護3	63	95	141	137	138	136	144	164
	要介護4	55	85	105	127	135	166	159	162
	要介護5	47	87	96	113	103	110	130	114
計		432	744	873	1,132	1,106	1,085	1,187	1,262
認定率		10.4	14.8	14.1	15.0	13.9	13.3	14.2	14.9
福岡県の認定率		12.8	18.8	17.8	19.3	19.2	19.1	19.1	-

資料：粕屋町

障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者の状況は、身体障害者手帳所持数は減少傾向にありますが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
身体障害者手帳所持者数	1,448	1,490	1,391	1,401	1,384
療育手帳所持者数	319	348	366	391	420
精神障害者保健福祉手帳所持者数	282	296	318	342	403

資料：粕屋町



資料編

語句解説集

序
論

基本
計画

基本
目標
1

基本
目標
2

基本
目標
3

基本
目標
4

資料
編

■語句解説集

■アルファベット	
AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	Domestic Violence の略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある者から受けるさまざまな暴力のこと。
GIGAスクール	義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多彩な子どもたちの資質や能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。
IoT	Internet of Things の略称。さまざまなモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
PDCAサイクル	「Plan=計画」「Do=実行」「Check=評価」「Action=改善」の4つの段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する方法。
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015(平成27)年の国連サミットにおいて採択されたもので、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。
Society5.0	Society1.0(狩猟社会)、2.0(農耕社会)、3.0(工業社会)、4.0(情報社会)に続く新たな社会。AI、IoTなどの新たな技術により、これまでの社会の課題を解決する未来社会。
TPP	Trans-Pacific Partnership Agreement (環太平洋パートナーシップ協定) の略。環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定。
■ア行	
一億総活躍社会	すべての国民が家庭・職場・地域などにおいて活躍できる社会のこと。安倍晋三・第96代内閣総理大臣が打ち出した「アベノミクス新3本の矢」の戦略の1つ。
イノベーション	新技術の発明や新資源の発見など、旧来のものに代わって新しいものが登場すること。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人や組織、社会の幅広い変革を意味する。
インバウンド	主に日本の観光業界において、「外国人の日本旅行」あるいは「訪日外国人観光客」を指す。
インフラ	インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。道路や通信施設などの産業の基盤となる施設及び学校や病院、公園などの生活の基盤となる施設がこれに該当する。
遠隔・オンライン教育	教師が生徒や学生と直接対面して教育を提供するのではなく、インターネット回線を通して遠隔で教育提供する、時間や場所に囚われない教育手段。
オープンデータ	公的機関や事業者などが保有するデータのうち、著作権や特許などの制限を付けずに、第三者が活用できる情報として公開したデータ。
■カ行	
粕屋町サポーター制度(かすサポ)	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的として、研修を受けたサポーターが地域の高齢者の見守りや教室のサポートなどの活動を行う制度。

粕屋町通学路交通安全プログラム	児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ることを目的とした、粕屋町の通学路対策に関する取組の方針。
環境負荷	人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に係る人々を指す。
キスアンドライド	家族に最寄駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学などを行う方法。
キャリア教育	子どもたちが職業人としての自分の進路を自分で決めていく力を養うための教育。
クラウド	コンピューターの利用形態のひとつで、ユーザーがソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じて、サービスを利用できること。
グローバル化	政治・経済・文化など、さまざまな側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
交通結節点	交通機関の乗り換え、乗り継ぎとしての機能を持つ拠点。
国土の強靱化	「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組。
子ども家庭総合支援拠点	児童福祉法に基づく、すべての子どもと家庭及び妊産婦などを対象に相談から支援までを行う拠点。特に要支援児童や要保護児童などへの支援の強化を図るもの。
■サ行	
サイバー犯罪	コンピュータネットワーク上で行われる犯罪。
シェルター	本計画では交通機関における駅などでの雨風から守るために設置される覆い(上屋)を指す。一般的には避難所に用いられることが多い。
ジェンダー	性別に基づいて社会的に要求される役割などの社会的性差。
自主防災組織	住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための組織。
シティプロモーション	地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動のこと。
シビックプライド	まちに対する住民の誇り・愛着・共感。
食品ロス	本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。飲食店や小売店などで廃棄される事業系と家庭における食料廃棄の家庭系に分けられる。
浚せつ	河川の水底の土砂を取り去る土木工事。
人生100年時代	長寿化が進み、2007(平成19)年に生まれた子どもの半数が100歳まで生きると推計されており、100年にわたる、これまでとは違う新たなライフスタイルが求められる時代。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
スクールソーシャルワーカー	学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。
ストックマネジメント	既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な管理手法。
スマート自治体	AIなどのICTを活用し、職員の事務処理を自動化したり、効率的に行政サービスを提供する自治体。
3R(スリーアール)	Reduce(リデュース、廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース、再使用)、Recycle(リサイクル、再生利用、再資源化)の3つのRの頭文字をとった言葉で、環境配慮のキーワード。



セーフティネット	安全網。ライフセーフティネットワークのことで、何らかの生活課題を抱えた人が、さらに困難な状況に陥らないように、安全網として生活を支える制度や仕組みのこと。
■タ行	
多文化共生	文化や民族などの異なる人々が、それぞれの文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、ともに生きていこうとする考え方。
地域生活支援拠点	障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな支援を提供する拠点。
■ナ行	
ながら防犯	「散歩しながら」「買い物しながら」など、日常生活の中で防犯意識を持って行動しながら、地域の異変に気づき、警察などに通報することで犯罪を未然に防止する活動。
認知症カフェ	認知症の方やその家族が、地域の方や介護・福祉などの専門家と身近な場所に集い、交流できる場。
■ハ行	
働き方改革	一億総活躍社会実現に向けた、労働環境を大きく見直す取組のことを指し、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
バリアフリー	日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除くこと。
ビッグデータ	膨大かつ複雑なデータの関係性を分析することで新たな価値を生み出すデータ群。
ファシリテーター	会議や研修などの進行役。会議などの場で参加者に発言を促したり話の流れをまとめたりする人。
ファミリーサポート事業	子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)と子育ての応援ができる人(援助会員)が、会員として登録し、地域において子育ての相互援助を行う事業。
プラットフォーム	駅の「プラットフォーム」にさまざまな人が乗っているように、近年、上部のさまざまなものを下から広く支えるグループや機能を指す用語として使用されている。
ペーパーレス化	情報を紙に印刷して閲覧・伝達・保管してきたのをやめ、デジタル機器の画面表示で代替すること。
ポテンシャル	本来持っているが現れていない潜在的な能力。
■ヤ行	
有収率	給水する水量と料金として収入があった水量との比率。
ユニバーサルデザイン	文化、言語並びに国籍の違い、老若男女といった差異、障がいの有無や能力を問わずに利用することができる設計(デザイン)。
■ラ行	
ライフイベント	就学・就職・結婚・出産などの生活上のさまざまな出来事。
ライフスタイル	生活の様式や営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた生活の送り方。
ランドマーク	都市景観などにおいて目印や象徴となる対象物。
■ワ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

第5次粕屋町総合計画後期基本計画

令和3年3月発行

編集・発行 粕屋町役場 経営政策課

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175(直通) FAX 092-938-3150

<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>



第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

後期基本計画